【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成24年6月22日

【事業年度】 第31期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 アルコニックス株式会社

【英訳名】 ALCONIX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 正木 英逸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

(平成24年6月21日付で、本店所在地は東京都港区赤坂一丁目9番13号か

ら上記に移転しております。)

【電話番号】 03 (3596) 7400

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財経本部長 宮﨑 泰

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー12階

【電話番号】 03 (3596)7400

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財経本部長 宮﨑 泰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号) アルコニックス株式会社 大阪支社

(大阪市中央区北浜二丁目6番18号 淀屋橋スクエア14階)

(平成24年5月7日付で、大阪支社所在地は大阪市中央区今橋二丁目5番8号トレードピア淀屋橋8階から上記住所に移転しております。)

アルコニックス株式会社 名古屋支店

(名古屋市中区錦一丁目17番13号 名興ビル3階)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第27期 | 第28期 | 第29期 | 第30期 | 第31期 |
|-------------------------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 215,839 | 165,439 | 109,192 | 157,979 | 220,703 |
| 経常利益 | (百万円) | 2,452 | 1,577 | 1,402 | 2,963 | 4,499 |
| 当期純利益 | (百万円) | 1,427 | 181 | 1,799 | 1,901 | 2,450 |
| 包括利益 | (百万円) | - | - | 1 | 1,753 | 2,334 |
| 純資産額 | (百万円) | 7,152 | 7,325 | 9,157 | 12,144 | 14,020 |
| 総資産額 | (百万円) | 54,290 | 39,137 | 40,219 | 64,561 | 68,600 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 2,640.70 | 2,671.02 | 3,346.94 | 1,867.97 | 2,143.39 |
| 1 株当たり当期純利益金 額 | (円) | 585.69 | 68.28 | 675.21 | 339.31 | 385.71 |
| 潜在株式調整後1株当た リ当期純利益金額 | (円) | 571.49 | 66.68 | 674.90 | 338.26 | 383.31 |
| 自己資本比率 | (%) | 13.0 | 18.2 | 22.2 | 18.4 | 19.8 |
| 自己資本利益率 | (%) | 23.4 | 2.6 | 22.4 | 18.3 | 19.2 |
| 株価収益率 | (倍) | 8.08 | 17.06 | 5.55 | 6.16 | 5.17 |
| 営業活動によるキャッ シュ・フロー | (百万円) | 4,499 | 4,386 | 4,353 | 10,927 | 5,797 |
| 投資活動によるキャッ シュ・フロー | (百万円) | 832 | 548 | 3,397 | 840 | 710 |
| 財務活動によるキャッ シュ・フロー | (百万円) | 5,047 | 1,448 | 2,187 | 14,691 | 2,759 |
| 現金及び現金同等物の期 末残高 | (百万円) | 4,508 | 6,609 | 5,386 | 8,197 | 10,502 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | (人) | 240 (20) | 247 (17) | 361 (14) | 402 (14) | 411 (17) |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均人員を())内に外数で記載しております。
 - 3. 平成22年8月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第30期の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

(2)提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第27期 | 第28期 | 第29期 | 第30期 | 第31期 |
|--------------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 173,466 | 129,431 | 85,704 | 118,399 | 133,263 |
| 経常利益 | (百万円) | 1,518 | 930 | 376 | 1,050 | 1,690 |
| 当期純利益又は当期純損 | (百万円) | 873 | 43 | 126 | 594 | 812 |
| 失() | (日/기11) | 673 | 40 | 120 | 594 | 012 |
| 資本金 | (百万円) | 2,089 | 2,090 | 2,093 | 2,826 | 2,830 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 2,663 | 2,664 | 2,666 | 6,347 | 6,353 |
| 純資産額 | (百万円) | 5,807 | 5,785 | 5,929 | 7,628 | 7,801 |
| 総資産額 | (百万円) | 42,483 | 28,919 | 31,513 | 44,023 | 43,681 |
| 1 株当たり純資産額 | (円) | 2,176.72 | 2,160.72 | 2,207.43 | 1,194.77 | 1,221.13 |
| 1株当たり配当額 | | 85 | 85 | 85 | 50 | 60 |
| (うち1株当たり中間配 | (円) | | | | | (25) |
| 当額) | | (-) | (-) | (-) | (-) | (25) |
| 1 株当たり当期純利益金 | | | | | | |
| 額又は1株当たり当期純 | (円) | 358.51 | 16.14 | 47.50 | 106.04 | 127.84 |
| 損失金額() | | | | | | |
| 潜在株式調整後1株当た | (円) | 352.65 | | 47.50 | 105.89 | 127.56 |
| り当期純利益金額 | (11) | 332.03 | • | 47.50 | 105.69 | 127.50 |
| 自己資本比率 | (%) | 13.6 | 19.9 | 18.7 | 17.2 | 17.8 |
| 自己資本利益率 | (%) | 17.0 | - | 2.2 | 8.8 | 10.6 |
| 株価収益率 | (倍) | 13.19 | - | 78.84 | 19.72 | 15.60 |
| 配当性向 | (%) | 23.7 | - | 179.0 | 47.2 | 46.9 |
| 従業員数 | (1) | 187 | 161 | 154 | 152 | 149 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (人) | (14) | (10) | (6) | (5) | (5) |

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 - 3.第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4. 平成22年8月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第30期の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。また、第30期の1株当たり配当額は株式分割後の金額になっております。従って、株式分割前から1株所有している場合の1株当たりの年間配当額は100円相当となります。なお、第30期の1株当たりの配当額50円は、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当5円を含んでおります。

2【沿革】

会社設立以後の企業集団に係る沿革は以下のとおりであります。

| | 後の企業集団に係る沿革は以下のとおりであります。 |
|----------------------|---|
| 年月 | 事項 |
| 昭和56年7月 | 日商岩井非鉄販売株式会社(現 アルコニックス株式会社、当社)を資本金1億円で日商岩井株式会 |
| | 社の100%出資により設立(本社所在地:東京都中央区)。アルミニウム、銅の製品を主体とした非 |
| | 鉄金属の販売を開始 |
| 昭和57年7月 | 名古屋支店を新設 |
| 昭和58年4月 | 大阪支店を新設 |
| 平成元年5月 | 北陸営業所を新設 |
| 平成4年8月 | 本社を東京都文京区に移転 |
| 平成12年4月 | 日商岩井メタルプロダクツ株式会社を吸収合併 |
| | 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)の非鉄金属製品の商権移管を受け、商号を日商岩井アルコ |
| | ニックス株式会社に変更、本社を東京都中央区に移転 |
| 平成12年 9 月 | 本社を現在地(東京都港区)に移転 |
| 平成13年3月 | 6 億円の減資と 6 億円の増資、並びに 4 億27万 1 千円の増資をおこない、新資本金10億27万 1 千円と |
| (注) 1、2 | して、MBO(エフ ビー エフ2000,エル.ピー.をスポンサーとした経営陣による企業買収)を実施 |
| 平成16年1月 | 当社の海外ネットワークの整備のため、ALCONIX(THAILAND)LTD. (タイ)、ALCONIX(SINGAPORE)PTE. |
| (注)3 | LTD. (シンガポール)、ALCONIX HONGKONG CORP., LTD. (香港)の海外現地法人 3 社を設立し、NI |
| | METAL PRODUCTS INC. (米国、現 ALCONIX USA, INC.) を買収 |
| | アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社へ55%出資し、レアメタル分野強化へ |
| 平成16年3月 | 三伸林慶株式会社からアルミ、銅製品の営業権を取得 |
| 平成16年4月 | 札幌営業所を新設 |
| 平成16年 6 月 | ALCONIX(SHANGHAI)CORP. (中国)を設立し、併せて北京駐在員事務所を設置 |
| 平成17年2月 | 双日金属販売株式会社から非鉄金属の再生原料に係る営業権を取得 |
| 平成17年4月 | 商号をアルコニックス株式会社に変更 |
| 平成18年4月 | ジャスダック証券取引所に上場 |
| 平成18年6月 | ALCONIX EUROPE GMBH (ドイツ)を設立 |
| 平成18年7月 | 浜松営業所を新設 |
| 平成19年1月 | ALCONIX(MALAYSIA)SDN.BHD. (マレーシア)を設立 |
| 平成20年2月 | ALCONIX (TAIWAN) CORP. (台湾)を設立 |
| 平成20年3月 | 東京証券取引所市場第二部に上場 |
| 平成20年4月 | 当社の三伸林慶部を新設分割し、新たにアルコニックス三伸株式会社(本社 東京)を設立 |
| 平成21年4月 | 特別目的会社であるアルコニックス・ハヤシ株式会社を設立し、当社の中間持株会社として林金属 |
| | 株式会社の株式を取得、連結子会社化 |
| 平成21年6月 | 広島営業所を開設 |
| 平成21年8月 | 特別目的会社であるアルコニックス・オオカワ株式会社を設立し、当社の中間持株会社として株式 |
| | 会社大川電機製作所の株式を取得、連結子会社化 |
| 平成21年9月 | 株式会社大川電機製作所を存続会社として、アルコニックス・オオカワ株式会社を吸収合併し、株式 |
| | 会社大川電機製作所を連結子会社化 (注) 4 |
| 平成21年9月 | ALCONIX LOGISTICS (THAILAND) LTD.を設立 |
| 平成21年10月 | ALCONIX (SHANGHAI) CORP.SHENZHEN BRANCHを設立 |
| 平成22年1月 | ALCONIX DIECAST SUZHOU CO.,LTD.を設立 |
| 平成22年4月 | アルコニックス・三高株式会社を設立(注)6 |
| 平成22年11月 | 林金属株式会社を存続会社としてアルコニックス・ハヤシ株式会社を吸収合併し、林金属株式会社 |
| | を連結子会社化(注)7 |
| ———————— 平成22年12月 | 東京証券取引所市場第一部に上場 |
| 平成23年11月 | 北京愛徳旺斯貿易有限公司を設立(注)8 |
| 平成24年2月 | 本社機能を東京都千代田区に移転 (注) 9 |
| [1 17%2 (T 2 /) | |

(注) 1. MBO (マネージメント・バイ・アウト) について

上記沿革のとおり、当社は、平成13年3月にMBO(マネージメント・バイ・アウト:経営陣による株式買収)を実施いたしました。

当時、当社は、日商岩井株式会社(現、双日株式会社)が100%出資する子会社でありました。親会社である日商岩井株式会社では事業の再構築を推進しており、当社では非鉄金属の専門商社としてより一層自主的な経営を進めることが、さらなる発展のために不可欠であると考えていたことから、両社の方向性が一致しました。これに伴い、当社の経営陣がエフ ビー エフ2000, エル・ピー・の支援を得て、平成13年3月に日商岩井株式会社から商権を譲り受け、平成13年3月に当社はMBOにより、経営の自立を果たしました。

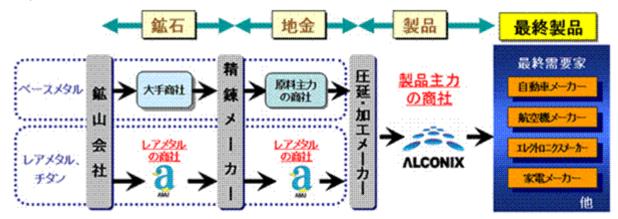
- 2 . エフ ビー エフ2000 , エル・ピー・は、富士銀キャピタル株式会社(現、みずほキャピタル株式会社)の 100%子会社である富士キャピタルマネジメント株式会社(現、みずほキャピタルパートナーズ株式会社) が運営するMBOファンドであります。同ファンドは平成13年3月に当社株式を取得し筆頭株主となりましたが、平成22年12月22日を払込期日とする当社普通株式の一般募集と同時に保有株式の全株を売却いたしました
- 3 . ALCONIX(THAILAND)LTD. につきましては出資比率が49%でありますが、支配力基準による連結子会社としております。
- 4.アルコニックス・オオカワ株式会社は平成21年9月に株式会社大川電機製作所を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。また株式会社大川電機製作所は当社に発行済株式総数96,000株を割当て、当社の連結子会社となりました。
- 5 . ALCONIX (SINGAPRE) PTE.LTD.は平成20年10月に解散決議をした後に清算会社に移行し、平成21年10月に清算を結了しております。
- 6.当社は、平成22年5月付で当社グループの関連会社であった三高金属産業株式会社から事業を譲受けるとともに、当該譲受資産を当社100%出資で設立し連結子会社化したアルコニックス・三高株式会社に承継いたしました。なお三高金属産業株式会社は平成22年5月付で解散決議をした後、平成22年12月に清算結了いたしました。
- 7.アルコニックス・ハヤシ株式会社は平成22年11月に林金属株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。また林金属株式会社は当社に発行済株式総数627,750株を割当て、当社の連結子会社となりました。
- 8. 当社の連結子会社であるアドバンスト マテリアル ジャパン株式会社は平成23年11月23日に北京愛徳旺斯貿易有限公司を設立したことにより、当社グループの連結子会社としております。
- 9.当社は平成24年2月20日付で本社機能を東京都千代田区へ移転しております。また当社は平成24年6月21日開催の定時株主総会において定款変更の議案を上程し、承認可決され次第、現在の本社所在地である東京都千代田区へ本店登記の変更をすることとなっております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社(アルコニックス株式会社)、国内連結子会社5社(アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社(以下AMJ)他4社)、海外連結子会社社10社(ALCONIX USA, INC.他9社)及び持分法非適用関連会社4社により構成されており、アルミ、銅、ニッケル、及びチタン、タングステン、モリブデン、レアアース等レアメタルの各種製品並びにそれらの原材料の輸出、輸入及び国内販売を主たる業務とする非鉄金属の専門商社であります。

(1) 非鉄金属業界における当社グループの位置付けについて

当社グループを取り巻く非鉄金属業界は、大きくはベースメタルを主として取扱う非鉄金属卸売業者と製品を主として取扱う非鉄金属卸売業者に二分されており、当社グループの事業は下記のとおりに位置付けられます。



(2) 当社グループの事業の種類別セグメント及びその事業内容

当社グループの事業は、国内における商品売買をはじめとして、輸出入・三国間による貿易取引等、多様な商品取引形態を有し、非鉄金属製品の輸出入及び国内取引における仲介事業を主としながら、非鉄金属の資源・素材原料の調達から商品の販売にわたる幅広い事業を展開しております。

セグメントは「軽金属・銅製品事業」「電子・機能材事業」「非鉄原料事業」「建設・産業資材事業」の4つであります。そして当社グループに所属する国内連結子会社はそれぞれのセグメントに所属し、非鉄金属製品の販売、切削加工等の製造等独自の事業を展開しております。一方海外連結子会社は各社の主たる取扱品に基づいて、現在「軽金属・銅製品事業」「電子・機能材事業」「建設・産業資材事業」の3セグメント内において、製品主力の商社として輸出人、地場取引を中心に展開しております。

「軽金属・銅製品事業」は、歴史のある安定商権として多くの優良な取引先を持ち、当社グループの安定した基盤となる事業であります。国内では需要が成熟したとも言える事業ですが、中国等新興国での需要の伸びは目覚しく、貿易取引を中心に拡大しております。

当セグメントには当連結会計年度において下記の国内連結子会社4社が所属しており、製造・加工分野である川上から流通分野である川下まで一貫した事業展開を目指しております。

(当セグメントに属する国内連結子会社の概要)

アルコニックス三伸株式会社 国内向けの銅管、樹脂管等の販売

林金属株式会社 電気用伸銅品、軽合金、ステンレス鋼その他非鉄金属の販売 株式会社大川電機製作所 アルミ、チタン等軽合金の通信機器等用精密機構部品の製造

____ た_ _ ____電子材料向け伸銅品等非鉄金属の販売、及び家具、什器類等の加工・

アルコニックス・三高株式会社

販売

「電子・機能材事業」は、現在成長が著しい分野であり、当社グループが収益基盤の強化に向けて注力する事業であります。特に近年の自動車、家電、IT業界の旺盛な需要に加えて、主要取扱品の一つでありハイブリッド車や、デジタル家電、IT関連機器等には不可欠なレアメタル(チタン、タングステン、モリブデン、レアアース等)の取扱いが拡大しております。とりわけ当社グループにおけるレアメタルの取扱いは他の事業とは異なり、原料から製品まで一貫して取扱うことができ、これは当社グループの特徴でもあります。

当報告セグメントにはチタン、タングステン、モリブデン、レアアース等レアメタルに特化し鉱石から地金、中間原料までを一貫して取扱う国内連結子会社のAMJが所属し、独自の営業展開を進めております。

「非鉄原料事業」は、「電子・機能材事業」と同様に成長が著しい分野であります。現在、自動車業界の軽量化に伴うアルミリサイクル原料の需要増加、環境問題から端を発した各リサイクル法の制定という事業環境を背景に市場規模が拡大傾向にあります。当事業はアルミ、銅スクラップ、アルミニ次合金塊の他、マグネシウム地金や金属珪素の取扱いを得意としております。

「建設・産業資材事業」は、国内有力メーカーとの友好的な関係が構築されている歴史のある安定的な事業であります。主に汎用品から特殊品まで各種商品に関する国内販売、バルブ機器等の輸出に加え、中国で加工・製造した工業製品の輸入販売を手掛けております。

当報告セグメントには、事業投資の一環として当社単独出資で設立した、アルミダイカスト製品の製造販売事業を行うALCONIX DIECAST SUZHOU CO., LTD.が所属しております。

当社グループのセグメント及び主な取扱製品は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 主要取扱商品 | 主要関係会社 |
|-----------|---|---|
| 軽金属・銅製品事業 | ・家電及び航空機、自動車産業向けアルミニウム製品 (圧延品、押出材、鋳鍛造品、加工品、部品) ・飲料缶用、箔用及び印刷版用のアルミニウム板素材 ・伸銅品(板・条・管の展伸材、加工品、部品)等 | ALCONIX(THAILAND)LTD. ALCONIX LOGISTICS (THAILAND) LTD. ALCONIX(SHANGHAI)CORP. ALCONIX(MALAYSIA)SDN.BHD. アルコニックス三伸株式会社 林金属株式会社 株式会社大川電機製作所 アルコニックス・三高株式会社 |
| 電子・機能材事業 | ・半導体、エレクトロニクス関連材料としての化合物半導体 ・プリント配線基盤、バッテリー等の電子材料 ・発電設備、化学工業機器等に使用されるチタン製品 ・鉄鋼添加剤、二次電池用ニッケル製品 ・チタン、タングステン、モリブデン、ガリウム、インジウム、レアアース等のレアメタル | ALCONIX USA,INC. アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社 ALCONIX EUROPE GMBH ALCONIX (TAIWAN) CORP. 北京愛徳旺斯貿易有限公司 |
| 非鉄原料事業 | ・アルミニウム二次合金地金 ・非鉄金属屑、特殊金属屑、廃家電屑 ・金属珪素、亜鉛合金塊、マグネシウム地金等 | |
| 建設・産業資材事業 | ・バルプ継手、フランジ計器類等の多種配管機材 ・銅合金素材等 ・アルミダイカスト製品、金型、鋳物製品等 ・金属建具工事、ビル・マンションのリニューアル、リ フォーム工事等 ・真空スプリンクラーシステム | ALCONIX HONGKONG CORP.,LTD. ALCONIX DIECAST SUZHOU CO., LTD. |

(3)商品の取引形態

当社グループにおける商品の主な販売形態は、直送(出合)取引及び在庫取引となっております。 直送(出合)取引

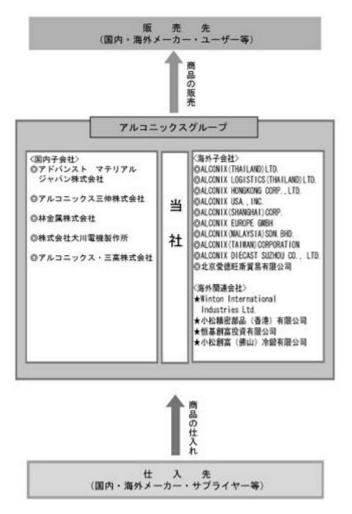
直送(出合)取引は、当社グループが需要家の注文をメーカーに繋ぐ販売形態であり、商品は需要家とメーカーとの間で合意された価格、数量、納期等の取引条件に基づき、メーカーから需要家に直接納入されます。この取引はメーカーにとっての与信機能及びメーカーと需要家双方が希望する代金決済機能を果たす役割を担っており、当社グループの主たる販売形態であり取扱金額は多額でありますが、当社で在庫リスクを負担しないことから在庫取引と比較して相対的に利益率が低い販売形態であります。この取引における主たる取扱品はアルミ、銅、電子材料、及びチタン、レアアース等レアメタル、非鉄原材料、そしてバルブ等の非鉄金属製品があります。

また当該取引のなかには当社が需要家とメーカーの間に立ち、価格の決定等取引条件を個別に決定して物流手配等のイニシアチブを取りながら需要家に納品する取引も展開しております。当該取引は前述と同様に当社は在庫リスクを負担しませんが、当社が価格の決定から取引全体を主体的に行っていることから利益率は相対的に高いものとなっております。当社は当該取引について「出合取引」として区別しております。在庫取引

当社グループが予め不特定多数の需要家からの一定期間内の注文を想定して在庫を保有する販売形態であり、商品はメーカーから当社の倉庫に納入され、注文を受けることにより当社から需要家へ納入いたします。取扱金額は直送(出合)取引に比べて少額となりますが当社が在庫リスクを負担することから、直送(出合)取引と比較して相対的に利益率が高い販売形態であります。この取引の主な取扱品はガリウムメタル、金属珪素、マグネシウム及びアルミ原料等の汎用仕様非鉄金属製品・素材及び銅管等であります。

また特定の取引先の買い予約を予め受け付けることにより、当社の倉庫または物流倉庫に納入後、取引先の希望に基づいてジャストインタイムで納品する在庫取引も展開しております。取引金額は前述の不特定多数向けの在庫取引と比べて多額となりますが、当社は在庫リスクを持たないため収益性は低い販売形態であります。当社は不特定多数の需要家向け在庫取引と区別してこれを「売り契約のある在庫取引」としております。

以上述べた事項を系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注) 1. は連結子会社、 は持分法非適用関連会社であります。
 - 2. 当社の持分法非適用関連会社であった天津市日環再生資源利用有限公司は、平成23年6月29日付けで清算結了したことにより、関連会社から除外しております。
 - 3. 当社の連結子会社であるアドバンスト マテリアル ジャパン株式会社は平成23年11月23日に北京愛徳旺斯貿易有限公司を設立したことにより、当社グループの連結子会社としております。
 - 4. 小松創富(佛山)冷鍛有限公司につきましては、当社の関連会社である小松精密部品(香港)有限公司及び恒基創富投資有限公司により新たに設立されたため、当連結会計年度より関連会社の範囲に含めております。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の 内容 | 議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|------------------|--------------------------|---------------|--------------------------------|---|
| (連結子会社) アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社 (注) 4 | 東京都港区 | 46百万円 | 電子・機能材事業 | 90.39 | 役員の兼任、管理業 務の一部受託、商品 の仕入及び販売 |
| ALCONIX(THAILAND) LTD.(注) 3 | タイ国、バン コック | 7,000 千タイバーツ | 軽金属・銅製 品事業 | 49.00 | 役員の派遣と兼任、 資金借入保証、商品 の仕入及び販売、営 業業務の委託 |
| ALCONIX LOGISTICS (THAILAND) LTD.(注) 2 | タイ国、バン コック | 17,000 千タイバーツ | 軽金属・銅製 品事業 | 100.00 (51.00) | 役員の派遣と兼任、 資金借入保証、商品 の仕入及び販売、営 業業務の委託 |
| ALCONIX HONGKONG CORP.,LTD. | 中国、香港 | 600 千香港ドル | 建設・産業資材事業 | 100.00 | 役員の派遣と兼任、 資金借入保証、商品 の仕入及び販売、営 業業務の委託 |
| ALCONIX USA, INC. | 米国、クリーブ ランド | 800 千米ドル | 電子・機能材 | 100.00 | 役員の派遣と兼任、 商品の仕入及び販 売、営業業務の委託 |
| ALCONIX(SHANGHAI) CORP. | 中国、上海 | 200 千米ドル | 軽金属・銅製品事業 | 100.00 | 役員の派遣と兼任、 資金借入保証、商品 の仕入及び販売、営 業業務の委託 |
| ALCONIX EUROPE GMBH | ドイツ、デュッ セルドルフ | 300 千ユーロ | 電子・機能材事業 | 100.00 | 役員の派遣と兼任、 資金借入保証、商品 の仕入及び販売、営 業業務の委託 |
| ALCONIX(MALAYSIA)SDN. BHD. | マレーシア、クアラルンプール | 3,700 千マレーシア リンギット | 軽金属・銅製品事業 | 100.00 | 役員の派遣と兼任、 資金借入保証、商品 の仕入及び販売、営 業業務の委託 |
| ALCONIX (TAIWAN) CORP. | 台湾、台北 | 20,000 千新台湾ドル | 電子・機能材 事業 | 100.00 | 役員の派遣と兼任。 営業業務の委託 |
| アルコニックス三伸 株式会社 | 東京都港区 | 20百万円 | 軽金属・銅製品事業 | 100.00 | 役員の兼任、管理業 務の一部受託、商品 の仕入及び販売、事 務所の賃貸 |
| 林金属株式会社 | 大阪市西区 | 45百万円 | 軽金属・銅製 品事業 | 100.00 | 役員の兼任と派遣、 商品の仕入及び販売 管理業務の一部受託 |
| 株式会社大川電機製作所 | 東京都世田谷区 | 48百万円 | 軽金属・銅製 品事業 | 100.00 | 役員の派遣と兼任、 商品の仕入及び販売 |

| | | | | | |
|------------------------|--------|--------|---------------|--------------------------------|---|
| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の 内容 | 議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%) | 関係内容 |
| ALCONIX DIECAST SUZHOU | 中国、蘇州 | 120百万円 | 建設・産業資 | 100.00 | 役員の派遣と兼任、 |
| CO., LTD. | | 相当 | 材事業 | | 資金借入保証 |
| アルコニックス・三高 株式会社 | 大阪市中央区 | 40百万円 | 軽金属・銅製 品事業 | 100.00 | 役員の兼任、管理業 務の一部受託、商品 の仕入、資金の貸付、 事務所の賃貸 |
| 北京愛徳旺斯貿易有限公司(注)2、5 | 中国、北京 | 1百人民元 | 電子・機能材事業 | 90.39 (90.39) | アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社が100%出資する当社の連結子会社であります。 レアメタル・レアアースの現地仕入及び現地販売、輸出販売 |

- (注) 1. 主要な事業の内容欄にはセグメントの名称を記載しております。
 - 2.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 3.持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。
 - 4.アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く。)の 連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 71,178 百万円 (2) 経常利益 2,006 百万円 (3) 当期純利益 1,125 百万円 (4) 純資産額 3,532 百万円 (5) 総資産額 14,763 百万円

5. 当社の連結子会社であるアドバンスト マテリアル ジャパン株式会社は平成23年11月23日に北京愛徳旺斯貿 易有限公司を設立したことにより、当社グループの連結子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員(人) | |
|-----------|--------|-------|
| 軽金属・銅製品事業 | 262 | 2 (7) |
| 電子・機能材事業 | 55 | (6) |
| 非鉄原料事業 | 23 | - |
| 建設・産業資材事業 | 30 | (2) |
| 全社(共通) | 4 | (2) |
| 合計 | 411 | (17) |

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均人員を())内の外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

平成24年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 149 (5) | 42.7 | 8.8 | 8,163 |

| セグメントの名称 | 従業員(人) | |
|-----------|--------|-------|
| 軽金属・銅製品事業 | 5 | 0 (1) |
| 電子・機能材事業 | 2 | (1) |
| 非鉄原料事業 | 2 | -3 |
| 建設・産業資材事業 | 1 | 0 (1) |
| 全社(共通) | 4 | 1 (2) |
| 合計 | 14 | 9 (5) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均人員を () 内の外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、欧州危機により欧米経済が減速する一方、中国、インド等新興国においては、期初は内需拡大や輸出増加を背景に高い経済成長を維持したものの、期半ばからは欧米諸国向け輸出の鈍化や金融引締め政策から景気は減速基調となりました。

わが国経済は、東日本大震災の影響により寸断されたサプライチェーンの復旧が急ピッチで進み、生産活動、輸出は正常化に向かいましたが、期半ば以降においては世界経済の減速や記録的な円高に加えタイにおける洪水被害が、国内主要輸出産業の生産・出荷に影響をあたえ、総じて緩やかな景気回復にとどまりました。

当社グループを取巻く非鉄金属業界におきましては、期初に大きく落ち込んだ自動車向け需要は、サプライチェーンの復旧により回復基調となりましたが、デジタル家電、半導体向け需要は、期初に夏場の電力需要ピークに備えた在庫積み上げ需要が急増したものの、8月以降は調整局面を迎え、世界経済減速を背景に需要が落ち込みました。一方、建築資材分野においては震災復興需要が期を通して堅調に推移いたしました。

このような経済環境のもと、当社グループの売上面においては、自動車、電子材料向けのレアメタル・レアアースの取扱いが大幅に増加したことに加え、需要が低迷していた欧州向けチタン、ニッケル製品の輸出、及び震災後の復興需要に伴う銅管等の建築資材関係の取扱いが増加いたしました。利益面においてはレアメタル・レアアース等利益率が高い取扱いの大幅増加により大きく増益となりました。

この結果、当連結会計年度における連結経営成績は、売上高220,703百万円(前期比39.7%増)、営業利益4,687百万円(同52.3%増)、経常利益4,499百万円(同51.8%増)、当期純利益2,450百万円(同28.8%増)となりました。 当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

・軽金属・銅製品事業

当連結会計年度におきましては、東日本大震災からのV字回復を目指した自動車分野、及び長く低迷していた需要の底離れのタイミングに震災の復旧需要が加わった建築建材分野が5月以降おしなべて堅調に推移いたしました。一方、エアコン、半導体、大型二輪分野においては夏場以降調整局面が顕著となり、更にユーロ不安、中国の景気減速懸念、円高、タイの洪水災害が追い討ちをかける形となり下期を通じて需要が低迷いたしました。利益面においては、連結子会社での通信機器及び半導体製造装置向け部品の売上が落ち込んだこと及び伸銅品の在庫販売収益の減少により減益となりました。

この結果、当セグメントにおける売上高は66,859百万円(前期比2.5%増)、セグメント利益は949百万円(同31.9%減)となりました。

・電子・機能材事業

自動車、半導体、二次電池の需要動向は、分野別にばらつきがあるものの、アジア等新興国においては、スマートフォン、タブレット端末関連が需要を牽引し、期後半では回復が著しい自動車関連需要が貢献いたしました。一方、太陽電池、車載用の二次電池関連では円高や欧米の景気後退の影響等を受けて取扱いが伸び悩みました。欧州向け化学プラント等向けチタン・ニッケル製品においては為替の影響を受けながらも取扱いが持ち直しましたが、中国における電力プロジェクト向けのチタン製品は、建設計画の見直し等の要因から停滞局面を迎えております。

一方、レアメタルの取扱いにおいては、自動車、IT関連向けを中心にレアアース、タングステン等が大きく増加いたしました。特に価格が高騰した磁石材料用途等のレアアースにおいて、昨年度既契約分の納入が当上半期に集中したこと、また今期に入ってからの大口取引の受注が寄与したことにより、大幅な増収増益となりました。

この結果、当セグメントにおける売上高は121,222百万円(同103.1%増)、セグメント利益は3,347百万円(同132.6%増)となりました。

・非鉄原料事業

非鉄原料の主たる需要先である自動車産業が東日本大震災で減産に追い込まれたことで、当セグメントの売上、及び利益は期初を中心に低迷いたしました。自動車各社はその後、過去最多の生産計画で挽回生産を実施したことにより、当社の取扱うアルミ輸入再生地金、金属珪素の販売量は前年度比で増加に転じました。また、化学品用金属珪素、軽金属圧延用のマグネシウム地金の販売においても年間を通じ堅調に推移しました。しかしながら、国内合金地金の生産量減少に伴うアルミニウム屑の取扱い減少、鉄鋼減産による脱酸材料の売上減少等をカバーしきれなかったことから減収、減益となりました。

この結果、当セグメントにおける売上高は26,300百万円(同3.0%減)、セグメント利益は153百万円(同46.3%減)となりました。

・建設・産業資材事業

当セグメントにおいては、上期は東日本大震災後の建設産業資材の入荷不安や今後の復興に伴う需要増の期待から、国内問屋筋及びユーザーからの配管機材類の受注が増加いたしました。下期は上期の反動による減少や在庫調整により弱含みに転じましたが、一方、本格的な復興需要への期待が高まりつつあります。また、アジア、中東諸国向け配管機材、及び銅合金素材の海外取引も堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントにおける売上高は13,180百万円(同33.8%増)、セグメント利益は56百万円(前期は144百万円の損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2,304百万円増加し、10,052百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

| | キャッシュ・フローの状況 |
|-----------|---|
| | 営業活動によるキャッシュ・フローは、5,797百万円の増加(前期比16,725百万円 |
| | の増加)となりました。主な増加要因は税金等調整前当期純利益4,453百万円、たな |
| 営業活動による | 卸資産の減少額1,329百万円、仕入債務の増加額4,516百万円、前渡金の減少額1,001 |
| キャッシュ・フロー | 百万円、未収入金の減少額642百万円、及び未収消費税等の減少額451百万円でありま |
| | す。一方主な減少要因は売上債権の増加額4,760百万円、前受金の減少額581百万円、 |
| | 及び法人税等の支払額2,002百万円であります。 |
| 投資活動による | 投資活動によるキャッシュ・フローは、710百万円の減少(前期比129百万円の増 |
| キャッシュ・フロー | 加)となりました。主な減少要因は連結子会社での設備投資に伴う有形固定資産の |
| 4ャッシュ・ブロー | 取得等による支出546百万円、投資有価証券の取得による支出58百万円であります。 |
| | 財務活動によるキャッシュ・フローは、2,759百万円の減少(前期比17,451百万円 |
| 財務活動による | の減少)となりました。主な減少要因は短期借入金の純減少額2,638百万円、長期借 |
| キャッシュ・フロー | 入金の純減少額280百万円、社債の償還による支出380百万円、及び配当金の支払額 |
| | 470百万円であります。 |

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | | | |
|-----------|--|----------|--|--|--|
| | 仕入高(百万円) | 前年同期比(%) | | | |
| 軽金属・銅製品事業 | 60,247 | 101.1 | | | |
| 電子・機能材事業 | 113,300 | 170.6 | | | |
| 非鉄原料事業 | 23,373 | 91.6 | | | |
| 建設・産業資材事業 | 10,980 | 125.6 | | | |
| 合計 | 207,902 | 129.7 | | | |

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2. 金額は実際仕入価格によっております。
 - 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | | |
|-----------|--|----------|--|--|
| | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) | | |
| 軽金属・銅製品事業 | 66,327 | 102.1 | | |
| 電子・機能材事業 | 119,168 | 203.7 | | |
| 非鉄原料事業 | 25,658 | 96.8 | | |
| 建設・産業資材事業 | 9,549 | 119.6 | | |
| 合計 | 220,703 | 139.7 | | |

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.最近2連結会計年度において総販売実績販売比率が10%を超過する販売先はありません。

3【対処すべき課題】

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、「非鉄金属の取引を通じて、新たな価値を創造し、社会の発展に貢献します」を企業理念としており、「新たな素材へ」「新たな市場へ」「新たなサービスへ」「新たな分野へ」をモットーに掲げ、法令・企業倫理を遵守し、公明正大かつ透明性の高い経営を行いながら、一方で株主、取引先、従業員、地域社会との良好な関係を維持しつつ、地域社会に留まらず世界から信頼される企業を目指すべく活動を行っております。

(2) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループは中期経営計画において次に掲げる経営方針を全体戦略として位置づけ、連結ベースでの企業価値向上と持続的成長を目指してまいります。そのために数値化した具体的な経営目標を設定し、5つのアクションプランを積極的かつ大胆に実行することで目標の達成に努めてまいります。

(経営方針)

業容拡大のため川上、川中、川下のM&Aの推進、及び新規事業投資案件の発掘・推進に努めます。

成長著しいレアメタル及び電子・機能材分野の更なる強化を図ります。

アルコニックスグループの商いの基盤を成すアルミ・銅取引の維持・拡大に努めます。

環境問題に対応したリサイクル分野の強化を図ります。

海外ネットワークをさらに充実させ、顧客のニーズに応えると共に、地場取引や三国間取引を増やすべく商社機能を発揮します。

(経営目標)

利益目標

連結経常利益:平成26年度 45億円以上 連結純利益:平成26年度 26億円以上

経営目標

株主資本利益率(ROE): 13~15%程度

ネットDEレシオ : 1.0倍程度

投資計画

3年間で30~40億円 M&Aについては別枠で検討

(アクションプラン)

営業収益力の強化

- a. 結晶材料、金属粉末、液晶や電池用材料、半導体周辺素材、機能化学品等電子材料分野での取組みを強化いたします。またチタンスポンジやタングステン、モリブデンを含むレアメタル、及び磁性材料向けを中心としたレアアースの取引地盤の充実化を図り、原料(レアメタル、レアアース)から製品(電子・機能材)までを包含する一大勢力を築き上げてまいります。
- b. 環境問題に関連した分野において、投資を含め事業の強化を図ります。太陽電池、燃料電池、電気自動車、ハイブリッド自動車、及び環境対応ディーゼル等向けの各種素材や省エネルギーに繋がる L E D素材の取扱いを拡大する一方、非鉄原料の枠組みにとどまらないリサイクル事業や、日本及び中国を核とした家電・自動車のリサイクルモデルの構築をめざしてまいります。
- c. 中国を中心に、当社の合弁企業を基点として、現地に進出している日系企業や中国企業との地場取引の拡大を図り、連結経営での収益拡大をめざしてまいります。また、海外ネットワークを活用することによりロシア、中国、及び米国等からの新規仕入ソースの開拓及び三国間ビジネスにも取り組んでまいります。さらに海外ネットワーク充実のため、アジア諸国を中心に海外拠点の設立を検討いたします。
- d. 従来型の商社の枠組みを越えて、M&Aや事業投資による部品加工、商品開発という川上分野の拡充を図る 一方、問屋機能を持つ連結子会社同士の連携によるシナジー効果により川下展開を強化いたします。

投資案件の推進

短期間での業容拡大に有効なM&A、新たな商流を創出するための金属加工、販売事業への投資、及びリサイクルを含む資源確保のための投資を、日本国内及び中国を中心とするアジア諸国において重点施策として推進いたします。

(平成24年度実施予定)

- a.中国における金属珪素製造販売会社の設立
- b. 中国におけるアルミニ次合金メーカーへの投資
- c. 海外でのレアメタル・レアアース鉱山及び製錬事業への投資
- d. 東南アジアでの精密プレス部品等の製造事業への投資
- e. 中国におけるアルミ製品(板・棒等)の加工・販売合弁会社の設立
- f. その他川上分野から川下分野までを広く視野に入れたM&Aの推進

(平成25年度以降予定)

- a. 海外でのレアメタル・レアアース鉱山・製錬事業への投資
- b. その他M&Aの推進(川上:製造業・リサイクルセンター、川中:商社、川下:問屋、小売) 財務体質の強化
- a. 収益力の強化により、自己資本比率の向上等の財務比率の改善を図ります。
- b. 資金調達手段の多様化をさらに進め、流動性の確保と安定的で効率的な資金調達をめざします。
- c. 運転資本の適正化に努め、純現金収支(フリーキャッシュフロー)の黒字化をめざします。

人的資源の強化

- a. 上場企業として積極的に優秀な人材の採用をめざし、適材適所と社内教育の充実による人的効率のアップを図ります。
- b. 新人事制度のバージョンアップにより、当社の人事理念であるProfessional, Challenging, Cooperative な人材の育成をめざします。

インフラ整備及び内部統制の充実・強化

- a.新基幹システムのより有効な活用により、スピード感のある経営と内部統制の充実をめざします。
- b. 国際財務報告基準(IFRS)導入に備えて、当社グループ会計制度を整備し、レベルアップを図ります。
- c. 適時開示体制について、更なる徹底を図るため社内教育等で浸透を図ります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社株式に関する投資判断は、本項記載事項及びそれ以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご留意下さい。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り本有価証券報告書提出日現在の事項であり、将来に関する 事項は同日現在において当社が判断したものであります。

(1)マクロ経済環境の影響による業績変動のリスク

当社グループのビジネスは、国内における商品売買をはじめとして、輸出入・三国間による貿易取引等、多様な商取引形態を有し、非鉄金属製品の輸出入及び国内取引における仲介事業に加えて、非鉄金属の資源・素材原料の調達から商品の販売にわたる幅広い事業を展開しています。世界的あるいは特定の地域の景気減速は、商品、素材原料の流通量の減少と価格の低下、個人消費や設備投資の低下をもたらします。特に日本及びアジアの景気減速は、当社グループが取扱う商品に対する需要動向に影響が大きいことから、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)商品の販売形態にかかるリスク

当社グループは、アルミニウム、銅、チタン、バルブ等の非鉄金属製品、電子材料及び非鉄原材料、レアアース等レアメタルの直送(出合)取引及び在庫取引を行っております。

直送 (出合) 取引は、当社グループが需要家の注文をメーカーに繋ぐ販売形態であり、商品は、需要家とメーカーとの間で合意された価格、数量、納期等の取引条件に基づき、メーカーより需要家に直接納入されます。この取引は、当社グループの主たる販売形態であるため取扱金額は多額でありますが、当社グループで在庫リスクを負担しないことから、在庫取引と比較して相対的に利益率が低い販売形態であります。

一方、在庫取引は、当社グループが予め不特定多数の需要家からの一定期間内の注文を想定して在庫を保有する販売形態であり、商品は、メーカーから当社グループの倉庫に納入され、需要家からの注文を受けて当社グループより需要家に納入いたします。銅管、ガリウムメタル、金属珪素、マグネシウム及びアルミ原料等の汎用仕様非鉄金属製品、素材、レアアース等レアメタルにおいて生じる販売形態であり、取扱金額は直送(出合)取引に比べて少額となりますが、当社グループが在庫リスクを負担することから、直送(出合)取引と比較して相対的に利益率が高い販売形態であります。

特に商社である当社グループは、上記の直送(出合)取引において、主としてメーカーにとっての与信機能及びメーカーと需要家双方が希望する代金決済機能を果たしております。この取引では、商品はメーカーから需要家へ直送されるため、新規取引開始時の確認などの特別な場合を除き、商社が商品の現物を直接確認することはありません。当社グループでは、原則として需要家からの商品受領報告があることをメーカーへの支払条件とすることで、需要家からの支払が受けられない恐れのある商品の仕入・債務認識のリスクを回避しております。しかしながら当社が関与した取引について、メーカーの出荷認識や品質認識などにおいて需要家と認識の相違や齟齬が生じた場合には、当社グループにおいてその内容や発生原因を確認の上調整し、双方の合意を得る役割が生じることがあります。さらにメーカーと需要家双方の認識の相違が調整されない場合に紛争もしくは係争となる可能性があり、取引の当事者として解決のために負担する費用、金銭の支払が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 相場変動が与える業績への影響に対するリスク

非鉄市況の変動に起因するリスク

当社グループの主要取扱商品であるアルミニウム、銅等の非鉄金属の価格は国際市況によって変動しております。

当社グループにおいては合意された取引条件をもとにメーカーと需要家を繋ぐ直送(出合)取引が主体であるため、価格変動リスクは需要家またはメーカーが負担するシステムとなっており、基本的には非鉄金属市 況変動には直接影響されにくい事業構造となっております。

しかし、当社グループが取扱う銅管、ガリウムメタル、金属珪素、マグネシウム及びアルミ原料等の汎用仕様 非鉄金属製品、素材、レアアース等レアメタルの在庫取引においては、一部市況の影響を受けやすい商品を取 扱っており、市況変動の影響を受ける可能性があります。当社グループといたしましては、市況の影響を極小 化するために適時適量の購買、在庫の圧縮、販売価格への転嫁等に努めておりますが、市況が短期的に大幅に 変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動に起因するリスク

当社グループが行う外貨建決済の貿易取引(日本からの輸出・日本への輸入及び三国間取引)と、海外子会社等の業績及び財務状況の当社の連結決算への反映は、為替相場の変動の影響を受けることがあります。

当社グループでは、当社グループに為替リスクが帰属する外貨建取引について、原則として為替予約により取引金額を確定することで為替相場の変動による期間業績への影響の抑制を図っておりますが、為替相場の変動の影響を完全に排除することはできません。

金利変動に起因するリスク

当社グループは、取引先に対する信用供与に伴う資金立替え及び顧客のための在庫保有、また子会社の設立及び運営を含む投融資等の必要資金の多くを金融機関等からの短期資金で賄っております。

当社グループといたしましては、受取手形の流動化等により有利子負債の圧縮に努めるとともに、キャッシュ・マネジメントの効率化による金融コストの低減、金利上昇時には増加金融コストの顧客への転嫁等を図っておりますが、金融情勢の急変及び当社グループの信用の低下等により完全に金利変動による影響を排除できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)現行の取引関係が変化するリスク

日本では非鉄金属メーカーから需要家までの商品流通に、取扱商社が介在するのが一般的であり、メーカー毎や需要家毎に特定の商社が継続して取引することが慣行となっております。商社は取引に介在することにより貿易事務、需要家とメーカー双方の決済条件の充足等の機能を提供しておりますが、この取引形態は将来にわたって継続する保証はありません。そのためメーカーと需要家とが直接取引することとなった場合には、商社は介在の機会を失い、商権及び収益を失う可能性が考えられます。

また、メーカーや需要家の統合が起きた場合には、統合後のメーカーや需要家に対して統合前の複数の流通ルートが競合することになります。当社グループは商社として機能を発揮しメーカーと需要家相互にメリットが出せる提案を行ってまいりますが、メーカー側や需要家側の業界再編により非鉄金属業界の事業環境に大きな変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)在庫保有に対するリスク

当社グループの在庫商品の一部は、不特定多数の需要家向けの銅管、ガリウムメタル、金属珪素、マグネシウム及びアルミ原料等の汎用仕様非鉄金属製品・素材、レアアース等レアメタルであり、販売価格は市況の変動による影響を受けることがあります。そのため当社グループでは相場の動向に十分な留意を払いつつ在庫数量の圧縮や適時に販売価格の改定を行うことにより収益の確保を図っております。しかしながら、当社グループの予測を上回るような大幅な価格下落が生じること、あるいは販売価格の改定等が遅れた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

上記を除くその他の在庫商品は、顧客である特定の需要家のために保有している特定仕様商品であります。このような商品は、需要家とメーカーと当社グループが、予め商品仕様、供給数量、価格条件等を合意しておくため、通常においては商品が販売できないリスク及び市況の変動の影響を受けるリスクは低いものであります。しかしながら、需要家の倒産など履行に障害が生じた場合には、特定仕様商品であるために当初の価格での転売が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)営業活動によるキャッシュ・フローの変動について

当社グループの営業活動において、輸出取引では輸送中の商品、輸入取引では未着商品が、各々の取引条件によっては期末時点のたな卸資産の増減に影響する可能性があります。

また、輸入取引の増加は、国内取引との比較で仕入債務回転期間が短縮される傾向があり、仕入債務の減少につながる可能性があります。

当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローの実績は、当連結会計年度は5,797百万円の増加、前連結会計年度は10,927百万円の減少となっております。当連結会計年度は税金等調整前当期純利益の増加及び運転資本の減少により営業活動によるキャッシュ・フローはプラスとなりました。また前連結会計年度においては、取引の大幅な増加に伴い売上債権及びたな卸資産が税金等調整前当期純利益及び仕入債務の増加を上回ったことからマイナスとなりました。

今後も市況の変動や需給のバランス等により当社グループの期末の売上債権残高、たな卸資産残高、及び仕入債 務残高が前年期末との比較において変動した場合には、営業活動によるキャッシュ・フローが大きく変動する可 能性があります。

(7)販売先の信用リスク

当社グループは、国内・海外に有している多数の販売先に対して独自の評価基準による与信限度枠を設け信用 状態の把握・管理をする等適切な対処をしておりますが、それにもかかわらず破綻や倒産等により売上債権等 が回収困難となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 仕入先の契約履行能力に係るリスク

当社グループは国内・海外に有している多数の仕入先において、新規取引開始時もしくは多額かつ長期の仕入契約を締結する場合、契約した商品の供給が条件どおり履行されない等、取引上の事故の予防を目的として経営状況の調査・取引関係の変化等を把握・管理しております。しかしながら仕入先の破綻や倒産等により契約不履行となった場合、当社グループが販売先に対して納品責任を果たすために当社グループは別の取引先による別の取引条件で商品を仕入れることが必要となる場合がある等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)特定の仕入先への依存に係るリスク

当社グループは主力取扱品であるアルミ及び銅等の製品を株式会社神戸製鋼所グループより仕入れており、同社グループからの仕入高に占める割合は1割程度となっております。また同社グループは平成24年3月31日現在、当社発行済株式総数の6.72%を所有しております。当社グループは今後も緊密な情報交換と連携に努めながら良好な関係を保ちつつ取引を行ってまいりますが、将来的に同社グループとの取引関係において変化が生じた場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)特定の供給国による輸出政策変更に係るリスク

当社グループが取扱うチタン、タングステン、モリブデン、タンタル、レアアース等レアメタルの主要産出国は中国、ロシア、カザフスタン等と偏在性があり、これらの国々のサプライヤーから長年にわたり購入をしております。

これらの国々が将来的に輸出政策を変更して、同産出品の課税や輸出制限の強化、または禁止措置等が実施された場合、従来通りの仕入が困難となることが想定されます。当社グループは万が一の場合に備えて仕入先や取引形態の多様化等を講じておりますが、当社グループの予想を超える政策の急変等が生じた場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)金融市場の逼迫等により資金調達が困難となるリスク

当社グループは事業資金を金融機関からの借入や受取手形の流動化によって調達しております。また今後の金利上昇に対応するため、従来の短期借入金を長期借入金や社債にシフトをする等、金融市場の影響によるリスクの分散に努めておりますが、当社グループの予想を大幅に超えるような金融情勢の急変により金融市場が逼迫した場合、あるいは当社グループの信用が低下した場合には資金調達が制約されるとともに当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) カントリーリスクの高い国における顧客との取引に関するリスク

当社グループは、貿易または海外投融資の相手国の政策変更、政治・社会・経済環境等の変化により、債権または投融資の回収が不能または困難になるリスクを有しております。その対策として、外部格付機関の格付けをもとにカントリーリスクの高い国を指定し、リスクの把握とともに合理的な範囲でリスク回避を講じていますが、相手国の輸出入規制が変更された場合等においては、契約条件の変更や契約解消の可能性があります。また、相手国の政策変更や外貨事情等により相手国政府が対外送金を停止した場合、代金または投融資が回収できない事態となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) コンプライアンスリスク(法的規制及び法律遵守)

当社グループは国内での営業取引のみならず、外国企業との輸出入取引及び三国間貿易を行っている関係上、日本及び諸外国の法令等による諸規制を遵守しております。当社グループが事業活動において受ける法令等による諸規制の主なものは独占禁止、不公正取引規制、環境保護、為替管理、関税及びその他の租税、輸出入活動(国家安全保障上の規制を含む)に係るもので、免許・届出・許認可等が必要とされているものも含まれます。具体的には建設業法に基づく特定建設業の許可、及び大阪府金属くず営業条例に基づく許可を受けており、また毒物及び劇物取締法に基づく毒物劇物一般販売業・輸入業の登録、並びに麻薬及び向精神薬取締法に基づく輸出業者業務届を行っております。

また、当社グループでは海外(タイ、香港、米国、中国、ドイツ、マレーシア、台湾、ベトナム)で現地法人を設立し事業を行っております。一般的に、海外に現地法人を設立して事業運営する場合には、当該国での特異な法令の存在または法令の欠如、法令の予期しえない解釈、法規・規制の新設や改訂等によって、法令遵守のため当該現地法人の負担が増加するリスクがあります。

そのため国内外の法令等の遵守並びに運用状況・改訂動向に関する情報収集には万全を期しており、社内ではコンプライアンス委員会を設け、規程の完備や社内での啓蒙及び教育の徹底を推進しておりますが、それにもかかわらず関連法規の大幅な変更、予期しない解釈の適用等が実施された場合、または法律及び諸規制を遵守することができなかったため、当社グループが債務を負うことや、免許・届出・認可等の取消し等一定期間の停止を含む罰則の適用を受けること、その他事業の中断を含む公的命令を受けたために、その後の事業の継続の障害となり、信用の低下を被る事態に陥った場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 製造物責任に関するリスク

当社グループは原材料を取引先であるメーカーに納入し、メーカーがそれらの原材料を使用して製品を製造しております。それらが最終製品となり、一般消費者に渡り消費者が何らかの被害を被った場合には、通常は製造業者が責任を負うこととなりますが、当社グループも輸入業者でかつ国内取扱業者であることを原因として責任を負う可能性があります。当社及び国内子会社は製造物責任賠償保険を付保しておりますが、保険金額でカバー不能な損害賠償責任が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 訴訟等に関するリスク

当社グループの営業活動において、不測の事態により国内外における訴訟や仲裁等の法的手続きの対象となる可能性があります。これら法的手続きの結果のいかんにより、当社グループにおいて信用毀損が生じる場合があり、これにより当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16)投資等が業績に影響を及ぼすことに関するリスク

当社グループは、本有価証券報告書提出日現在、国内連結子会社(5社)と海外連結子会社(10社)及び関連会社(4社)で構成されております。またそれ以外にも合弁事業や投資企業等も多数あります。現在海外ネットワークの更なる拡充や積極的な投融資案件の発掘を進めておりますが、期待した成果が上がらず、または事業そのものの頓挫、撤退や縮小により当初予定していた投資額を上回る損失を計上した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

のれんの取得に関するリスク

当社が業容拡大のため株式取得(M&A)や事業譲受を受ける場合に取得したのれんは、その後の取引先の方針変更等で価値が部分的に消滅する可能性があります。また、取引先の与信リスクが増加した場合等、当社の判断において取引継続を断念することもあります。そのような事態が多発した場合にはのれんの価値は大幅に減少することとなり、その結果、減損処理が必要な場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

子会社及び関連会社への出資

当社グループは、本有価証券報告書提出日現在、国内連結子会社(5社)と海外連結子会社(10社)及び関連会社(4社)で構成されております。

当社グループでは、平成16年1月に海外ネットワークの整備のため、ALCONIX(THAILAND)LTD.を現地資本と合弁で設立したのをはじめ、平成24年4月末までに当社の単独出資によりタイ、香港、米国、中国、ドイツ、マレーシア、台湾、ベトナムに10法人を設立いたしました。一方、国内においては平成16年1月にレアメタルの専門商社であるアドバンストマテリアルジャパン株式会社の株式取得後、平成20年4月には三伸林慶事業の新設分割を実施し、新たに設立したアルコニックス三伸株式会社に当該事業を承継いたしました。また平成21年4月には当社100%出資で設立した特別目的会社であるアルコニックス・ハヤシ株式会社を中間持株会社として林金属株式会社の株式を取得し、同年9月には株式会社大川電機製作所の株式を取得いたしました。そして平成22年5月には当社の持分法非適用関連会社である三高金属産業株式会社より事業の一部を譲受けるとともに、当該譲受資産を平成22年4月14日に当社100%出資で設立したアルコニックス・三高株式会社に承継いたしました。これらは全て当社の連結子会社となっております。

一方、当社の事業投資の一環として、平成22年1月に中国の蘇州(江蘇省)においてアルミダイカスト製品の製造販売事業を行うALCONIX DIECAST SUZHOU CO., LTD.を単独出資で設立して連結子会社化し、また平成24年4月には上海龍陽精密複合銅管有限公司の発行済株式のうち25%を取得し当社の持分法適用関連会社といたしました。なお、この他にも合弁事業運営等のため関連会社への出資があります。

子会社の設立や取得、合弁事業への投資については、充分な事前調査を実施した上で実行しておりますが、それにもにもかかわらず、当初期待したとおりの成果が上がらず、事業そのものが頓挫する、あるいは長期にわたり業績が低迷し、撤退や縮小、出資の減損処理が必要となる可能性があります。また、既に投資している事業会社に対して、将来、増資や貸付・保証等の信用供与を行う必要が生じ、資金負担が当初の投資額を上回る可能性があります。

これらのリスクが顕在化すると当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。 株式の保有などに伴う株価変動リスク

当社グループは、取引先を中心に市場性のある株式を保有しておりますので、株価の変動により財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また非上場株式についても投資先の業績が低迷し減損処理の必要性が生じた場合には、同じく当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17)情報システム・情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報システム部を中心にネットワークインフラの整備や、社内情報共有システムの導入及びネットワークセキュリティに関する対策等を進めております。また更なるネットワーク環境と堅固なセキュリティ体制の構築を進めておりますが、外部からの不正アクセスやウイルス感染による個人情報を含めた情報資産の漏洩や予期せぬ障害により、情報システムが正常に稼動しない事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18)子会社の代表取締役社長に付与した同社新株予約権の行使により同社に対する当社持株比率が低下するリスク当社グループに所属するアドバンスト マテリアル ジャパン株式会社(以下AMJ)はチタン、タングステン、モリブデン、レアアース等レアメタルの輸入販売を行っており、同社の売上高及び経常利益はそれぞれ、71,178百万円、2,006百万円であり、当社グループの連結売上高及び連結経常利益に占める割合はそれぞれ、32.3%、44.6%となっております。

AMJは、蝶理株式会社の化成品部門における事業を母体としており、平成15年3月に蝶理株式会社から分社化し設立された蝶理アドバンストマテリアル株式会社の事業を継承しております。平成16年1月に現AMJ代表取締役社長中村繁夫氏は、みずほキャピタルパートナーズ株式会社のアレンジのもとAMJを受皿会社として、蝶理株式会社より一部営業譲渡を受け、かつ、蝶理アドバンストマテリアル株式会社の株式を取得したうえで、蝶理アドバンストマテリアル株式会社を吸収合併する形でMBO(マネージメント・バイ・アウト:経営陣による株式買取)を行いました。

AMJのMBOの過程において事業の親和性への期待を背景に、当社はみずほキャピタルパートナーズ株式会社より資本参加の要請を受け、同社と中村氏の間ですでに合意されていた株主間契約案及び役務提供契約案を承諾した上で資本参加を決定いたしました。MBO完了時に締結された、中村氏、AMJ、みずほキャピタルパートナーズ株式会社が運営するMBOファンドであるエフビーエフ2000,エル・ピー・及び当社の4者による株主間契約は、中村氏によるAMJ株式の保有や、MBO後におけるストック・オプションに関して予め定められた利益水準を達成した場合に同社の株式について新株予約権を予め定められた行使価格で同氏保有株式数200株に0.29を乗じた株式数を平成16年度から3年間にわたり、各年付与することを約束し、平成16年度と平成17年度の利益水準目標値を定め、平成18年度以降の利益水準目標は別途協議することとし、当社とAMJが将来合併する仮定における当社ストック・オプションの付与の努力、並びに同氏退職時における他の既存株主による株式の優先売渡請求権等を含み、契約期間は平成21年1月15日までを期限と定めておりました。中村氏との役務提供契約は、中村氏、AMJ、みずほキャピタルパートナーズ株式会社が運営するMBOファンドであるエフビーエフ2000,エル・ピー・及び当社の4者で締結し、委託する業務の内容や報酬等、並びに在職中及び退職後一定期間の競業避止の約定等を含む内容で、契約期間は平成21年3月期に係る定時株主総会の終了までを期限と定めておりました。

MBO直後のAMJの株主構成は、当社55%、エフビーエフ2000, エル.ピー.40%、中村氏5%でありましたが、平成17年3月当社株式公開準備の過程で当社グループにおけるAMJの位置付けを明確化すること等を趣旨として、当社はエフビーエフ2000, エル.ピー.の持分40%を取得し、AMJに対する持分は95%になりました。これに伴い、上述の株主間契約及び役務提供契約を終了するとともに、従前の契約内容の継承を基本としながら当社、AMJ及び中村氏の3者で改めて株主間契約及び役務提供契約を締結しました。株主間契約の契約期間は平成21年3月31日までを期限としておりましたが同契約の約条に沿って、さらに1年ごとに3回の延長により3年間延長されております。また役務提供契約の契約期間は平成21年3月期に係るAMJの定時株主総会の終了までを期限としておりましたが、その後1年ごとに3回の延長により、平成25年3月期に係るAMJの定時株主総会の終了までとなっております。

なお、株主間契約においては、AMJは中村氏に対し平成16年度及び平成17年度において利益水準目標の達成を条件に同氏保有株式数に0.29を乗じた新株予約権を付与する内容となっております。さらに当初の契約において未設定となっていた平成18年度の利益水準目標を具体化すると共に同氏に対して同様に付与することとし、平成19年度以降の新株予約権付与の継続の可否や利益水準目標値の決定に関して誠実に協議する旨も合意しております。中村氏に対しては、現契約条件に基づき平成17年12月28日に開催した臨時株主総会において、平成16年度分の58株が付与され、その後平成17年度から平成20年度までの4年間分については、当該契約に基づき具体的に、各年度58株ずつの新株予約権を付与されておりましたが、発行された5回の新株予約権のうち、前連結会計年度までに3回分及び4回の一部が行使され、その結果、当社の同社に対する出資比率は95%から90.39%(平成24年3月31日現在)まで低下いたしました。また残りの新株予約権も行使された場合には、当社の同社に対する出資比率は88.58%まで低下します。

今後、同社株式の持株比率の低下を招く事象に対しては、当社グループの業績等に影響を与える可能性があることに留意し、当社グループにおける同社及び同社の事業推進者の位置付け、同社事業、同社の財政状態及び経営成績に与える影響等を充分に考慮の上で慎重に対処していく方針であります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)「双日株式会社との同社海外店網の使用サービス契約の締結」

当社は輸出・輸入・海外取引等の海外が絡んだ貿易取引の比率が高く、全世界をカバーする自前での海外網が必要でありますが、現在の当社海外網としましては、海外法人としてタイ、香港、米国、中国(上海、北京、及び深?)、ドイツ、マレーシア、台湾、6カ国11拠点であります。今後、自前での海外網の充実を目指しますが、現時点では当社の未設置海外拠点網をカバーするために双日株式会社と同社の当該海外拠点網の使用サービス契約を下記の内容で締結しております。

契約日:平成23年4月1日

対象海外拠点

| 双日株式会社の | ジェッダ (サウジアラビア)、 | 使用に伴う年間サービス料 5 百万円 |
|---------|-------------------|--------------------------|
| 駐在員事務所 | カイロ (エジプト) | 使用に任う年间サービス科3日月日 |

(2)上海龍陽精密複合銅管有限公司の株式取得について

当社は、平成24年1月24日開催の取締役会において、株式会社中央物産が保有する中国の上海龍陽精密複合銅管有限公司株式を譲受け、同社を持分法適用関連会社とすることを決議いたしました。

・当該株式取得の目的

上海龍陽精密複合銅管有限公司は年間5万トン以上の生産能力を有する、空調冷凍用精密銅管を製造する銅管メーカーであります。当該会社は世界最大の生産規模を誇る精密銅管メーカーの金龍精密銅管股?有限公司の固有技術を継承し、さらに日本の品質管理手法を導入しており、上海地区における中国及び日系電機、空調メーカー向け販売の他、一部日本向け輸出を行っております。

今回の株式取得の目的は当該会社の製品販売を通じた新たな商流の創出であります。またこれに加えて金龍グループとの関係強化による今後のグローバルな銅管取引の拡大を図るとともに、当社の中期経営計画に掲げるアクションプランの「営業収益力の強化、投資案件の推進」を推し進め、今後の業容拡大や連結収益の獲得を図ります。

・株式取得する当該会社の概要

| 名 称 | 上海龍陽精密複合銅管有限公司 |
|-----------|--------------------------|
| 所 在 地 | 中国 上海市浦東新区 |
| 代表者の名称・氏名 | 董事長 李 長杰 |
| 事業内容 | 空調冷凍用精密銅管の製造及び販売(主要製品:内面 |
| 事 亲 内 台 | 溝付管、平滑管) |
| 資 本 金 | 35百万米ドル |
| 設 立 年 月 日 | 平成13年 3 月21日 |
| | 金龍精密銅管集団株式有限公司(51%) |
| 大 株 主 | 株式会社中央物産(25%) |
| | 上海匯陽実業有限公司(24%) |
| 総資産 | 1,950百万人民元 (注) |
| 純 資 産 | 398百万人民元(注) |

(注)平成23年12月期末の数値であります。

・株式取得の相手先の概要

| 名 称 | 株式会社中央物産 |
|-----------|--------------------|
| 所 在 地 | 岐阜県中津川市駒場1666-3437 |
| 代表者の名称・氏名 | 代表取締役 三尾 義彦 |
| 事業内容 | 冷媒用被覆銅管等の製造及び販売 |
| 資 本 金 | 418百万円 |
| 設 立 年 月 日 | 昭和29年6月1日 |
| 総 資 産 | 19,228百万円 |
| 純 資 産 | 2,334百万円 |

・取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

| 異動前の所有者株式数 | 所有比率 0.0% |
|------------|----------------------------|
| 取得株式数 | 所有比率 25.0% (取得価額:1,190百万円) |
| 異動後の所有株式数 | 所有比率 25.0% |

・日程

取締役会決議 平成24年 1 月24日 株式譲受契約締結 平成24年 2 月13日 出資代金払込 平成24年 4 月 3 日

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、当社グループの財政状態及び経営成績にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断及び見積りを必要とする重要な会計方針は以下のとおりであります。

債権の回収可能性

当社グループの債権のうち、損失が合理的に予想される債権に対しては、貸倒引当金を計上しております。個別に回収が懸念される債権については、取引先の過去の支払実績、支払条件の変更、当該顧客の財政状態等を考慮の上、回収不能見込額を計上しております。その他、個別に回収懸念がない債権に関しても、過去の貸倒実績等に基づき、回収不能見込額を計上しております。

在庫商品の評価

当社グループの在庫商品のうち、収益性の低下、長期滞留化及び陳腐化した在庫商品に対しては、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に則り、社内で制定した一定のルールに基づき評価損を計上しております。

投資有価証券の評価

当社グループの保有する投資有価証券は、市場性のある投資有価証券と非上場の投資有価証券に分類されます。市場性のある投資有価証券は、期末時点の市場価格に基づく時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落している場合には全て、減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

非上場の投資有価証券は、移動平均法による原価法により評価しております。また、投資先の実質純資産価額の当社持分と当社帳簿価額との比較により減損の検証を行っており、投資先実質純資産価額の当社持分が当社帳簿価額に対して50%以上低下している場合には、創業赤字等の一時性を考慮し、個別判断により回復可能性が見込まれるものを除き、減損処理を行っております。

繰延税金資産

企業会計上の資産または負債の額と課税所得計算上の資産または負債の額に相違がある場合には、「税効果会計に係る会計基準」に基づき繰延税金資産・負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、将来の経営環境の変化等により課税所得の見積額が修正された場合には、繰延税金資産が減額される可能性があります。

減損会計

当社及び国内連結子会社につきましては、原則として報告セグメントを基礎として、海外連結子会社につきましては、会社毎にグルーピングを行っております。地価の下落等により減損の対象となった固定資産については、資産または資産グループの帳簿価額が回収可能価額を下回った差額を、減損損失として計上する必要が生じます。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

財政状態

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は62,440百万円であり、前連結会計年度末に比べ3,810百万円の増加となりました。主な内訳は取引の増加等に伴う受取手形及び売掛金の増加4,550百万円、たな卸資産の減少1,401百万円、現金及び預金の増加2,266百万円、及び前渡金の減少1,005百万円であります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は6,160百万円であり、前連結会計年度末に比べ229百万円の増加となりました。主な内訳は連結子会社における設備投資に伴う有形固定資産の増加323百万円、及び投資有価証券の期末時価評価に伴う投資有価証券の減少166百万円であります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は48,498百万円であり、前連結会計年度末に比べ2,342百万円の増加となりました。主な内訳は取引の増加等に伴う支払手形及び買掛金の増加4,240百万円、運転資本減少に伴う返済による短期借入金の減少2,536百万円、及び固定負債からの振替による一年内返済予定長期借入金の増加503百万円であります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は6,082百万円であり、前連結会計年度末に比べ179百万円の減少となりました。主な内訳は社債の発行による社債の増加600百万円、及び流動負債への振替による長期借入金の減少783百万円であります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は14,020百万円であり、前連結会計年度末に比べ1,876百万円の増加となりました。主な内訳は新株予約権の行使による資本金及び資本剰余金の増加がそれぞれ4百万円、利益剰余金の増加1,974百万円、上場株式の時価評価等に伴うその他有価証券評価差額金の減少119百万円、繰延ヘッジ損益の減少76百万円であります。

· 経営成績

売上高

自動車、電子材料向けのレアメタル・レアアースの取扱いが大幅に増加したことに加え、需要が低迷していた欧州向けチタン、ニッケル製品の輸出が持ち直し、また震災後の復旧・復興需要に伴う建築資材関係の取扱いが増加いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前期比39.7%増の220,703百万円となりました。

売上総利益

売上増加並びにレアメタル・レアアース等比較的利益率の高い取扱いが伸長したことにより、当連結会計年度の売上総利益は前期比28.7%増の10,642百万円となりました。

販売費及び一般管理費

人件費の増加に加え、設備投資に伴う減価償却費の増加、及び貸倒引当金繰入の増加等により、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前期比14.7%増の5,955百万円となりました。

営業利益

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は前期比52,3%増の4,687百万円となりました。

営業外収益 営業外費用

営業外収益は、下期における急激な円安に伴う為替差損の発生や、借入金増加に伴う支払利息の支払増加等により、営業外収支(営業外収益・営業外費用)は188百万円の費用超となりました。(前期は113百万円の費用超)

経常利益

上記の結果、当連結会計年度の経常利益は前期比51.8%増の4.499百万円となりました。

特別利益、特別損失

固定資産売却益及び新株予約権戻入益の合計2百万円を特別利益として計上する一方、連結子会社の取締役に付与した新株予約権行使により少数株主持分が変動したことに伴う持分変動損失8百万円、及び平成24年2月に実施した本社事務所移転に係る関連費用33百万円を特別損失に計上いたしました。

当期純利益

税金等調整前当期純利益4,453百万円から法人税等1,890百万円、国内及び海外連結子会社3社の少数株主利益113百万円を差引き、当連結会計年度の当期純利益は前期比28.8%増の2,450百万円となりました。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

東日本大震災の影響によるサプライチェーンの混乱は急ピッチに復旧が進み、自動車、家電、IT産業における生産活動は、ほぼ正常化し、日本経済は緩やかな回復を続けています。しかしながら、引き続く欧州債務問題による同域内経済の後退や米国経済の減速、更には、内需拡大と輸出により高成長を続けた中国、インド等新興国経済の減速に加え、円高と電力不足懸念などにより景気の先行き不透明感が強くなっております。

このような環境下、当社グループにおいては震災復興に伴う建設資材需要やスマートフォン、タブレット端末の需要増加による関連電子材料分野等において収益増が見込まれるものの、高水準な収益を記録したレアメタル・レアアースの分野においては、市況下落や主要取引先における在庫調整による売上げ減少が見込まれます。また記録的な円高の進行や夏の電力供給不足の懸念等から非鉄金属の需要先である国内製造業の生産拠点海外移転の動きが加速化しており、国内における生産回復の頭打ちが懸念されます。

(4)経営戦略の現状と見通し

当社グループは収益力強化策として、引続き高成長ビジネスとして位置づけ、環境対応分野にも関わりが深く着実に取引が伸長しているレアメタル・レアアースをはじめとする電子・機能材事業のグローバル市場での強化をはかり、強固な収益体制を確立すべく、原料(レアメタル・レアアース)から製品(電子・機能材)までを網羅する一大勢力を築いてまいります。また、今後もM&A及び事業投資を業容拡大策の柱として推進してまいります。M&Aにおいては川上(製造業)、川中(商社)、川下(問屋・小売り)全てを対象とし、短期間での連結利益獲得と当社グループとのシナジーを目指します。事業投資においては、レアメタル・レアアースを中心に鉱山・製錬事業への投資による資源確保を目指す一方、海外移転を進めるメーカーとの海外における金属加工分野の合弁事業の設立により、そこを起点とする新たな物流を担うことによる収益地盤の拡大を目指します。また同時に、急成長する新興国を中心とした海外需要を取り込むべく引続き海外ネットワークの整備・拡充を進めており、その一環として、成長著しいベトナム・ハノイに当社の現地法人として10番目となるALCONIX VIETNAM CO., LTDを2012年4月に設立、また中国華南地区の主要都市である広州に当社連結子会社であるALCONIX (SHANGHAI) CORP.の支店にあたる広州分公司が同年4月より営業開始いたしました。これにより当社の海外ネットワークは中国及びアジア諸国を中心に10社15拠点(有価証券報告書提出日現在)となります。今後はさらにインドやインドネシア等へ新たな拠点設立を推進してまいります。

なお、平成24年3月期の連結業績をふまえ、新たに数値目標を刷新した平成27年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、引き続き積極的にM&Aや事業投資を実施し業容拡大を図る一方、経営環境の変化にすばやく対応でき、安定収益と持続的成長を可能とする事業基盤を確立してまいります。具体的な数値目標及びその施策につきまししては「第2事業の状況、3対処すべき課題、(2)当面の対処すべき課題の内容等」をご参照ください。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(6)経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループを取り巻く事業環境を鑑みますと、国内における製造業全般の成長鈍化やメーカー間での事業統合を含めた合従連衡、中国をはじめとする資源ナショナリズムの台頭、非鉄金属相場の高騰がもたらす代替商品の開発等が予想を超えるスピードで進むことにより当社グループが収益機会を逸することが懸念されます。

これらの問題に対応するため、当社グループは高い専門性を持つ人材の育成に努めるとともに、常にアンテナを高くして顧客ニーズを先取りし、「新たな素材へ」「新たな市場へ」「新たなサービスへ」「新たな分野へ」をモットーに挑戦し続けることで業容拡大を図り、企業価値を向上させることにより、ステークホルダー (株主、取引先、従業員、地域社会)との良好な関係を維持することが可能となり、結果として当社グループのプレゼンスを向上できるものと確信しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは当連結会計年度において、総額 595百万円の設備投資等を実施しました。内容は、有形固定資産571百万円とソフトウエアを含む無形固定資産23百万円であります。

有形固定資産の主な内訳は、建物及び建物付属設備85百万円、機械装置231百万円、車両運搬具7百万円、工具器具、及び備品65百万円、及び建設仮勘定181百万円であります。また無形固定資産の主な内訳はソフトウエア23百万円であります。

セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度(百万円) | 前年同期比(%) |
|-----------|--------------|----------|
| 軽金属・銅製品事業 | 455 | 407.2 |
| 電子・機能材事業 | 70 | 993.8 |
| 非鉄原料事業 | 8 | 610.7 |
| 建設・産業資材事業 | 61 | 213.5 |
| 合計 | 595 | 399.6 |

- (注)1.金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

平成24年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1)提出会社

| 事業所名 セグメントの名 | | | | | - 従業員数 | | | |
|--------------|---------------|--------------------|-------------|---------------|-------------|-----|-----|-----|
| (所在地) | か | 設備の内容 | 建物及び構 築物 | 機械装置及 び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | (人) |
| 本店 | 本店機能他 | 事務所 | | | - | _ | _ | - |
| (東京都港区) | 平 / 一 | 事務所用備品 | - | - | (-) | - | - | - |
| 本社(注)4 | 本社機能他 | 事務所 | 18 | 2 | - | 256 | 277 | 125 |
| (東京都千代田区) | 本社機能 他 | 事務所用備品 | 10 | 2 | (-) | 200 | 211 | (5) |
| 大阪支店 | 大阪管理業務他 | 事務所用備品 | 0 | | - | 2 | 4 | 15 |
| (大阪市中央区) | 八帆自连来伤他 | 争物的用制印 | · · | - | (-) | 3 | 4 | 13 |
| 名古屋支店 | 非鉄原料事業他 | 事務所用備品 | 0 | 0 | - | 8 | 8 | 9 |
| (名古屋市中区) | 非妖尽科争未记 | す 物が用帽叩 | ľ | " | (-) | 0 | 0 | 9 |

(注) 1.上記の内、賃貸事務所の賃貸条件は次のとおりであります。

| 本店(東京都港区)(注)4 | 賃借料月額 | 9百万円 | 差入保証金 | 108百万円 |
|-----------------|-------|------|-------|--------|
| 本社 (東京都千代田区) | 賃借料月額 | 8百万円 | 差入保証金 | 120百万円 |
| 同浜松営業所(浜松市中区) | 賃借料月額 | 0百万円 | 差入保証金 | 1百万円 |
| 同広島営業所(広島市中区) | 賃借料月額 | 0百万円 | 差入保証金 | 2百万円 |
| 大阪支店 (大阪市中央区) | 賃借料月額 | 1百万円 | 差入保証金 | 7百万円 |
| 名古屋支店(名古屋市中区) | 賃借料月額 | 0百万円 | 差入保証金 | 4百万円 |

- 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
- 3.従業員数の()内は、臨時雇用者数を外書しております。
- 4. 当社は平成24年2月20日付で本社機能を東京都千代田区へ移転しております。また当社は平成24年6月21日開催の定時株主総会において定款変更の議案を上程し、承認可決され次第、現在の本社所在地である東京都千代田区へ本店登記をいたします。なお、本店の差入保証金は4月25日より108百万円から3百万円に変更となっております。

(2) 国内子会社

| | 事光氏力 | カガメントの | | | 帳簿価額(百万円) | | | | 公光品料 |
|--|---------------|---------------|-------------------------------|-------------|---------------|----------------------|-----|-------|-------------|
| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 建物及び 構築物 | 機械装置及 び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | 従業員数 (人) |
| アドバンスト マテ リアル ジャパン株 式会社(注)5 | 東京都千代田区 | 電子・機能材 事業 | 事務所設備等 | 18 | 0 | 0 (2.18) | 17 | 36 | 24 (5) |
| アルコニックス三伸 株式会社 (本社他) (注)3、4、5 | 東京都千代田区他 | 軽金属・銅製 品事業 | 事務所用 備品、倉庫 のれん (注) 4 | 36 | 5 | 96 (1,604.97) | 15 | 154 | 29 |
| 林金属株式会社 (本社他) | 大阪市西区 | 軽金属・銅製 品事業 | 建物及び事 務所用備品 倉庫等 | 57 | 2 | 439 (1,927.54) | 8 | 507 | 24 |
| 株式会社大川電機 製作所(本社他) | 東京都世田谷区他 | 軽金属・銅製 品事業 | 建物及び事 務所用備品 生産設備等 | 361 | 266 | 1,712 (14,961.94) | 44 | 2,384 | 110 (2) |
| アルコニックス・三高株式会社(本社他) | 大阪市中央区 | 軽金属・銅製 品事業 | 事務所設備等 | - | 0 | | 14 | 14 | 16 |

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2.従業員数の()内は、臨時雇用者数を外書しております。
 - 3.アルコニックス三伸株式会社の本社及び3支店、営業所を含んでおります。
 - 4.のれん10百万円を含んでおります。
 - 5.アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社、及びアルコニックス三伸株式会社は平成24年2月20日付で本社機能を東京都千代田区へ移転しております。また当該子会社2社は平成24年6月20日開催の定時株主総会において定款変更の議案を上程し、承認可決され次第、現在の本社所在地である東京都千代田区へ本店登記をいたします。

(3) 在外子会社

| | 事業所名 | セグメント | | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 |
|--|---------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|-------------|-----|----|-----------|
| 会社名 | (所在地) | の名称 | 設備の内容 | 建物及び 構築物 | 機械装置及 び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | (人) |
| ALCONIX (THAILAND)LTD. | タイ国 バンコック | 軽金属・銅 製品事業 | 事務所設備等 社有車 事務所用備品 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 9 |
| ALCONIX LOGISTICS (THAILAND)LTD. | タイ国 バンコック | 軽金属・銅 製品事業 | 事務所用備品 | - | - | - | 0 | 0 | 1 |
| ALCONIX HONGKONG CORP., LTD. | 中国 香港 | 建設・産業 資材事業 | 事務所用備品 | 1 | - | - | 0 | 0 | 3 (1) |
| ALCONIX USA, INC. | 米国 クリープランド | 電子・機能 材事業 | 事務所用備品 | - | - | - | 0 | 0 | 2 |
| ALCONIX (SHANGHAI)CORP. | 中国 上海 | 軽金属・銅 製品事業 | 事務所設備等 | 0 | - | - | 15 | 15 | 18 (3) |

有価証券報告書

| | 事業所名 | セグメント | | | 帳簿 | 価額(百万円 |) | | 従業員数 |
|------------------------------------|-----------------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|-------------|-----|----|----------|
| 会社名 | (所在地) | の名称 | 設備の内容 | 建物及び 構築物 | 機械装置及 び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | (人) |
| ALCONIX EUROPE GMBH | ドイツ デュッセルドル フ | 電子・機能 材事業 | 事務所設備等 | - | - | - | 1 | 1 | 3 |
| ALCONIX (MALAYSIA) SDN. BHD. | マレーシア クアラルンプー ル | 軽金属・銅 製品事業 | 事務所設備等社有車 | - | 3 | - | 1 | 4 | 5 (1) |
| ALCONIX (TAIWAN) CORP. | 台湾 台北 | 電子・機能 材事業 | 事務所設備等 | 0 | - | 1 | 0 | 0 | 1 |
| ALCONIX DIE CAST (SUZHOU)CO.,LTD. | 中国蘇州 | 建設・産業 資材 | 建物及び事務 所用備品 生産設備等 | 7 | 53 | - | 1 | 63 | 17 |

(注) 1.上記の内、賃借事務所の条件は次のとおりであります。

ALCONIX(THAILAND)LTD. (タイ)他8海外現地法人 賃借料月額 2百万円 差入保証金 5百万円

- 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
- 3.従業員数の()内は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当っては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数 (株) | | |
|------|--------------|--|--|
| 普通株式 | 16,000,000 | | |
| 計 | 16,000,000 | | |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日) | 提出日現在発行数 (株) (平成24年6月22日) | 上場金融商品取引 所名または登録認 可金融商品取引業 協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|---|---|
| 普通株式 | 6,353,200 | 6,353,200 | 東京証券取引所(市場第一部) | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 6,353,200 | 6,353,200 | - | - |

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は含んでおりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条 J20及び第280条 J21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 第三回新株予約権(ストックオプション)の発行

| #薬性度末現在 (平成24年5月31日) (現24年5月31日) (平成24年5月31日) (平成24年5月31日) (平成24年5月31日) (平成24年5月31日) (平成24年5月31日) (平成24年5月31日) (11.00 (注) 1.7 同左(注) 1.7 同左(注) 1.7 同左(注) 1.7 同左(注) 2.7 所株予約権の行使肺型 至 平成7年6月27日 (注) 3 同左(注) 2.7 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 発行価額 新株予約権行使時の 知込金額と同題 資本組入額 発行価額の2分の 1相当額 新株予約権の副当を受けた者 は 権利で使用において、当社 もしくは当社の取締役、監査役 執行使明において、当社 もしくは当社の収締役、監査役 執行使制工法を選供 下担・認定の 同左 総認を 2年間は新株予約権の副当を受けた者 は 権利は日本の他 取締役を公正当な事由がある ことを要す。但し、任期満了による退任工程・週報その他 取締役会が正当な事由がある と認めた場合には、退任又は 退職後 2年間は新株予約権の 行使を認める。新、株予約権の副当を受けた者が、決律や社内関する背信でを認める。新、株予約権の副当を受けた者が、決律や社内関する背景では、退任又は 退職後 2年間は新株予約権の 11年を記述を 2年間は新株予約権の 11年を記述を 2年間は新株予約権の 11年を記述を 2年間は新株予約権の 11年を記述を 2年間は新株予約権の 11年を 2年間は 11年でを認めな い、株・予約権の日持には 11年でを認めな い、株・予約権の行使を認めな い、株・予約権の日持には 11年でもの 11年を 2年では 11年である。 11年では | 株主総会の特別決議日(平成17年6月28日)及び臨時株主総会の特別決議(平成17年11月15日) | | | | |
|--|--|---|-----------|--|--|
| 新株子約権の3 (個) 新株子約権の1 (個) 新株子約権の1 (日) | | | 提出日の前月末現在 | | |
| 新株子約権のうち自己新株子約権の数(個) 新株子約権の目的となる株式の種類 | | | | | |
| 新株子約権の目的となる株式の種類 新株子約権の目的となる株式の数(株) 新株子約権の行使時の払込金額 新株子約権の行使時の払込金額 新株子約権の行使時の払込金額 新株子約権の行使時の払込金額 新株子約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額 新株子約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額 「方面を行うない。」 「おいるの発行価格及び資本組入額 「方面を行うない。」 「おいるの発行価格及び資本組入額 「方面を行うない。」 「おいるの発行価格及び資本組入額 「方面を行うない。」 「方面を行うない。」 「方面を行うない。」 「方面を行うない。」 「おいるの発行価格及び資本組入額 「方面を行うない。」 「方面を行うない。」 「方面を行うない。」 「方面を行うない。」 「方面を行うない。」 「方面を行うない。」 「おいるのでは、現代文は、現代文は、現価をのは、現代文は、現価をのが、法律や社内語が引き、現代文は、現価を認める。 「おいるのでは、現代文は、現価を対し、現価を対し、関係を対し、対し、といるのでは、関係で対し、関係を対し、対し、といるのでは、関係の対し、新株子的権の、割当を受けた者が、法律やは、対し、関係を対し、対し、関係を対し、新株子的権の、割当を受けた者が、法律や対し、関係を対し、関係を対し、関係を対し、関係を対し、関係の対し、新株子的権の、割が、法律と可能を対し、関係の対し、対し、といるといる。 「大面を行うない。」 「おいるのでは、国を行う、対し、関する事項を関係するとし、関するとし、、関係と対し、ことを定めることができる。 「代用込込みに関する事項を同な付に関する事項を目に関する事項を関係を対し、ことを定めることができる。 「代用込みに関する事項を目に関する事項を目に関する事項を関係すると同じで終結する契約において、新株子的権をとの関で締結する契約において、おは、アンドンのでは、関するといて、とを定めることができる。 「代用込みに関する事項を同な付に関する事項を関係すると同様での発生を定し、にととを定めることができる。 「代用込みに関する事項を目に関する事項を関係すると同様での発生を定し、にととを定めることができる。 「代用込みに関する事項を目に関する事項を関すると同様では、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、 | | 81,200(注)1、7 | 同左(注)1、7 | | |
| 新株子約権の目的となる株式の数(株) 81.200(注)2.7 同左(注)2.7 新株予約権の行使時の込込金額 1.595(注)2.7 同左(注)2.7 新株予約権の行使即間 1 日 (注)3 野校工件6月27日(注)3 同左(注)3 野校価額 新株予約権行使時的 | | - | - | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | | | | | |
| 新株予約権の行使即間 自 平成19年10月1日 日 至 平成27年6月27日 (注) 3 同左 (注) 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 資本組入額 聚行価額の2分の 同左 新株予約権の到当を受けた者は、権利行便時において、当社もしくは当び取締役、配当とび、20世界、自し、任期満了による退任、定年な事由があることを要す。但し、任期満了による退任、定年な事由があることを要す。但し、任期満了による退任、定年な事由がある。と認めた場合には、現職後2年間は新株予約権の割当を受けた者が、法律や社会には、規制等の遺信行為があった場合には、権利しは即時に会には、関連会2年間は新株予約権の割当を受けた者が、法律や会社に対する高遺信行為があった場合には、権利しは即時に要するの遺じ、権利し、財後、当該を事所体を認めない、新株予約権の利益、10人の条件は認めらら、ない、その他権利行使を認めない、新株予約権の利益は認められない、表別、予約権の行使の条件は基づて、まない、表別、20人の条件、決議を対し、新株予約権の制益は認められない、表別、20人の条件、決議を対し、表別、20人の条件、表別での条件、まない、表別、20人の条件、表別での条件、表別、20人の条件、表別での条件、表別、20人の条件、表別での条件、表別、20人の条件、表別、20人の条件、表別、20人の条件、表別、20人の条件、表別、20人の条件、表別、20人の条件、表別、20人の表別を表別によるの間で締結する。10人の経過を表別には、取締役会の承認を考え、但し、当然投資の承認を考え、20人の報告を表別を表別、20人の報告を表別、20人の報告を表別、20人の報告を表別、20人の報告を表別、20人の報告を表別、20人の報告を表別、20人の報告を表別、20人の報告を表別、20人の報告を表別、20人の報告を表別、20人の報告を表別、20人の報告を表別、20人の報告を表別、20人の報告を表別、20人の報告を表別、20人の報告を表別、20人の報告を表別、20人の報告を表別、20人の報告を表別、20人の表別、20人の表別、20人の表別、20人の表別、20人の表別、20人の表別、20人の表別、20人の表 | | | | | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 発行価額 新株予約権行便時の 払込金額と同額 | 新株予約権の行使時の払込金額 | | 同左(注)2、7 | | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額 新株予約権の副当を受けた者 は、権利行使時において、当社 もしくは当社子会社及び当社 関連会社の取締役。監査役、執 行役員なは従業側をの地位にあ ることを要す。但し、任期満了 による退任、定年退職その他 取締役会が正当な事由がある と認めた場合には、退任又は 遺職後日の間は 新株予約権の 行使を認める。 新株予約権の制造を受けた者 が、法律や会社に対する 育信 行為があった場合には権利 は即時に喪失するものとし 以後、当該本新株予約権者の 新株予約権の行使を認めない。 新株予約権の相続は認められない。 新株予約権の相続は認められない。 新株予約権の相続は認められない。 新株予約権の相続は認められない。 新株予約権の相続は認められない。 新株予約権の相続は認められない。 新株予約権の相続は認められない。 新株予的権のの間で締結する「第三回の国で締結する「第三回の国で締結する「第三回の国で締結する「第三の間で締結する「第三の日で締結する「第三の日で締結する「第三の日で統結する「第三の日で統結する「第三の日で統結する「第三の日で統結する「第三の日で統結する「第三の日で統結する「第三の日で統結する「第三の日で統結する「第三の日で統結する「第三の日で統結する「第三はないことを定めることができる。 | 新株予約権の行使期間 | 至 平成27年6月27日 (注)3 | 同左(注)3 | | |
| 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役監査役執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満行による退任、定当な事由があると認めた場合には、退任又は退職後の他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任又は退職後と中間は新株予約権の行使を認める。新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の遺行機が認める。方は、自己は、定任又は退職後の主人を受けた者が、法律や社内諸規則等の遺行機がは関係の違い。社会や会社に対する責信行為があったするものとし、以後、当該本新株予約権者のが成立には、相関的に喪失するものとし、以後、当該本新株予約権者のが成立には、制制を受け、対策を受け、対策を関係の対策を認めない。 「一人の他権利行使の条件は、予約権発行の株主総会決議及び取締役会決議及び取締役会決議及び取締役会決議直基との間で締結する「第三回都未予約権書との間で締結する「第三回都未予約権書との間で締結する「第三回都よ予約権者との間で締結する「第三回をあるところによる。(注)4 新株予約権の譲渡に関する事項を必要する。但し、当社と新株予約権を変する。但し、当社と新株予約権で譲渡するには、「新株予約権を変する」自定を表現してはならないできる。 | 新株予約権の行使により株式を発行する場合 | 払込金額と同額 | 同左 | | |
| 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の政絡役、監査役執行及長文目従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退会が正立は、退任又は退職後名が正当は、退任又は退職後名が正当は退任又は退職後名が上場間は新株予約権の割当を受けた者が法律や社内諸規則等の背信行為があった場合には、定任文は退職後でものを地に対する権利に対してもを認めない。新株予約権の行使を認めない。新株予約権の行使を認めない。新株予約権の行使を認めない。新株予約権の行使を認めない。新株予約権の行使を認めない。新株予約権の条件はようとの他権利行使を総会決議当社と新株予約権の条件はようと新株予約権を割当契約」との他権利休主経づき、当社と新株予約権を割当契約」と前株予約権を割当契約」を対してはならない。 新株予約権を譲渡する「第定定めるところによる」(注)4 ままする「第定定めるところによる」(注)4 ままずき 第位 日本 新株子的権を割当契約 は 日本 | │ の株式の発行価格及び資本組入額 │ | | 同左 | | |
| 締役会の承認を要する。但し、当 社と新株予約権者との間で締結 する契約において、新株予約権 を譲渡してはならないことを定 めることができる。 | 新株予約権の行使の条件 | 新株では、一部では、大学のでは、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、 | 同左 | | |
| 代用払込みに関する事項 | 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。但し、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定 | 同左 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 | 代用払込みに関する事項 | - | - | | |
| | 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 | - | - | | |

- (注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- (注) 2. 平成17年11月15日臨時開催の株主総会の特別決議において、第三回新株予約権の発行に際しての付議事項 追加に伴う変更は下記の通りであります。
 - (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

上記により新株予約権の目的たる株式の数の調整が行われた場合、これに従い、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数も同様比率で調整を行う。

(2) 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。なお、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び旧商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債に係る新株引受権の行使を除く)又は、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 新規発行前の1株当たり時価

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × -

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分すべき株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えることとする。また、当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式より1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × _______ / 分割又は併合の比率

(注)3.行使できる新株予約権の数については、下記の通り制限が設けられている。

| 平成19年10月1日より | 各人が割当を受けている新株予約権の50%を上限 | |
|--------------|----------------------------------|--|
| 平成20年9月30日まで | ただし、権利行使価額の合計が年間12百万円を超えてはならない | |
| 平成20年10月1日より | 各人が割当を受けている新株予約権の50%を上限 | |
| 平成21年9月30日まで | で ただし、権利行使価額の合計が年間12百万円を超えてはならない | |
| 平成21年10月1日より | | |
| 平成27年6月27日まで | 権利行使価額の合計が年間12百万円を超えてはならない | |

- (注)4.その他新株予約権の消却事由及び条件は以下のとおりである。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案がびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
 - (2) 新株予約権が権利行使をする前に、権利行使の条件の規定に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、及び新株予約権を喪失した場合には、当該新株予約権については無償で消却することができる。
 - (3) 平成18年3月期に関する定時株主総会の開催日までに当社株式上場が実現しない場合、本新株予約権の 割当は失効するものとし、本新株予約権は無償で消却することができる。
- (注)5.付与対象者および人数(名)

取締役 3 (社外取締役を除く)、監査役 1 (常勤監査役)、使用人で執行役員の資格を有するもの 6 名、上記以外の従業員 164 合計174

(注)6.株式の数(株)

取締役に対し 2,000、監査役に対し 1,000、執行役員に対し 6,000、上記以外の従業員に対し 70,300 合計 79,300

(注)7.当社は平成22年7月5日開催の取締役会決議により、平成22年8月1付で当社普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。このため「新株予約権の数(個)」、「新株予約権の目的となる株式の数(株)」、及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。

会社法第236条、238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第四回新株予約権(ストックオプション)の発行

| 事業年度未現在 (現24年5月31日) 担日の前月末現在 (平成24年5月31日) | 株主総会の特別決議日(平成18年6月28日)の特別決議 | | | | |
|--|------------------------------|--|----------|------|--|
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) 新株予約権の目的となる株式の種類 新株予約権の目的となる株式の種類 新株予約権の行使時の払込金額 12,800(注)2,7 同左(注)2,7 同左(注)3,7 同左(注)3,7 同左(注)3,7 同左(注)3,7 同左(注)3,7 同左(注)3,7 同左(注)3,7 同左(注)3,7 同左(注)3 新株予約権の行使時間 第本科列権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額 「資本組入額1,457(注)7 同左 「資本組入額1,457(注)7 同左 「資本組入額1,457(注)7 同左 「資本組入額1,457(注)7 同左 「議事行便の副当においても当社もしくは当社子会社及び当社制達会社の取済役 監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による過程定には「選集子の他の総役会が定してより、選集のでは関係のの第一位で表別を指令には「選集子の権の利当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違信、行為があった場合には「選集子の違反、社会や会社に対し、選集子的権の対し、「新株予約権を利に対する権力は関係の違し、任権利は関係のでは、「対し、任権利は関係のでは、「対し、任権利は関係のでは、「対し、任権利は関係のでは、「対し、対し、「大の他の条件については、本体主と会決議に基づきものとい、「新株予約権を利用機関との政策を関係を対しては、本体主と会議接令後期間でよる募集訓法を対しては、本体主と会議接令後期間でよる募集訓法を当社と対象取締役及び従業員新株予約権制当契約」に定めるところによる。(注)4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。、注)4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。、注)4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。、だし、当社と新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。、だし、当社と新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。、ただし、当社と新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。 「定し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し | | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 同左(注)2.7 新株予約権の目的となる株式の機(株) 12.800(注)2.7 同左(注)3.7 新株予約権の行使開の払込金額 2.914(注)3.7 同左(注)3.7 新株予約権の行使用により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 発行価格2.914(注)7 同左(注)3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 発行価格2.914(注)7 同左(注)7 海路入額 1.457(注)7 同左(注)7 同左(注)7 海路公開 2.914(注)7 同左(注)7 同左(注)7 海路公開 2.914(注)7 同左(注)7 同左(注)7 海路公開 2.914(注)7 同左(注)7 同左(注)7 海路公開 2.914(注)7 同左(注)7 同左(注)7 新株予約任の副当を受けた者は単分では、退任ない。 は、地行で会社の場所を対しても、 本のことを要す。但し、年間 日本においるとを要けた者が、法律や社に対しるととする。 所体の自身によいと対し、場所を予約権のとは、またと対験取締をおき、当とと対験取締をうところによる。 が、法律や社に対しては、本株主総会決議後今後開催されるる暴決所は予約権を譲渡するところによる。 大きと対験取締をと置きるところによる。 新株予約権の譲渡に関する事項 お株子約権を譲渡するものとする。ただし当社と新株予約権を譲渡するものとする。ただし当社と新株予約権を譲渡するものとする。ただし当社を新株予約権の目的に対して、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。 市株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。 ・代用込みに関する事項 日本に対しると記述を定めることができる。 市株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。 市株予約権の保険はないことを定めることができる。 | 新株予約権の数(個) | 128(注)1、7 | 同左(注)1、7 | | |
| 新株子約権の目的となる株式の数(株) 12.800(注)2.7 同左(注)2.7 同左(注)3.7 同左(注)7 第本組入額 1.457(注)7 同左(注)1.2 可表(担)2.1 可表(是)2.1 可表(是 | 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額 2,914(注)3,7 同左(注)3 雨木予約権の行使期間 草 平成2年12月1日 注)7 同左(注)3 粉行価格 2,914(注)7 同左(注)7 両左(注)7 新株予的指径の割当を受けた者は推升で呼ばいいても、当社をしくは出土子会社及び当社関連会社の取締業員のとい。をとき要す。但い抵明満了による退任文は従業員のは出議員のことを要す。但い抵明満了による退任文はは発表ののといることを要す。但には日文はは発表ののとはよいでも必然が正当な事由があると認めた場合には、退任文は退職後の2年間は新株予約権の行使を認めるものとする。新株予約権の制施は認めない。新株予約権の制施は認めない。の他の条件については本株主総会決議(後今後用でおめない)、それと対策解結する「第二位の性の条件については本株主総会決議(後今後開催される募集)無下の対権の組織は認めない。それと必須に対した対策解結する「第二位と対策解結する「第二位と対策解結する「第二位と対策解結する「第二位と対策解結する「第二位と対策を当社と対策解結する「第二位と対策を当社と対策解結する「第二位と対策を当社と対策解結する「第二位と対策を当社と対策解結する「第二位と対策を当社と対策解結する「第二位と対策を当社と対策を対策を対策を引をいまされたが、当社と新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。 代用込込みに関する事項 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 | | | | | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 単元28年12月12日 (注) 3 同左 (注) 3 原左 (注) 7 同左 (注) 7 同左 (注) 7 [南左 (注) 7 [南本 (祖) 4] (注) 8 [南本 (祖) 4] (注) 9 [由本 (祖) 4 | | | | | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 発行価格 2.914 (注) 7 | 新株予約権の行使時の払込金額 | | 同左(注)3、7 | | |
| 一 | 新株予約権の行使期間 | | 同左(注)3 | | |
| 新株予約権の副当を受けた者は、権利行便時においても当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役。監査役執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任又は退職後の2年間は新株予約権個の行使を認めるものとす。 新株予約権の割当を受けた者が法律や社内諸規則等の違反社会や会社に対する背信行為があった場合ものとし、以前時に喪失するものとし、以前時に喪失が的権の相続は認めない。 新株予約権の相続は認めない。 新株予約権の相続は認めない。 「の他の条件については、本株主総会決議的後の対議を要するには、との他の条件については、本株主総会決議が基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「第定を入会決議と基づき、当社と対象取締役及び従業員との間を締結する「第定を入会決議とするとの間を締結する」第二定を対した。 「法主教育の承認を要するものとする。ただし、当社を財務を譲渡するには取締役会の承認を要するものとし、よる(注)を別称条予約権を譲渡してはならる。ただし、当社と新株予約権を譲渡してはならる。ただし、当社と新株予約権を表してはならの間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならる。ただし、当社の経済を譲渡してはならる。ただし、当社の経済を譲渡してはならる。ただし、当社の経済を譲渡してはならる。ただし、当社の経済を譲渡してはならる。ただし、当社の経済を譲渡してはならる。ただし、当社の経済を譲渡してはならる。ただし、当社の経済を譲渡してはならる。ただし、当社の経済を譲渡してはならる。ただし、当社の経済を譲渡してはなられば、日本に対しているといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるとい | | | | | |
| は、権利行使時においても、当 社もしくは当社子会社及び当 対抗侵責金社の取締役、監査役、 執行役員の地位に あることを要す、使し、任期満 了による退任、定年退職その 他収録後会が正当な事由があ ると認めた場合には、退任又 は退職後の2年間は新杯予約 権の行使を認めるものとし、 以後新株予約権の割当を受けた者 が、法律や社内諸規則等の連 反、社会や会社に対する背信 行為があった場合には、権相 は即時に喪失するものとし、 以後新株予約権の新株予約 権の行使は認めない。 新株予約権の相続は認めない。 ・ その他の条件 ・ での他の条件 ・ での他の条件・ でいては、本 株主総会決議後今後開催され る募集新株予約権発行の取締 役会決議後今後開催され る募集新株予約権を指政もころに よる、(注) 4 ・ 新株予約権を譲政しては、本 ・ なら、対策予制権を譲渡しては、な ・ おんだし、当社と対 象取締役及び従業員との間で 締結する「に上 3 対社と対 象取締役の承認を要するものと が、会決議後の承認を要するものとが る。ただし、当社と対 象取締をしませるところに よる、(注) 4 ・ 新株予約権を譲渡してはな らないことを定めることができ る。ただし、当社の対策を表してはな らないことを定めることができ る。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | の株式の発行価格及び貧本組入額 | 資本組入額 1,457(注)7 | 同左 | (注)7 | |
| (役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。 代用払込みに関する事項 | 新株予約権の行使の条件 | は、社会の主義を表現して、、当当、には満り、の主義を表現である。 本の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の | 同左 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 | | 役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができ | 同左 | | |
| | | - | - | | |
| • • • | 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項 | - | - | | |

- (注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- (注) 2 . 本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の 算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点 で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じ た場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

(注)3.新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行、又は、自己株式を処分するときは、次の算式により払 込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 新規発行前の1株当たり時価

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × -

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分すべき株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えることとする。

また、本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式より1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × <u>・</u> 分割又は併合の比率

(注)4.その他新株予約権の消却事由及び条件は以下のとおりである。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、若しくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。

当社は、新株予約権の割当を受けた者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を無償で取得することができる。

(注)5.付与対象者及び人数(名)

取締役2、監査役1、執行役員6 合計9名

(注)6.株式の数(株)

取締役に対し2,200、監査役に対し300、執行役員たる使用人に対し4,700 合計7,200

(注) 7. 当社は平成22年7月5日開催の取締役会決議により、平成22年8月1付で当社普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。このため「新株予約権の数(個)」、「新株予約権の目的となる株式の数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額」、及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第五回新株予約権(ストックオプション)の発行

| 株主総会の特別決 | 議日(平成19年6月26日)の特別決議 | ž. |
|------------------------------|---|----------------|
| | 事業年度末現在 | 提出日の前月末現在 |
| | (平成24年3月31日) | (平成24年 5 月31日) |
| 新株予約権の数(個) | 362(注)1、7 | 同左(注)1、7 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 36,200(注)2、7 | 同左(注)2、7 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 3,523(注)3、7 | 同左(注)3,7 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成22年2月1日 至 平成30年1月31日 (注)3 | 同左(注)3 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合 | 発行価格 3,523(注)7 | 同左(注)7 |
| の株式の発行価格及び資本組入額 | 資本組入額 1,762(注)7 | 同左(注)7 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株を 新代を 新代を を利行は を利行は を利行は を利行は を利行は を利行は を利行は を利行は を対し を可し を可し を可し を可し を可し を可し を可し を可 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 別株 7 別権を譲渡するには取締 役会の承認を要するものとす る。ただし、当社と新株予約権者 との間で締結する契約におい て、新株予約権を譲渡してはな らないことを定めることができ る。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項 | - | - |

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- (注) 2. 本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の 算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点 で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じ た場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

(注) 3.新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行、又は、自己株式を処分するときは、次の算式により払 込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 新規発行前の1株当たり時価

調整後払込金額 = 調整前払込金額 x -

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分すべき株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えることとする。

また、本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式より1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × <u>・</u> 分割又は併合の比率

(注)4.その他新株予約権の消却事由及び条件は以下のとおりである。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、若しくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。

当社は、新株予約権の割当を受けた者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を無償で取得することができる。

(注)5.付与対象者及び人数(名)

取締役2、従業員35 合計37名

(注)6.株式の数(株)

取締役に対し2,000、従業員に対し18,000 合計20,000

(注) 7. 当社は平成22年7月5日開催の取締役会決議により、平成22年8月1付で当社普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。このため「新株予約権の数(個)」、「新株予約権の目的となる株式の数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額」、及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第六回新株予約権(ストックオプション)の発行

| 株主総会の特別決議日(平成20年6月24日)の特別決議 | | | | |
|------------------------------|---|--------------|--|--|
| | 事業年度末現在 | 提出日の前月末現在 | | |
| | (平成24年3月31日) | (平成24年5月31日) | | |
| 新株予約権の数(個) | 410 (注) 1、7 | 同左(注)1、7 | | |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 41,000(注)2、7 | 同左(注)2、7 | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 2,588(注)3、7 | 同左(注)3、7 | | |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成22年8月1日 至 平成30年7月31日 (注)3 | 同左(注)3 | | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合 | 発行価格 2,588(注)7 | 同左 | | |
| の株式の発行価格及び資本組入額 | 資本組入額 1,294(注)7 | 同左 | | |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株 一大 | 同左 | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。 | 同左 | | |
| 代用払込みに関する事項 | - | - | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項 | - | - | | |

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- (注) 2. 本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の 算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点 で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じ た場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

(注) 3.新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行、又は、自己株式を処分するときは、次の算式により払 込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 新規発行前の1株当たり時価

調整後払込金額 = 調整前払込金額 x ·

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分すべき株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えることとする。

また、本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式より1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × <u>・</u> 分割又は併合の比率

(注)4.その他新株予約権の消却事由及び条件は以下のとおりである。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、若しくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。

当社は、新株予約権の割当を受けた者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を無償で取得することができる。

(注)5.付与対象者及び人数(名)

取締役 2、従業員41 合計43名

(注)6.株式の数(株)

取締役に対し2,000、従業員に対し20,500 合計22,500

- (注) 7. 当社は平成22年7月5日開催の取締役会決議により、平成22年8月1付で当社普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。このため「新株予約権の数(個)」、「新株予約権の目的となる株式の数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額」、及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金 増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|-----------------|-----------------------|------------------|---------------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 平成19年11月8日(注)1 | 13,900 | 2,434,900 | 22 | 1,493 | 22 | 535 |
| 平成20年2月7日(注)2 | 1,600 | 2,436,500 | 2 | 1,496 | 2 | 538 |
| 平成20年3月6日(注)3 | 9,000 | 2,445,500 | 8 | 1,504 | 8 | 547 |
| 平成20年3月13日(注)4 | 147,000 | 2,592,500 | 390 | 1,894 | 389 | 937 |
| 平成20年3月13日(注)4 | 36,000 | 2,628,500 | 101 | 1,996 | 101 | 1,038 |
| 平成20年3月26日(注)5 | 35,200 | 2,663,700 | 93 | 2,089 | 93 | 1,131 |
| 平成20年5月8日(注)6 | 400 | 2,664,100 | 0 | 2,090 | 0 | 1,132 |
| 平成21年11月6日(注)7 | 2,300 | 2,666,400 | 3 | 2,093 | 3 | 1,135 |
| 平成22年8月1日(注)8 | 2,666,400 | 5,332,800 | - | 2,093 | - | 1,135 |
| 平成22年12月22日(注)9 | 870,000 | 6,202,800 | 627 | 2,721 | 627 | 1,763 |
| 平成23年1月5日(注)10 | 142,000 | 6,344,800 | 102 | 2,824 | 102 | 1,866 |
| 平成23年2月4日(注)11 | 3,000 | 6,347,800 | 2 | 2,826 | 2 | 1,868 |
| 平成23年5月10日(注)12 | 3,400 | 6,351,200 | 2 | 2,829 | 2 | 1,871 |
| 平成23年8月4日(注)13 | 2,000 | 6,353,200 | 1 | 2,830 | 1 | 1,872 |

(注) 1. 第三回新株予約権行使(75名)

発行株式13,900株、発行価格3,190円、資本組入額1,595円

2 . 第三回新株予約権行使(12名)

発行株式1,600株、発行価格3,190円、資本組入額1,595円

3. 第二回新株予約権行使(9名)

発行株式9,000株、発行価格1,900円、資本組入額950円

4. 東証上場に伴う公募増資及び有償第三者割当増資

公募增資 発行株式147,000株、発行価格5,307円、資本組入額2,654円

有償第三者割当増資 発行株式36,000株、発行価格5,626円、資本組入額2,813円

5. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメント)

発行株式35,200株、発行価格5,307円、資本組入額2,654円

6 . 第三回新株予約権行使(3名)

発行株式400株、発行価格3,190円、資本組入額1,595円

7. 第三回新株予約権行使(11名)

発行株式2,300株、発行価格3,190円、資本組入額1,595円

8. 平成22年7月5日開催の取締役会において、株式分割(普通株式1株につき、2株の割合をもって分割)を 決議し、平成22年7月31日を基準日として株式分割

株式分割前の発行済株式総数 : 2,666,400 株 株式分割により増加する株式数 : 2,666,400 株 株式分割後の発行済株式総数 : 5,332,800 株

9. 東証一部上場に伴う公募増資

発行株式870,000株、発行価格1,443.21円、資本組入額721.61円

10.有償第三者割当増資(オーバーアロットメント)

発行株式142,000株、発行価格1,443.21円、資本組入額721.61円

11. 第三回新株予約権行使(3名)

発行株式3,000株、発行価格1,595円、資本組入額797円

12. 第三回新株予約権行使(4名)

発行株式3,400株、発行価格1,595円、資本組入額797円

13. 第三回新株予約権行使(1名)

発行株式2,000株、発行価格1,595円、資本組入額797円

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

| | | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | 単元未満株 | |
|------------------|----------------|--------------------|--------------|--------|-------------|-----------|--------|--------|-------------|
| 区分 | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法人 | 外国注 個人以外 | 法人等 個人 | 個人その他 | 計 | 式の状況 (株) |
| ## ** | 刀五六四件 | | | | | | 0.450 | 0.050 | (1/1/) |
| 株主数(人) | - | 32 | 30 | 75 | 53 | 2 | 3,458 | 3,650 | - |
| 所有株式数 | | 44.450 | 4 400 | 40.704 | 0.000 | 00 | 40.050 | 00 540 | 0.000 |
| (単元) | - | 14,156 | 1,188 | 18,791 | 9,696 | 20 | 19,659 | 63,510 | 2,200 |
| 所有株式数の割 | | 20.00 | 4 07 | 00.50 | 45.07 | 0.00 | 22.22 | 400.00 | |
| 合(%) | - | 22.28 | 1.87 | 29.59 | 15.27 | 0.03 | 30.96 | 100.00 | - |

(注)自己株式87株は「単元未満株式の状況(株)」に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|--|--|--------------|--------------------------------|
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND | 40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U. S.A. | 635,000 | 9.99 |
| (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部) | (東京都千代田区丸の内2丁目7-1) | | |
| 双日株式会社 (注)3. | 東京都港区赤坂六丁目 1 -20 | 434,000 | 6.83 |
| 株式会社神戸製鋼所 | 兵庫県神戸市中央区脇浜町二丁目10-26 | 426,800 | 6.72 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区内幸町一丁目 1 - 5 | 198,000 | 3.12 |
| 住友信託銀行株式会社 (注) 1、2 | 大阪府大阪市中央区北浜四丁目 5 -33 | 186,000 | 2.93 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11-3 | 153,600 | 2.42 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目 8 -11 | 151,100 | 2.38 |
| 株式会社キッツ | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目10-1 | 140,600 | 2.21 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目 7 - 1 | 130,000 | 2.05 |
| アルコニックス従業員持株会 | 東京都千代田区永田町二丁目11-1 | 104,500 | 1.64 |
| 計 | - | 2,559,600 | 40.29 |

- (注) 1. 当事業年度末現在における、住友信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
 - 2. 住友信託銀行株式会社は平成24年4月1日より三井住友信託銀行株式会社と社名変更しております。
 - 3.前事業年度において主要株主であった双日株式会社は、当事業年度では主要株主ではなくなりました。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|-----------------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 6,351,000 | 63,510 | 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,200 | - | 1 単元(100株) 未満 の株式であります。 |
| 発行済株式総数 | 6,353,200 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 63,510 | - |

⁽注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

| 所有者の氏名又は 名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%) |
|----------------|--------|--------------|---------------|-----------------|------------------------------------|
| - | - | - | - | - | - |
| 計 | - | - | - | - | - |

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21、会社法第236条、238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づくもの

1)第三回新株予約権

| 決議年月日 | 平成17年6月28日及び平成17年11月15日 |
|--------------------------|---------------------------------|
| | 取締役 3 (社外取締役を除く) |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 監査役 1 (常勤監査役) |
| | 使用人で執行役員の資格を有する者 6 |
| | 上記以外の使用人 164 合計 174 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| | 取締役に対し2,000、監査役に対し1,000、執行役員たる使 |
| 株式の数(株) | 用人に対し6,000、その他の使用人に対し70,300 合計 |
| | 79,300 |
| 新株予約権行使時の払込金額(円) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使の条件 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

- (注) 1. 平成24年3月31日現在におきましては、付与対象者は退職等により6名減少し、109名であり、新株発行予定数は81,200株であります。
 - 2.当社は平成22年7月5日開催の取締役会決議により、平成22年8月1付で当社普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。このため上表の「株式の数(株)」は株式分割調整前の数値であります。よって調整された当有価証券報告書提出日現在における新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使分、退職及び退任等の理由による権利喪失分を減じて81,200株(取締役に対するもの2,000株、執行役員たる使用人に対するもの10,000株、その他の使用人に対するもの69,200株)であります。

会社法第236条、238条及び第239条の規定に基づくもの

2)第四回新株予約権

| | · | | |
|--------------------------|--------------------------------|--|--|
| 決議年月日 | 平成18年 6 月28日 | | |
| | 取締役 2 (社外取締役を除く) | | |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 監査役 1 (常勤監査役) | | |
| | 使用人で執行役員の資格を有する者 6 合計 9 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | | |
| 性学の粉(性) | 取締役に対し2,200、監査役に対し300、執行役員たる使用 | | |
| 株式の数(株) | 人に対し4,700 合計7,200 | | |
| 新株予約権行使時の払込金額(円) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 | | |
| 新株予約権の行使期間 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 | | |
| 新株予約権の行使の条件 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 | | |
| 代用払込みに関する事項 | - | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | | |
| · | | | |

- (注) 1. 平成24年3月31日現在におきましては、付与対象者は退職等により2名減少し、7名であり、新株発行予定数は12,800株であります。
 - 2.当社は平成22年7月5日開催の取締役会決議により、平成22年8月1付で当社普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。このため上表の「株式の数(株)」は株式分割調整前の数値であります。よって調整された当有価証券報告書提出日現在における新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使分、退職及び退任等の理由による権利喪失分を減じて14,400株(取締役に対するもの4,400株、及び執行役員たる使用人に対するもの8,400株)であります。

3)第五回新株予約権

| 決議年月日 | 平成19年 6 月26日 | | |
|--------------------------|---------------------------------|--|--|
| | 取締役 2 (社外取締役を除く) | | |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 使用人で執行役員の資格を有する者 6 | | |
| | 上記以外の使用人 29 合計37 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | | |
| 株式の数(株) | 取締役に対し2,000、執行役員たる使用人に対し4,000 そ | | |
| 休工(の)数(休) | の他の使用人に対し14,000 合計20,000 | | |
| 新株予約権行使時の払込金額(円) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 | | |
| 新株予約権の行使期間 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 | | |
| 新株予約権の行使の条件 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 | | |
| 代用払込みに関する事項 | - | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | | |

(注)当社は平成22年7月5日開催の取締役会決議により、平成22年8月1付で当社普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。このため上表の「株式の数(株)」は株式分割調整前の数値であります。よって調整された当有価証券報告書提出日現在における新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使分、退職及び退任等の理由による権利喪失分を減じて36,200株(取締役に対するもの4,000株、執行役員たる使用人に対するもの7,000株、その他の使用人に対するもの25,200株)であります。

4)第六回新株予約権

| 決議年月日 | 平成20年 6 月24日 | | |
|--------------------------|------------------------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 取締役 2 (社外取締役を除く) | | |
| リラ対象省の区ガ及び八数(右) | 上記以外の使用人 41 合計43 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | | |
| 株式の数(株) | 取締役に対し2,000、その他の使用人に対し20,500 | | |
| 休式の数(休) | 合計22,500 | | |
| 新株予約権行使時の払込金額(円) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 | | |
| 新株予約権の行使期間 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 | | |
| 新株予約権の行使の条件 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 | | |
| 代用払込みに関する事項 | - | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | | |
| | | | |

(注)当社は平成22年7月5日開催の取締役会決議により、平成22年8月1付で当社普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。このため上表の「株式の数(株)」は株式分割調整前の数値であります。よって調整された当有価証券報告書提出日現在における新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使分、退職及び退任等の理由による権利喪失分を減じて41,000株(取締役に対するもの4,000株、執行役員たる使用人に対するもの7,600株、その他の使用人に対するもの29,400株)であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---------------------------------|--------|------------------|--------|--------------------|
| 区分 | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | • | - | • | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式 | - | • | • | - |
| その他(-) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 87 | - | 87 | - |

⁽注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

平成24年3月期の期末配当金につきましては、既に当第2四半期において1株当たり25円の中間配当を実施しておりますが、平成24年2月2日に通期連結業績予想の上方修正したことに伴う配当予想の修正にて公表したとおり、期末配当につきましては1株当たり10円増配の35円とし、年間配当を60円とさせていただいております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える事業体制を強化 し、さらには、事業投資の推進及び海外戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

また、当社は、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当(円) | | | |
|--------------------------|-------------|------------|--|--|--|
| 平成23年11月 2 日 取締役会決議 | 158 | 25 | | | |
| 平成24年 6 月21日 定時株主総会決議 | 222 | 35 | | | |

4【株価の推移】

| 回次 | 第27期 | 第28期 | 第29期 | 第30期 | 第31期 |
|-------|---------|-----------|---------|-----------|---------|
| | | | | | |
| 決算年月 | 平成20年3月 | 平成21年 3 月 | 平成22年3月 | 平成23年 3 月 | 平成24年3月 |
| | 5,520 | | | 1,550 | |
| 最高(円) | · · | 5,350 | 4,990 | 2,485 | 2,489 |
| | 10,550 | | | 4,170 | |
| | 4 000 | | | 1,521 | |
| 最低(円) | 4,980 | 915 | 1,135 | 1,352 | 1,401 |
| | 4,420 | | | 1,400 | |

- (注) 1.最高・最低株価は、平成20年3月14日より平成22年12月22日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであります。また当社は平成22年12月24日に東京証券取引所市場第一部に上場しており、第30期の事業年度別最高・最低株価のうち 印は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、平成20年3月13日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、第27期の事業年度別最高・最低株価のうち 印はジャスダック証券取引所におけるものであります。
 - 2. 当社は平成22年7月5日開催の取締役会決議により、平成22年8月1日付で当社普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。よって 印は当該株式分割の権利落日における最高・最低株価を示しております。
 - 3.ジャスダック証券取引所については、平成20年4月24日に上場廃止の申請を行い、同年5月29日に上場廃止となっております。

| 月別 | 平成23年10月 | 平成23年11月 | 平成23年12月 | 平成24年1月 | 平成24年 2 月 | 平成24年3月 |
|-------|----------|----------|----------|---------|-----------|---------|
| 最高(円) | 1,790 | 1,724 | 1,676 | 1,799 | 1,931 | 2,028 |
| 最低(円) | 1,501 | 1,507 | 1,401 | 1,450 | 1,730 | 1,778 |

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有 株式数 (千株) |
|-------------|-------------|----------|------------------|---------------|--------------------------------|-----|-------------------|
| m/÷/1.51 = | | | | | 岩井産業株式会社(後に日商岩井株式会社、現双日株式会社)入社 | | |
| 取締役社長 | - | 正木 英逸 | 昭和16年7月16日生 | | 同社大阪鉄鋼本部副本部長 | 1年 | 82 |
| (代表取締役) | | | | 平成10年10月 | 同社インドシナ地区支配人兼タイ会社 | | |
| | | | | 亚出2年4月 | 代表取締役社長 当社代表取締役社長(現任) | | |
| | | | | | <u> </u> | | |
| | | | | 阿和44444月 | 入社 | | |
| | | | | 平成14年4月 | 同社エネルギー・金属資源カンパニー | | |
| | | | | 亚世45年4日 | | | |
| | | | | 平成15年4月 | 同社大洋州地区支配人兼日商岩井豪州 会社社長 | | |
| 専務取締役 | 経営企画 | 山下 英夫 | 四和21年3月17日生 | 平成17年9月 | 双日株式会社エネルギー・金属資源部 | 1年 | 14 |
| | 本部長 | | | | 門 非鉄金属関連担当部門長補佐 | | |
| | | | | 平成18年2月 | 当社入社管理本部副本部長 | | |
| | | | | 平成18年6月 | 当社常務執行役員経営企画本部長 | | |
| | | | | 平成19年6月 | 当社常務取締役経営企画本部長 | | |
| | | | | 平成20年6月 | 当社専務取締役経営企画本部長 | | |
| | | | | 四和50年4日 | (現任) 日商岩井株式会社(現双日株式会社) | | |
| | | | | 四和30年4月 | 入社 | | |
| | | | | 平成8年4月 | 同社東京本社金融商品部資金運用課長 | | |
| | | | | | 日商岩井インターナショナルファイナ | | |
| | 常務執行役 | | | | ンス (ロンドン) 社長 | | |
| 取締役 | 員財経本部 | 宮﨑 泰 | 昭和27年9月27日生 | 平成15年10月 | 当社入社管理本部長付担当部長 | 1年 | 6 |
| | 長 | | | 平成16年4月 | 当社経営企画部長 | | |
| | | | | 平成17年6月 | 当社取締役経営企画部長 | | |
| | | | | 平成18年6月 | 当社取締役財経本部長 | | |
| | | | | 平成22年6月 | 当社取締役常務執行役員 | | |
| | | | | | 財経本部長(現任) | | |
| | | | | 昭和45年4月 | 日商岩井株式会社(現双日株式会社) 入社 | | |
| | 専務執行役 | | | 平成12年4月 | · ··= | | |
| | 員非鉄原料 | | | | 当社常務執行役員 | | |
| 取締役 | 本部長兼 | 小松 通郎 | 昭和23年1月1日生 | | 当社常務執行役員第三グループ長 | 1年 | 18 |
| | 建設・産業 | יון אבער | HITTER TOTAL | | 当社取締役専務執行役員 | ' ' | " |
| | 資材本部長 | | | | 第三グループ長 | | |
| | | | | 平成22年4月 | 当社取締役専務執行役員非鉄原料本部 | | |
| | | | | | 長兼建設・産業資材本部長(現任) | | |
| | | | | 昭和52年4月 | 日商岩井株式会社(現双日株式会社) | | |
| | | | | 平成15年6月 | 入社 当社 λ 社 | | |
| | 常務執行役 | | | | ョベハゼ 当社執行役員第四グループ長 | | |
| 取締役 | 員電子・機 | 竹井 正人 | 昭和28年5月18日生 | | 当社取締役常務執行役員 | 1年 | 17 |
| | 能材本部長 | | | | 第四グループ長 | | |
| | | | | 平成22年4月 | 当社取締役常務執行役員電子・機能材 | | |
| | | | | | 本部長(現任) | | |

有価証券報告書

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有 株式数 (千株) |
|-------|----|--------|---------------|---|----------|-------------------|
| 取締役 | - | 種房 俊二 | 昭和10年11月23日生 | 昭和35年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずぼ銀行)入行 昭和63年6月 同行取締役資金証券部長兼証券管理部長 平成11年8月 日本高純度化学株式会社取締役(現任) 平成12年3月 富士キャピタルマネジメント株式会社(現みずほキャピタルパートナーズ株式会社)代表取締役社長 平成12年6月 株式会社アートネイチャー取締役(現任) 平成13年3月 当社取締役(現任) 平成15年4月 みずほキャピタルパートナーズ株式会社顧問 平成16年12月 シミック株式会社監査役(現任) 平成22年6月 株式会社シード監査役(現任) | 1年 | 7 |
| 取締役 | - | 谷野 作太郎 | 昭和11年6月6日生 | 昭和35年4月 外務省入省 昭和55年7月 内閣総理大臣秘書官 平成1年6月 外務省アジア局長 平成7年9月 駐インド大使兼駐ブータン大使 平成10年4月 駐中華人民共和国大使 平成13年6月 株式会社東芝取締役 平成14年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 客員教授 平成14年6月 財団法人日中友好会館副会長(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任) | 1年 | - |
| 常勤監査役 | - | 服部 史郎 | 昭和23年4月28日生 | 昭和47年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社) 入社 平成14年10月 同社エネルギー・金属資源カンパニー 企画業務室室長 平成16年4月 双日株式会社エネルギー・金属資源企 画業務室長 平成17年6月 当社取締役 平成18年3月 日本精鉱株式会社 監査役 平成18年4月 双日株式会社エネルギー・金属資源部 門部門長補佐兼企画業務室長 平成20年4月 同社エネルギー・金属資源部門部門長補佐 | (注) 4 | 3 |
| 監査役 | - | 込田 彊 | 昭和14年 5 月18日生 | 昭和39年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行昭和46年10月 監查法人太田哲三事務所入所昭和50年9月 公認会計士登録昭和57年1月 込田彊公認会計士事務所所長(現任)平成18年6月 当社監查役(現任) | (注) 4 | 3 |

有価証券報告書

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有 株式数 (千株) |
|-----|----|------|-------------|---|----------|-------------------|
| 監査役 | - | 寺西 昭 | 昭和18年8月14日生 | 昭和45年9月 司法試験合格 昭和48年4月 篠原法律会計事務所入所 昭和53年4月 寺西法律事務所開設(現 コモンズ綜 合法律事務所)(現任) 平成12年5月 株式会社東陽テクニカ監査役 (現任) 平成14年5月 株式会社タカキュー監査役(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任) | (注) 5 | 0 |
| 計 | | | | | | |

- (注) 1.監査役 込田 彊、寺西 昭氏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2.取締役 種房 俊二、谷野 作太郎の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 3.当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。専務執行役員として小松 通郎、前田 宗良、常務執行役員として宮崎 泰、竹井 正人、手代木 洋、執行役員として久世 健一の合計6名で構成されております。また専務執行役員の小松 通郎、及び常務執行役員の宮崎 泰、竹井 正人は当社の取締役であります。
 - 4. 平成24年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年
 - 5. 平成23年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性を強く認識しており、その実現のために健全で透明性が高く、事業環境の変化にすばやく対応できるような経営体制を確立するとともに、当社グループの企業価値の最大化を図り、社会的責任を果すことによって株主、顧客、従業員等のステークホルダーから信頼と共感を得られるよう努めてまいります

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は独立性の高い社外取締役を複数名選任し、取締役会において社外の視点を取り入れた的確かつ迅速な意思 決定を行うとともに、監査役設置会社として透明性のある適正な監督及び監視を可能にするようなコーポレート・ ガバナンス体制の充実が図れるよう、以下の体制を採用しております。

機関の名称と内容

- イ.取締役会は7名の取締役(うち2名は社外取締役)で構成され、毎月1回の定時取締役会と、必要に応じて開催される臨時取締役会とにより、充分な議論の中で経営上の意思決定を行っております。
- 口.監査役会は3名の監査役(うち2名は社外監査役)で構成され、毎月1回の定時監査役会と、必要に応じて開催される臨時監査役会とにより、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務執行状況の監査を行っております。
- 八.執行役員会議は社内取締役5名(うち、3名は執行役員を兼務)、国内在住の執行役員2名、管理部門の部長及びオブザーバーの常勤監査役で構成され、毎月1回の定時執行役員会議と必要に応じて開催される臨時執行役員会議とにより、業務執行に係る重要な事項の討議を行っております。また、執行役員会議で討議した事項のうち、重要な事項については取締役会へ報告もしくは上程されます。
- 二.リスク管理委員会は毎月1回開催され、社内取締役3名(上程される議案により、必要に応じて執行役員兼務役員2名を含めた5名)、管理部門の部長及びオブザーバーの常勤監査役が出席し、取締役会での決議が必要な案件について、事前に審議を行っております。
- ホ.コンプライアンス委員会は、社内取締役5名、管理部門の本部長、オブザーバーの常勤監査役及び社長が必要と認めた者で構成されております。当委員会の役割は下記のとおりであります。
 - a. コンプライアンスに関する基本方針及び実行計画の策定
 - b. アルコニックスグループ行動基準及び行動指針である「アルコニックス行動基準マニュアル」を作成し、役職員に配布、周知徹底することにより、法令遵守及び危機管理体制を構築
 - c.経営に重大な影響を及ぼすコンプライアンス違反及び危機発生時の対応等を審議するとともに、取締役会への上程

内部統制システムの整備の状況

内部監査は、監査部が年間監査計画に基づき法令、社内規程の遵守状況及び業務の妥当性、効率性等について内部監査を実施し、内部統制の状況を確認しております。

監査終了後には社長以下社内取締役及び管理部門の部長出席のもと、監査講評会を開催し結果報告を行うとと もに、指摘改善必要事項に対しては改善計画書の提出を義務づけております。監査部は監査役及び会計監査人と の連携を密にし、的確な監査を実施するように努めております。

監査役と監査部の連携状況については、年間監査予定、及び監査実施要領について適時打合せを行うとともに必要に応じて連携し、効率的に監査を行えるよう努めております。また監査役は監査調書等を監査部に配布し情報を共有する一方、監査部が行う内部監査には監査役が適時立ち会っております。

また社外取締役、及び社外監査役は「内部統制システム構築の基本方針」の「取締役の職務の執行が法令及び 定款に適合することを確保するための体制(会社法第362条4項6号)」にあるとおり、取締役会において業務 執行にとらわれない客観的かつ大局的見地から経営に資する発言をすることにより適正な意思決定が行えるように連携をしております。

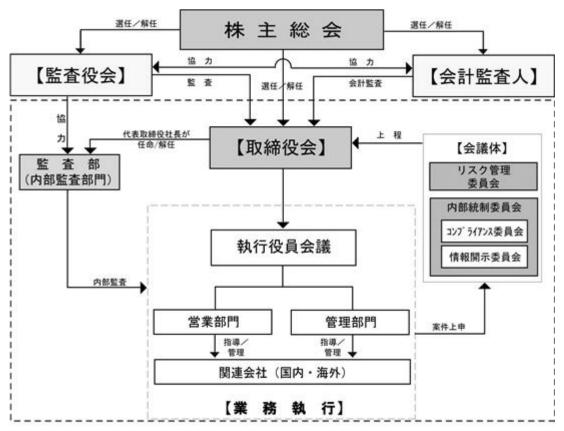
内部監査部門である監査部組織については、有価証券報告書提出日現在、部長1名及び副部長2名の計3名体制となっておりますが、監査に際して人員の補強が必要な場合には社長が指名した者を加えて行うこととしております。

内部統制システムの整備状況においては、当社は平成18年5月19日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制(いわゆる内部統制システム)の基本方針を決議し、決議内容に基づく体制の整備を進めております。

その整備状況は下記のとおりです。

- a. 平成18年10月1日に当社のコンプライアンス体制をさらに明確にすることを目的として、「コンプライアンス管理規程」を制定するとともに、円滑な運営のために従来のリスク管理委員会から独立した組織としてコンプライアンス委員会を設置し、「コンプライアンス委員会規程」が制定された。
- b. 平成19年4月24日の定時取締役会において、規程である「内部統制規程」が決議され、即日制定された。
- c. 平成19年6月26日の定時取締役会において「内部統制委員会」の設置及びその役割等を定めた「内部統制委員会規程」の制定が決議され即日制定された。社長を委員長とする内部統制委員会は、取締役会の諮問機関として内部統制に関する事項について一元的に管理する役割を担う。これに伴いコンプライアンス委員会は内部統制委員会の下部組織とした。
- d. 平成20年4月24日の定時取締役会において、当社内部統制システムに反社会的勢力排除に向けた基本的な体制を明記する旨決議した。

当社の内部統制の状況を図示すると下記のとおりとなります。



※矢印のない線(一)は指揮・監督と報告を意味する。

第三者のコーポレート・ガバナンス体制への関与状況

イ.会計監査は新日本有限責任監査法人に依頼しており、独立的な立場から定期的な監査に加えて会計上の課題等について、適時・適切なアドバイスを受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は新日本有限責任監査法人に所属する新田 誠、狩野 茂行、廿 楽 真明の3氏であり、独立の立場から会計に関する意見表明を受けております。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士10名、その他8名です。

会計監査人と監査役の年間監査予定については、監査計画を策定後スケジュール表を相互に提出し、情報の共有化をはかり、効率的な監査に努めております。監査役監査実施後は、適時監査調書を会計監査人にも提出する一方、会計監査人による往査・監査には常勤監査役が適時立ち会うことにより連携しております。また期首における監査計画説明会、及び期中、期末時における会計監査人の監査概要報告会には常勤監査役を中心に出席し、意見交換をしております。

口. 税務問題については顧問税理士、法律係争関連業務については顧問弁護士及び司法書士、人事関連業務については社会保険労務士とそれぞれ顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

社外取締役及び社外監査役の選任状況

(a) 社外取締役

当社の社外取締役は種房 俊二氏及び谷野 作太郎氏の2名であります。

種房氏は経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、客観的かつ大局的な見地から当社の業務遂行に資する意見を得られるものと考えており、よって当社の社外取締役に適任であると考えております。また同氏は日本高純度化学株式会社及び株式会社アートネイチャーの社外取締役、シミック株式会社、及び株式会社シードの社外監査役であります。当社は日本高純度化学株式会社、株式会社アートネイチャー、シミック株式会社、及び株式会社シードとの間に特別な関係はありません。なお、同氏は有価証券報告書提出日現在において当社株式7,600株を所有しております。それ以外での取引関係、利害関係の該当事項はありません。

谷野氏は在外公館の大使を含む外交官としての幅広い実績と見識を有しており、独立した客観的立場から、当社の業務遂行に資する意見を得られると考えております。よって当社の社外取締役に適任であると考えております。

(b) 社外監查役

当社の社外監査役は込田 彊氏、及び寺西 昭氏の2名であります。

込田氏は公認会計士として、財務及び会計に関する豊富な知識と幅広い見識を有しており、取締役会の監督機能強化という役割を十分に果たしていると考えており、当社の社外監査役として適任であると考えております。また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。なお、同氏は有価証券報告書提出日現在において当社株式3,100株を所有しておりますが、それ以外での取引関係、利害関係の該当事項はありません。

寺西氏は弁護士としての高度な専門的知識および経営に対する高い見識を有していることから、取締役会の監督機能強化という役割を十分に果たしていると考えており、当社の社外監査役として適任であると考えております。また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。なお、同氏は有価証券報告書提出日現在において当社株式400株を所有しておりますが、それ以外での取引関係、利害関係の該当事項はありません。

- (c) 社外取締役または社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容当社は、現時点において独立性に関する基準、あるいは方針として明示しているものはありませんが、客観的かつ大局的な見地から経営に資する意見をいただける豊富な経験、及び深く幅広い見識を有する社外取締役と、取締役会の監督機能強化を果たし得る、財務会計、または法律分野における高い専門的知識、及び幅広い見識と豊富な経験を兼ね備えた社外監査役を選任しております。一方、当社は、毎年、選任または選任予定を含む全ての社外取締役、及び社外監査役に対して、独立性に関する調書を取っており、各社外役員の過去から現在における当社以外の役員または使用人としての兼務状況等を確認しております。なお、社外監査役の2名は、当社の役員就任以前に取引関係がないこと、及び一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、独立役員としての要件を満たしていることから、独立役員として指定し、東京証券取引所に届出ております。
- (d) 社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による会計監査人との連携状況においては、相互の年間監査計画を策定後、社外監査役を含む 監査役全員で、会計監査人から会計監査人の年度監査計画を聴取し意見交換を行っております。また期末に は会計監査人の監査概要報告会に社外監査役を含む全監査役が出席し、報告を受けるとともに意見交換を 行っております。また四半期毎の会計監査人による監査レビュー報告会には、常勤(社内)監査役が出席 し、社外監査役はその内容の報告を受けております。

一方、監査部(内部監査と内部統制)との連携については、監査役会と監査部は、年間監査予定について双方で打ち合わせの上作成しております。監査実施についても適時打合せを行うとともに、必要に応じて連携して実施しております。監査役の監査調書は、監査部にも配布する一方、内部監査には、監査役が適時立ち会っております。監査部主催の内部監査報告会では常勤(社内)監査役が同席し、指摘事項等に関して情報の共有化を図っており、社外監査役はその状況報告を受けております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

毎月開催される取締役会、リスク管理委員会、執行役員会議で業務執行状況の報告と討議を行っております。内部 統制を確立するため、各種規程類の整備・見直しを行うとともに、支払伝票をはじめとする各種会計書類は各営業 部門責任者と経理部を主体とする管理部門による二重チェック体制を敷いております。社内ルール徹底のため個 別権限基準表に基づき社内決裁書を申請させ審議許可の手続きを行っております。 また安全保障に係わる輸出関連諸法規を遵守するため、安全保障輸出管理規程を制定し、輸出管理責任者によるチェック体制を整備することで、適正な輸出管理を行っております。

(3) 役員報酬

役員の報酬等の額については、社長及び社外取締役で構成する報酬委員会において会社の業績及び各役員の個人評価を加味し、その額を決定する方針を採用しております。

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりであります。

| | 報酬等の総額 | 報酬等の | 対象となる | | |
|---------------------|--------|--------|----------------|-------|--------------|
| 役員区分 | (百万円) | 極本基 | ストック ・オプション | 退職慰労金 | 役員の員数 (人) |
| 取 締 役 (社外取締役を除く) | 110百万円 | 101百万円 | - | 8 百万円 | 5名 |
| 監 査 役 (社外監査役を除く) | 15百万円 | 14百万円 | - | 1 百万円 | 1名 |
| 社 外 役 員 | 19百万円 | 13百万円 | - | 5 百万円 | 4名 |

- (注) 1.使用人兼務役員の使用人分給与については重要性がないことから記載しておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月21日開催の定時株主総会において年額200百万円以内(うち社外 取締役分は年額15百万円以内)と決議をいただいております。
 - 3.監査役の報酬限度額は、平成17年2月22日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議をいた だいております。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(7) 自己株式の取得に関する事項

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に応じて、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

(8) 取締役及び監査役の責任免除に関する事項

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

(9) 剰余金の配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日とする株主または登録質権者に対し、中間配当として剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。また平成24年3月期中間期より中間配当を実施しております。

(10)株式保有に関する事項

平成24年3月期末時点において純投資以外の目的で保有している株式は上場、非上場あわせて34銘柄であり、その株式数の合計は21,521千株であります。また貸借対照表の計上額は1,758百万円であります。当社がこれら株式を保有する目的は合弁会社の設立によるもの、取引関係の強化及び円滑化、または企業連携や企業価値向上のためであります。

また当社が保有する純投資以外の目的で保有する保有区分ごとの上場株式は下記のとおりであります。

(前事業年度)

特定投資株式

| 11元1又只1小八 | | | |
|-------------------------|-----------|----------|-----------------------|
| 銘 柄 | 株 式 数 | 貸借対照表計上額 | 保有目的 |
| 平位 们分 | (株) | (百万円) | 体自日则 |
| 三櫻工業株式会社 | 780,000 | 538 | 当社の主要取引先であり、当該会社株式を保有 |
| 二份工業体以去社 | 780,000 | 336 | することにより取引関係の強化を図るため |
| | | | 当社の主要取引先であり、かつ当社の大株主で |
| 株式会社神戸製鋼所 | 2,200,000 | 475 | あることから、当該会社株式を保有することに |
| | | | より取引関係の強化を図るため |
| | | | 当社の主要取引先であり、かつ当社の大株主で |
| 株式会社キッツ | 509,000 | 203 | あることから、当該会社株式を保有することに |
| | | | より取引関係の強化を図るため |
| | | | 当社の主要取引先であり、かつ当社の大株主で |
| 株式会社アーレスティ | 200,000 | 140 | あることから、当該会社株式を保有することに |
| | | | より取引関係の強化を図るため |
| 株式会社大紀アルミニウム | | | 当社の主要取引先であり、かつ当社の大株主で |
| 本式会社人制ナルミーラム 工業所 | 378,000 | 98 | あることから、当該会社株式を保有することに |
| 工来// | | | より取引関係の強化を図るため |
| 日本高純度化学株式会社 | 173 | 41 | 当社の大株主であることから、当該会社株式を |
| 口平问能反心于怀以云社 | 173 | 41 | 保有することにより取引関係の強化を図るため |
| 株式会社ティラド | 100,000 | 35 | 当社の主要取引先であり、株式を保有すること |
| | 100,000 | 33 | により取引関係の強化を図るため |

(当事業年度)

特定投資株式

| 17亿汉具体以 | | | |
|--------------------|-----------|----------|-----------------------|
| 銘 柄 | 株式数 | 貸借対照表計上額 | 保有目的 |
| ניור בוש | (株) | (百万円) | W 6 E 13 |
| 三櫻工業株式会社 | 780,000 | 549 | 当社の主要取引先であり、当該会社株式を保有 |
| | 700,000 | 349 | することにより取引関係の強化を図るため |
| | | | 当社の主要取引先であり、かつ当社の大株主で |
| 株式会社神戸製鋼所 | 2,200,000 | 294 | あることから、当該会社株式を保有することに |
| | | | より取引関係の強化を図るため |
| | | | 当社の主要取引先であり、かつ当社の大株主で |
| 株式会社キッツ | 509,000 | 183 | あることから、当該会社株式を保有することに |
| | | | より取引関係の強化を図るため |
| | | | 当社の主要取引先であり、かつ当社の大株主で |
| 株式会社アーレスティ | 200,000 | 143 | あることから、当該会社株式を保有することに |
| | | | より取引関係の強化を図るため |
| 株式会社大紀アルミニウム | | | 当社の主要取引先であり、かつ当社の大株主で |
| 工業所 | 378,000 | 98 | あることから、当該会社株式を保有することに |
| | | | より取引関係の強化を図るため |
| 日本高純度化学株式会社 | 173 | 36 | 当社の大株主であることから、当該会社株式を |
| 口个问点 及心子体以云位 | 173 | 30 | 保有することにより取引関係の強化を図るため |
| 株式会社ティラド | 100,000 | 34 | 当社の主要取引先であり、株式を保有すること |
| | 100,000 | 34 | により取引関係の強化を図るため |
| 第一稀元素化学工業 | 10,000 | 29 | 当社の主要取引先であり、株式を保有すること |
| 株式会社 | 10,000 | 29 | により取引関係の強化を図るため |

なお、当社は保有目的が純投資目的である株式は平成24年3月期末現在保有しておりません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計十等に対する報酬の内容】

| | 前連結会 | 会計年度 | †年度 | | | |
|-------|-----------------------|------------------------|-------------------------|------------------------|--|--|
| 区分 | 監査証明業務に基づく 報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報 酬(百万円) | 監査証明業務に基づく 報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報 酬(百万円) | | |
| 提出会社 | 45 | 2 | 42 | - | | |
| 連結子会社 | - | - | - | - | | |
| 計 | 45 | 2 | 42 | - | | |

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社の連結子会社であるALCONIX EUROPE GMBHは、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属する Ernst & Young AGに会計監査に係る監査報酬として2百万円を支払っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社の連結子会社であるALCONIX EUROPE GMBHは、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属する Ernst & Young AGに会計監査に係る監査報酬として0百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容といたしましては、新株の発行(一般募集及び売出引受人の買取引受による売出)に係るコンフォートレタ - 作成業務、及び国際財務報告基準(IFRS)を見据えて全社レベルでの会計知識向上を目的とした社内研修を依頼したものであります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、前連結会計年度における監査日数及び監査人員の実績を元に監査公認会計士等と協議の上、その報酬の額を決定しております。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報収集を図っております。

また、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

| | 前連結会計年度 (平成23年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|---------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 8,340 | 10,607 |
| 受取手形及び売掛金 | 27,228 | 5 31,778 |
| 商品及び製品 | 20,044 | 18,617 |
| 仕掛品 | 40 | 57 |
| 原材料及び貯蔵品 | 10 | 19 |
| 繰延税金資産 | 451 | 646 |
| その他 | 2,730 | 970 |
| 貸倒引当金 | 216 | 256 |
| 流動資産合計 | 58,629 | 62,440 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 1,082 | 1,231 |
| 減価償却累計額 | 1 717 | 1 729 |
| 建物及び構築物(純額) | 365 | 501 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,582 | 1,834 |
| 減価償却累計額 | 1,356 | 1,498 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 226 | 335 |
| 工具、器具及び備品 | 219 | 254 |
| 減価償却累計額 | 174 | 178 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 44 | 75 |
| 土地 | 2,247 | 2,248 |
| 建設仮勘定 | 16 | 62 |
| 有形固定資産合計 | 2,900 | 3,224 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 26 | 14 |
| ソフトウエア | 424 | 280 |
| その他 | 6 | 6 |
| 無形固定資産合計 | 457 | 301 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,065 | 1,898 |
| 長期貸付金 | 51 | 59 |
| 繰延税金資産 | 36 | 131 |
| その他 | 423 | 583 |
| 貸倒引当金 | 3 | 39 |
| 投資その他の資産合計 | 2,573 | 2,634 |
| 固定資産合計 | 5,931 | 6,160 |
| 資産合計 | 64,561 | 68,600 |

| | 前連結会計年度 (平成23年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|---------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 22,656 | 26,896 |
| 短期借入金 | 17,669 | 15,132 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,909 | 2,412 |
| 1年内償還予定の社債 | 380 | 400 |
| 未払法人税等 | 1,234 | 1,352 |
| 賞与引当金 | 388 | 596 |
| 繰延税金負債 | 18 | - |
| その他 | 1,899 | 1,707 |
| 流動負債合計 | 46,155 | 48,498 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 800 | 1,400 |
| 長期借入金 | 4,587 | 3,803 |
| 繰延税金負債 | 527 | 455 |
| 退職給付引当金 | 220 | 238 |
| 役員退職慰労引当金 | 97 | 124 |
| 長期未払金 | 29 | 60 |
| 固定負債合計 | 6,261 | 6,082 |
| 負債合計 | 52,416 | 54,580 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,826 | 2,830 |
| 資本剰余金 | 1,868 | 1,872 |
| 利益剰余金 | 7,234 | 9,208 |
| 自己株式 | 0 | 0 |
| 株主資本合計 | 11,929 | 13,912 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 78 | 41 |
| 繰延ヘッジ損益 | 34 | 41 |
| 為替換算調整勘定 | 184 | 211 |
| その他の包括利益累計額合計 | 71 | 294 |
| 新株予約権 | 44 | 43 |
| 少数株主持分 | 242 | 359 |
| 純資産合計 | 12,144 | 14,020 |
| 負債純資産合計 | 64,561 | 68,600 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 売上高 | 157,979 | 220,703 |
| 売上原価 | 149,710 | 210,060 |
| 売上総利益 | 8,268 | 10,642 |
| 販売費及び一般管理費 | 5,191 | 5,955 |
| 営業利益 | 3,077 | 4,687 |
| 営業外収益 | <u> </u> | , , , , , , , , , , , , , , , , , , , |
| 受取利息 | 6 | 8 |
| 仕入割引 | 23 | 25 |
| 受取配当金 | 46 | 42 |
| 為替差益 | 115 | 63 |
| 業務受託料 | 14 | 15 |
| 不動産賃貸収入 | 46 | 48 |
| その他 | 74 | 52 |
| 営業外収益合計 | 327 | 256 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 251 | 282 |
| 売上割引 | 11 | 23 |
| 手形壳却損 | 47 | 53 |
| 不動産賃貸原価 | 15 | 14 |
| その他 | 115 | 71 |
| 営業外費用合計 | 441 | 444 |
| 経常利益 | 2,963 | 4,499 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3 0 | 3 1 |
| 貸倒引当金戻入額 | 24 | - |
| 新株予約権戻入益 | 1 | 1 |
| 受取保険金 | 392 | - |
| 関係会社清算益 | 32 | - |
| その他 | 0 | - |
| 特別利益合計 | 451 | 2 |
| 特別損失 | | |
| 事務所移転費用 | - | 33 |
| 投資有価証券評価損 | 29 | - |
| 持分変動損失 | - | 8 |
| ゴルフ会員権売却損 | 4 | - - |
| その他 | 3 | 5 |
| 特別損失合計 | 38 | 47 |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,376 | 4,453 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,562 | 2,141 |
| 法人税等調整額 | 144 | 251 |
| 法人税等合計 | 1,418 | 1,890 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 1,958 | 2,563 |
| 少数株主利益 | 56 | 113 |
| 当期純利益 | 1,901 | 2,450 |

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成23年3月31日) 至 平成24年3月31日) 少数株主損益調整前当期純利益 1.958 2,563 その他の包括利益 その他有価証券評価差額金 102 119 繰延ヘッジ損益 22 78 為替換算調整勘定 79 30 228 その他の包括利益合計 204 包括利益 2,334 1,753 (内訳) 親会社株主に係る包括利益 1,694 2,227 少数株主に係る包括利益 59 107

(単位:百万円)

【連結株主資本等変動計算書】

| | | (羊位、日八日) |
|-------------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 2,093 | 2,826 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 732 | 4 |
| 当期変動額合計 | 732 | 4 |
| 当期末残高 | 2,826 | 2,830 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 1,135 | 1,868 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 732 | 4 |
| 当期変動額合計 | 732 | 4 |
| 当期末残高 | 1,868 | 1,872 |
| 利益剰余金 | 1,000 | 1,072 |
| 当期首残高 | 5,559 | 7,234 |
| 当期変動額 | 3,337 | 7,234 |
| 剰余金の配当 | 226 | 476 |
| 当期純利益 | 1,901 | 2,450 |
| 当期変動額合計 | 1,675 | 1,973 |
| 当期末残高 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | |
| 自己株式 | 7,234 | 9,208 |
| 当期首残高 | | 0 |
| 当期変動額 | - | 0 |
| 自己株式の取得 | 0 | <u>-</u> |
| 当期変動額合計 | 0 | - |
| 当期末残高 | 0 | 0 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 8,788 | 11,929 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 1,465 | 8 |
| 剰余金の配当 | 226 | 476 |
| 当期純利益 | 1,901 | 2,450 |
| 自己株式の取得 | 0 | - |
| 当期変動額合計 | 3,140 | 1,982 |
| 当期末残高 | 11,929 | 13,912 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 180 | 78 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) | 102 | 119 |
| 当期変動額合計 | 102 | 119 |
| 当期末残高 | 78 | 41 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | 60 | 34 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) | 25 | 76 |
| 当期変動額合計 | 25 | 76 |
| 当期末残高 | 34 | 41 |
| | | |

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | 105 | 184 |
| 当期变動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) | 79 | 26 |
| 当期変動額合計 | 79 | 26 |
| 当期末残高 当期末残高 | 184 | 211 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 135 | 71 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) | 207 | 222 |
| 当期変動額合計 | 207 | 222 |
| 当期末残高 当期末残高 | 71 | 294 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 43 | 44 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1 | 1 |
| 当期変動額合計 当期変動額合計 | 1 | 1 |
| 当期末残高 | 44 | 43 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 189 | 242 |
| 当期变動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 53 | 117 |
| 当期変動額合計 | 53 | 117 |
| 当期末残高 | 242 | 359 |
| · 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 9,157 | 12,144 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 1,465 | 8 |
| 剰余金の配当 | 226 | 476 |
| 当期純利益 | 1,901 | 2,450 |
| 自己株式の取得 | 0 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 153 | 106 |
| 当期変動額合計 | 2,987 | 1,875 |
| 当期末残高 | 12,144 | 14,020 |

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 |
|---|-------------------------|-------------------------|
| | 至 平成23年3月31日) | 至 平成24年3月31日) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,376 | 4,453 |
| 減価償却費 | 355 | 389 |
| のれん償却額 | 12 | 12 |
| 受取保険金 | 392 | - |
| 関係会社清算損益(は益) | 32 | - |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 40 | 76 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 131 | 208 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 44 | 18 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 37 | 26 |
| 受取利息及び受取配当金 | 53 | 50 |
| 支払利息 | 251 | 282 |
| 持分変動損益(は益) | - | 8 |
| 事務所移転費用 | - | 28 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 29 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 9,504 | 4,760 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 10,796 | 1,329 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 6,196 | 4,510 |
| 未収消費税等の増減額(は増加) | 193 | 45 |
| 未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は 減少) | 5 | (|
| 前渡金の増減額(は増加) | 1,133 | 1,00 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 273 | 642 |
| 未払金の増減額(は減少) | 45 | 31 |
| 前受金の増減額(は減少) | 769 | 58 |
| その他 | 61 | 28: |
| 小計 | 10,596 | 8,02 |
| 利息及び配当金の受取額 | 53 | 50 |
| 利息の支払額 | 250 | 274 |
| 法人税等の支払額 | 636 | 2,002 |
| 法人税等の還付額 | 109 | - |
| 保険金の受取額 | 392 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 10,927 | 5,79° |
| | | |
| 定期預金の預入による支出 | 12 | 100 |
| 定期預金の払戻による収入 | - | 140 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 64 | 540 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 41 | 1: |
| 投資有価証券の取得による支出 | 129 | 58 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 13 | _ |
| 営業譲受による支出 | 523 | - |
| 貸付けによる支出 | 69 | 31 |
| 貸付金の回収による収入 | 26 | 24 |
| 保険積立金の積立による支出 | 134 | |
| バッグ・コーン・コーン・コーン・コーン・コーン・コーン・コーン・コーン・コーン・コーン | 134 | 10 |
| その他 | 95 | 118 |

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 12,014 | 2,638 |
| 長期借入れによる収入 | 2,500 | 1,900 |
| 長期借入金の返済による支出 | 1,694 | 2,180 |
| 社債の発行による収入 | 1,000 | 1,000 |
| 社債の償還による支出 | 360 | 380 |
| 株式の発行による収入 | 1,465 | 8 |
| 少数株主への株式の発行による収入 | - | 12 |
| 配当金の支払額 | 227 | 470 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 6 | 10 |
| その他 | 0 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 14,691 | 2,759 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 112 | 23 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (は減少) | 2,811 | 2,304 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 5,386 | 8,197 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 8,197 | 10,502 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社、アルコニックス三伸株式会社、林金属株式会社、株式会社大川電機製作所、アルコニックス・三高株式会社、ALCONIX(THAILAND)LTD.、ALCONIX LOGISTICS(THAILAND)LTD.、

ALCONIX HONGKONG CORP., LTD., ALCONIX USA, INC., ALCONIX (SHANGHAI) CORP., ALCONIX EUROPE GMBH,

ALCONIX(MALAYSIA)SDN.BHD.、ALCONIX(TAIWAN)CORP.、ALCONIX DIECAST SUZHOU CO.,LTD.、北京愛徳旺斯貿易有限公司

上記のうち、北京愛徳旺斯貿易有限公司につきましては、当社の連結子会社であるアドバンスト マテリアルジャパン株式会社により新たに設立されたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称

WINTON INTERNATIONAL INDUSTRIES LTD.、小松精密部品(香港)有限公司、恒基創富投資有限公司、小松創富(佛山)冷鍛有限公司

上記のうち、小松創富(佛山)冷鍛有限公司につきましては、当社の関連会社である小松精密部品(香港)有限公司及び恒基創富投資有限公司により新たに設立されたため、当連結会計年度より関連会社の範囲に含めております。天津市日環再生資源利用有限公司につきましては、平成23年6月29日付で清算結了したため、関連会社の範囲から除外しております。

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社

ALCONIX(THAILAND)LTD.、ALCONIX LOGISTICS(THAILAND)LTD.、ALCONIX HONGKONG CORP., LTD.、ALCONIX USA, INC.、ALCONIX(SHANGHAI)CORP.、ALCONIX EUROPE GMBH、ALCONIX(MALAYSIA)SDN.BHD.、ALCONIX(TAIWAN)CORP.、ALCONIX DIECAST SUZHOU CO.,LTD.、北京愛徳旺斯貿易有限公司

の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 . 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ.時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)によっております。

口.時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

商品、製品及び仕掛品

小口販売用銅管等

先入先出法による原価法及び移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

その他のたな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により 算定)によっております。

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

機械装置及び運搬具 3~10年

工具、器具及び備品 2~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

発生時に一括費用処理しております。

社債発行費

発生時に一括費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産等に基づき必要と認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の国内連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引を用いております。また、取扱商品(非鉄金属)の将来 価格の変動リスクに対して商品先物取引を用いております。

ヘッジ方針

デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、内規(リスク管理方針)に基づき為替変動リスク及び商品相場変動リスクを回避する目的でそれぞれの取引を行っております。

ヘッジ有効性の評価方法

事前においては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が概ね一致していることを確認の上ヘッジ 指定を行い、また事後においては、デリバティブ実行部署からの報告に基づきヘッジ有効性の確認を実施しております。また、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、原則として5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」及び「新株 予約権戻入益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた1百万円は、「固定資産売却益」0百万円、「新株予約権戻入益」1百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「ゴルフ会員権の売却による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「ゴルフ会員権の売却による収入」に表示していた30百万円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 前連結会計年度及び当連結会計年度の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- 2 関連会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | | |

3 輸出受取手形割引高、受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 輸出受取手形割引高 | 55百万円 | 4百万円 |
| 受取手形割引高 | 333百万円 | - 百万円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | - 百万円 | 11百万円 |

4 偶発債務

| 前連結会計年度 (平成23年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成24年 3 月31日) |
|-------------------------------|---------------------------|
| | |

5 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度 末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成23年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|------|---------------------------|-------------------------|
| | (13,20+373014) | (13,21+3/1014) |
| 受取手形 | - 百万円 | 1,000百万円 |
| 支払手形 | - 百万円 | 642百万円 |

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------|---------------|---------------|
| | (自 平成22年4月1日 | (自 平成23年4月1日 |
| | 至 平成23年3月31日) | 至 平成24年3月31日) |
| たな卸資産評価損 | 170百万円 | |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 | 当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 |
|--------------|-------------------------|------------------------------|
| | 至 平成23年3月31日) | 至 平成24年3月31日) |
| 従業員給料手当 | 2,002百万円 | 2,131百万円 |
| 法定福利費 | 297百万円 | 328百万円 |
| 事務委託料 | 374百万円 | 407百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 353百万円 | 558百万円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 40百万円 | 32百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 65百万円 | 95百万円 |
| 退職給付費用 | 110百万円 | 96百万円 |
| 賃借料 | 220百万円 | 252百万円 |
| 減価償却費 | 216百万円 | 241百万円 |
| のれん償却額 | 12百万円 | 12百万円 |
| | | |

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 0百万円 | |
| 工具、器具及び備品 | 0百万円 | 0百万円 |
| 計 | | |

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

| 当期発生額 | 201百万円 |
|--------------|--------|
| 組替調整額 | 5百万円 |
| 税効果調整前 | 196百万円 |
| 税効果額 | 76百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 119百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 当期発生額 | 154百万円 |
| 組替調整額 | 24百万円 |
| 税効果調整前 | 130百万円 |
| 税効果額 | 51百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 78百万円 |
| 為替換算調整勘定 | |
| 当期発生額 | 30百万円 |
| その他の包括利益合計 | |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期 首株式数(千株) | 当連結会計年度増 加株式数(千株) | 当連結会計年度減 少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-----------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,666 | 3,681 | - | 6,347 |
| 合計 | 2,666 | 3,681 | - | 6,347 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注)2 | - | 0 | - | 0 |
| 合計 | - | 0 | - | 0 |

- (注) 1. 当社普通株式の発行済株式総数の増加の主な内容は、平成22年8月1日付で1株を2株に株式分割したことによる増加2,666千株、平成22年12月22日並びに平成23年1月5日を払込期限とする一般募集、第三者割当増資による増加1,012千株、及び平成23年2月4日にストック・オプションの権利行使が行われたことによる増加3千株であります。
 - 2. 単元未満株式の買取による増加であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| | | 新株予約権 | 新株 | 当連結会計 | | | |
|-------|---------------|-------------------------|---------------|---------------|---------------|--------------|----------------|
| 区分 | 新株予約権の内訳 | の目的とな る株式の種 類 | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | 年度末残高 (百万円) |
| 提出会社 | ストック・オプションとして | | | | | _ | 44 |
| (親会社) | の新株予約権 | - | - | - | - | - | 44 |
| | 合計 | - | - | - | - | - | 44 |

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|--------------|
| 平成22年 6 月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 226 | 85 | 平成22年3月31日 | 平成22年 6 月23日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|--------------|--------------|
| 平成23年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 317 | 利益剰余金 | 50 | 平成23年 3 月31日 | 平成23年 6 月23日 |

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 1 A SEL 2 M. Library Lawy Company To Lot of Physics (Try M. C. March 1977) 6 2 2 7 | | | | | | | |
|--|----------|----------|----------|----------|--|--|--|
| | 当連結会計年度期 | 当連結会計年度増 | 当連結会計年度減 | 当連結会計年度末 | | | |
| | 首株式数(千株) | 加株式数(千株) | 少株式数(千株) | 株式数(千株) | | | |
| 発行済株式 | | | | | | | |
| 普通株式 | 6,347 | 5 | - | 6,353 | | | |
| 合計 | 6,347 | 5 | - | 6,353 | | | |
| 自己株式 | | | | | | | |
| 普通株式 (注) | 0 | - | - | 0 | | | |
| 合計 | 0 | - | - | 0 | | | |

(注)当社普通株式の発行済株式総数の増加の主な内容は、平成23年5月10日、及び同年8月4日にストック・オプションの権利行使が行われたことによる増加5千株であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| | | 新株予約権 の目的とな | 新株 | 当連結会計 | | | |
|-------|---------------|-------------------------|---------------|---------------|---------------|--------------|----------------|
| 区分 | 新株予約権の内訳 | の日的とな る株式の種 類 | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | 年度末残高 (百万円) |
| 提出会社 | ストック・オプションとして | | | | | | 43 |
| (親会社) | の新株予約権 | - | - | - | - | - | 40 |
| | 合計 | - | - | - | - | - | 43 |

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|--------------|
| 平成23年 6 月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 317 | 50 | 平成23年3月31日 | 平成23年 6 月23日 |
| 平成23年11月2日 取締役会 | 普通株式 | 158 | 25 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月 2 日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| () = | 14 - 15 #E | 配当金の総額 | 野火の医療 | 1株当たり配 | ## = | ÷+ + 3× 4 □ |
|--------------|------------|--------|-------|--------|------------|--------------|
| (決議) | 株式の種類 | (百万円) | 配当の原資 | 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
| 平成24年 6 月21日 | 並活性士 | 222 | 刊光到今今 | 25 | 亚世纪在2月21日 | 亚世纪在6月22日 |
| 定時株主総会 | 普通株式 | 222 | 利益剰余金 | 35 | 平成24年3月31日 | 平成24年 0 月22日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 8,340百万円 | 10,607百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 143 | 105 |
| 現金及び現金同等物 | 8,197 | 10,502 |

2 営業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度において、当社の連結子会社であるアルコニックス・三高株式会社が、三高金属産業株式会社から譲り受けた資産の内訳と当該譲受による支出との関係は次のとおりであります。

| イ 流動資産 | 513 百万円 |
|----------------------|---------|
| 口 固定資産 | 10 |
| 八 営業の譲受により増加した資産 | 523 |
| 二 当該会社等の現金及び現金同等物 | - |
| - ホ 差引:営業の譲受による支出 | 523 |

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引 (借手側)

当社及び国内連結子会社は、リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

| | | | (十四・山/バッ/ | | |
|-----------|---------|--------------|------------|--|--|
| | | 前連結会計年度 | | | |
| | | (平成23年3月31日) | | | |
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 | | |
| 工具、器具及び備品 | 7 | 7 | 0 | | |

(単位:百万円)

| | | | (1 12 1 17 17 7 | |
|-----------|---------|----------------|------------------|--|
| | 当連結会計年度 | | | |
| | | (平成24年 3 月31日) | | |
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 | |
| 工具、器具及び備品 | 7 | 7 | ı | |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

| | | * |
|------|-------------------------|---|
| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年 3 月31日) |
| 1年内 | 0 | - |
| 1 年超 | - | - |
| 合計 | 0 | - |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------|---------------|---------------|
| | (自平成22年4月1日 | (自 平成23年4月1日 |
| | 至 平成23年3月31日) | 至 平成24年3月31日) |
| 支払リース料 | 1 | 0 |
| 減価償却費相当額 | 1 | 0 |

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引 (借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

| | | (+12,111) |
|------|-------------------------|---------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年 3 月31日) |
| 1 年内 | - | 100 |
| 1年超 | - | 176 |
| 合計 | - | 277 |

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心に行い、資金調達については、受取手形等の債権流動化、銀行借入及び社債発行による方針です。なお、銀行借入のうち、インパクトローンについては、債務履行が債権回収に先行する外貨建取引のための資金調達であり、資金使途を限定しております。

また、デリバティブについては、外貨建取引に係る為替変動リスクを回避するための為替先物予約取引及び取扱商品(非鉄金属)の取引相場変動リスクを回避するための商品先物取引を利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、大半が円貨建て及び外貨建ての短期的な預金であり、外貨預金については為替変動リスクに晒されておりますが、これは主として債権回収が債務履行に先行する外貨建取引に係る外貨を決済期日まで保有することによるものです。営業債権である受取手形及び売掛金は、概ね1年以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債務との見合いになっている一部を除いて、原則として為替先物予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携、及び持ち合い等に関連する株式であり、信用リスク、為替変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、海外からの商品仕入により生じている外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債権との見合いになっている一部を除いて、原則として為替先物予約を利用してヘッジしております。短期借入金は、円貨建て及び外貨建てにより主に営業取引に係る運転資金の調達を目的としており、このうちの一部は変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。また、インパクトローンについては金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債権との見合いになっております。社債及び長期借入金は、主に事業投資等を目的として、必要な資金の大半を円貨建て、固定金利により調達しており、償還日は決算日後、5年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替先物予約取引及び取扱商品(非鉄金属)の取引相場変動リスクに対する商品先物取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の債務不履行や倒産等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、与信限度管理規程等に従い、当社の与信管理部が全取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、関係会社管理規程及び海外法人規程等に基づいて、同様の管理を行っております。

当社では、投資有価証券について、業務分掌規程に従い、当社の経営企画部が定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取締役会に報告しており、取引先企業との関係等を勘案した保有状況の継続的見直しが行われております。また、一部の連結子会社についても、同様の管理を行っております。

当社は、デリバティブ取引の利用に際して、カウンターパーティーリスクを軽減するために、為替先物予約取引については、為替予約運営要領に従い、当社の財務部が格付の高い日系金融機関に限定して取引を行っており、商品先物取引については、デリバティブ管理規程に従い、当社の営業部が日系大手商社に限定して取引を行っております。また、一部の連結子会社についても、同様の管理を行っております。市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債権債務について、為替変動リスクをヘッジするために原則として為替先物予約を利用しております。また、取扱商品(非鉄金属)の取引相場変動リスクをヘッジするために、そのうちの一部について、商品先物取引を利用しております。なお、社債及び長期借入金については、大半を円貨建て、固定金利にて調達することにより金利変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券のうち市場価格がある上場株式については、当社の経営企画部が時価情報を定期的に取締役会に報告し、取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程等に従って行っております。また、一部の連結子会社についても、当社のデリバティブ管理規程に準じた管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では、現金及び預金、並びに短期借入金について、資金管理事務規程に従い、当社の財務部が取引金融機関別に残高管理を行っております。また、適時に資金計画の作成及び更新を行い、手許流動性とのバランスを勘案のうえ、営業債務である支払手形及び買掛金の支払い、並びに短期借入金の調達及び返済を行っております。また、連結子会社についても、当社の財務部の管理下で同様の対応をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照して下さい。)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------|-------------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 8,340 | 8,340 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 27,228 | 27,228 | - |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 1,621 | 1,621 | - |
| 資産計 | 37,190 | 37,190 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 22,656 | 22,656 | - |
| (2) 短期借入金 | 17,669 | 17,669 | - |
| (3) 未払法人税等 | 1,234 | 1,234 | - |
| (4)社債(*1) | 1,180 | 1,183 | 3 |
| (5) 長期借入金(*2) | 6,496 | 6,510 | 14 |
| 負債計 | 49,236 | 49,253 | 17 |
| デリバティブ取引(*3) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 0 | 0 | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 62 | 62 | |
| デリバティブ取引計 | 63 | 63 | - |

- (*1) 連結貸借対照表上の1年内償還予定の社債及び社債は、その性質・時価の算定方法が同様であること等を考慮し、社債として一括して掲記しております。
- (*2) 連結貸借対照表上の1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、その性質・時価の算定方法が同様であること等を考慮し、長期借入金として一括して掲記しております。
- (*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------|-------------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 10,607 | 10,607 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 31,778 | 31,778 | - |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 1,457 | 1,457 | - |
| 資産計 | 43,843 | 43,843 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 26,896 | 26,896 | - |
| (2) 短期借入金 | 15,132 | 15,132 | - |
| (3) 未払法人税等 | 1,352 | 1,352 | - |
| (4) 社債 (*1) | 1,800 | 1,800 | 0 |
| (5) 長期借入金(*2) | 6,215 | 6,246 | 30 |
| 負債計 | 51,397 | 51,428 | 30 |
| デリバティブ取引(*3) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 11 | 11 | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 76 | 76 | - |
| デリバティブ取引計 | 64 | 64 | - |

- (*1) 連結貸借対照表上の1年内償還予定の社債及び社債は、その性質・時価の算定方法が同様であること等を考慮し、社債として一括して掲記しております。
- (*2) 連結貸借対照表上の1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、その性質・時価の算定方法が同様であること等を考慮し、長期借入金として一括して掲記しております。
- (*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は、ほとんどが満期のない短期のものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資有価証券はその他有価証券 として保有しております。なお、投資有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご 参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社が発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、連結子会社が発行する社債についても、同様の方法によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、連結子会社においても、同様の方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 444 | 440 |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

- (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定については前連結会計年度(平成23年3月31日)、当連結会計年度(平成24年3月31日)ともにすべて1年以内であります。
- (注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び 「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| 1324424112(1720-10730-1) | | | | |
|----------------------------|---------|---------------------|---------------|---------|
| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額(百万円) |
| 連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの | (1) 株式 | 1,492 | 1,282 | 210 |
| | (2) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 1,492 | 1,282 | 210 |
| 連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの | (1) 株式 | 128 | 165 | 36 |
| | (2) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 128 | 165 | 36 |
| 合計 | | 1,621 | 1,447 | 173 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 444百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|---------|---------------------|---------------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 1,009 | 893 | 115 |
| | (2) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 1,009 | 893 | 115 |
| 連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの | (1) 株式 | 448 | 587 | 139 |
| | (2) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 448 | 587 | 139 |
| 合計 | | 1,457 | 1,481 | 23 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 440百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|--------------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 0 | 0 | - |
| (2) その他 | 12 | 0 | - |
| 合計 | 13 | 0 | - |

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)诵貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|--------|--------------|------------|-------------------------|-------------|------------|
| 市場取引以外 | 為替予約取引 買建 | | | | |
| の取引 | 米ドル | 108 | - | 0 | 0 |
| | 日本円 | 47 | - | 0 | 0 |
| î | | 155 | - | 1 | 1 |

(注)時価の算定方法

先物為替相場によっております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|--------|--------------|------------|-------------------------|-------------|------------|
| 市場取引以外 | 為替予約取引 買建 | | | | |
| の取引 | 米ドル | 286 | - | 5 | 5 |
| | 日本円 | 1 | - | 0 | 0 |
| 合計 | | 288 | - | 5 | 5 |

(注)時価の算定方法

先物為替相場によっております。

(2)商品関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|--------|--------|------------|-------------------------|-------------|------------|
| 市場取引以外 | 商品先物取引 | | | | |
| の取引 | 先物売り | 114 | - | 0 | 0 |
| 合計 | | 114 | - | 0 | 0 |

(注)時価の算定方法

取引先商社から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|------------------------|------------|-------------------------|-------------|------------|
| 市場取引以外の取引 | 商品先物取引 先物売り 先物買い | 104 98 | | 10 4 | 10 4 |
| 合計 | | 203 | - | 6 | 6 |

(注)時価の算定方法

取引先商社から提示された価格等によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取 引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------------|--|--------------|-----------------------------------|-------------------------|---------------------------|
| 原則的処理方 | 商品先物取引 先物売り 先物買い | 商品及び製品 | 188 327 | 1 1 | 5 20 |
| 法 | 金利スワップ 取引 支払固定・ 受取変動 | 長期借入金 | 100 | - | 0 |
| 為替予約等の 振当処理 | 為替予約取引 売建 米ドル ユーロ 英ポンド 買建 米ドル 日本円 | 売掛金及び 買掛金 | 5,000 324 64 9,803 52 | | 35 14 0 109 0 |
| 合計 | | 15,861 | - | 72 | |

(注)時価の算定方法

- 1. 商品先物取引 取引先商社から提示された価格等によっております。
- 2. 金利スワップ取引 取引金融機関から提示された利率等によっております。
- 3. 為替予約取引 先物為替相場によっております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| ヘッジ会計の方 法 | デリバティブ取 引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------------|---|--------------|---|-------------------------|-------------------------------|
| 原則的処理方法 | 商品先物取引 先物売り 先物買い | 商品及び製品 | 318 1,132 | - | 15 73 |
| 為替予約等の 振当処理 | 為替 売 大 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 | 売掛金及び 買掛金 | 2,767 641 76 61 5,590 10 25 | | 88 25 2 3 51 0 |
| | 合計 | ı | 10,624 | - | 126 |

(注)時価の算定方法

- 1. 商品先物取引 取引先商社から提示された価格等によっております。
- 2. 為替予約取引 先物為替相場によっております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社においては中小企業退職金共済制度を設けております。一部の在外連結子会社は確定拠出型または確定給付型の制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| (1)退職給付債務(百万円) | 364 | 403 |
| (2)年金資産等(百万円) | 143 | 164 |
| (3)退職給付引当金((1)+(2))(百万円) | 220 | 238 |

- (注)1. 当社及び連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
 - 2.上記(2)の年金資産等には、企業年金資産のほか厚生年金基金から支払われると見込まれる額が含まれております。

3.退職給付費用の内訳

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|------------------------------|--|--|
| (1) 勤務費用(百万円) | 111 | 95 |
| (2)確定拠出型年金制度に係る拠出額(百万円) | 1 | 1 |
| (3) 中小企業退職金共済制度に係る拠出額(百万円) | 8 | 8 |
| (4) 退職給付費用((1)+(2)+(3))(百万円) | 121 | 106 |

- (注) 当社及び連結子会社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。
 - 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社及び連結子会社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1.費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

| | | (|
|-------------------|---------------|---------------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| | (自 平成22年4月1日 | (自 平成23年4月1日 |
| | 至 平成23年3月31日) | 至 平成24年3月31日) |
| 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 | 2 | - |

2. 権利行使による失効により利益として計上した金額

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 特別利益の新株予約権戻入益 | 1 | 1 |

3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

・提 出 会 社

| | 第三回。 | 第四回。 | 第五回。 | 第六回。 |
|--|------------------------|------------------------|------------------------|--------------------------------|
| | ストック・オプション | ストック・オプション | | ストック・オプション |
| | 取締役 3名(社外取 | 取締役 2名(社外取 | 取締役 2名(社外取 | 取締役 2名(社外取 |
| | 締役を除く) | 締役を除く) | 締役を除く) | 締役を除く) |
| | 監査役 1名(常勤監 | 監査役 1名(常勤監 | 従業員 35名 | 従業員 41名 |
| 付与対象者の区分及び | 査役) | 査役) | 合計 37名 | 合計 43名 |
| | 使用人で執行役員の資 | 使用人で執行役員の資 | | |
| 数 | 格を有するもの6名 | 格を有するもの 6名 | | |
| | 上記以外の使用人 164 | 合計 9名 | | |
| | 名 | | | |
| | 合計 174名 | | | |
| ストック・オプション | | | | |
| 数(注) | 普通株式 158,600株 | 普通株式 14,400株 | 普通株式 40,000株 | 普通株式 45,000株 |
| | | | | |
| 付与日 | 平成17年10月1日 | 平成18年12月1日 | 平成20年2月1日 | 平成20年8月1日 |
| | 新株予約権の割当 | 新株予約権の割当 | 新株予約権の割当 | 新株予約権の割当 |
| | を受けた者は、権利 行使時において、当 | を受けた者は、権利 行使時において、当 | を受けた者は、権利 行使時において、当 | │ を受けた者は、権利 │ │ 行使時においても、 │ |
| | 社もしくは当社子会 | 社もしくは当社子会 | 社もしくは当社子会 | 当社もしくは当社子 |
| | 社及び当社関連会社 | 社及び当社関連会社 | 社及び当社関連会社 | 当社800、は当社了 会社及び当社関連会 |
| | の取締役、監査役、執 | の取締役、監査役、執 | の取締役、監査役、執 | 社の取締役、監査役、 |
| | 行役員又は従業員の | 行役員又は従業員の | 行役員又は従業員の | 執行役員または従業 |
| | 地位にあることを要 | 地位にあることを要 | 地位にあることを要 | 員の地位にあること |
| 権利確定条件 | す。但し、任期満了に | す。但し、任期満了に | す。 但し、 任期満了に | を要す。ただし、任期 |
| | よる退任、定年退職 | よる退任、定年退職 | よる退任、定年退職 | 満了による退任、定 |
| | その他取締役会が正 | その他取締役会が正 | その他取締役会が正 | 年退職その他取締役 |
| | 当な事由があると認 | 当な事由があると認 | 当な事由があると認 | 会が正当な事由があ |
| | めた場合には、退任 | めた場合には、退任 | めた場合には、退任 | ると認めた場合に |
| | 又は退職後2年間は | 又は退職後の2年間は新井の行体 | 又は退職後の2年間 | は、退任または退職 |
| | 新株予約権の行使を 認める。 | は新株予約権の行使 を認めるものとす | は新株予約権の行使 を認めるものとす | 後の2年間は新株予 約権の行使を認める |
| | 心りる。 | る。 | る。 | ものとする。 |
| | 2 年間(平成17年10 | 2 年間(平成18年12 | 2 年間(平成20年 2 | 2年間(平成20年8 |
| 対象勤務期間 | 月1日~平成19年9 | 月2日~平成20年12 | 月1日~平成22年1 | 月1日~平成22年7 |
| \13\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ | 月30日) | 月1日) | 月31日) | 月31日) |
| | 8年間(平成19年10 | 8 年間(平成20年12 | 8年間(平成22年 2 | 8年間(平成22年8 |
| 権利行使期間 | 月1日~平成27年6 | 月2日~平成28年12 | 月1日~平成30年1 | 月1日~平成30年7 |
| 1年757]] 区积10 | | | | |
| | 月27日) | 月1日) | 月31日) | 月31日) |

(注)株式数に換算して記載しております。

・連結子会社 (アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社)

| | 第四回 ストック・オプション | 第五回 ストック・オプション |
|------------------|-------------------|-------------------|
| 付与対象者の区分及び数 | 取締役 1名 | 取締役 1名 |
| ストック・オプション数(注) | 普通株式 58株 | 普通株式 58株 |
| 付与日 | 平成20年7月22日 | 平成21年 6 月25日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはあ | 権利確定条件の定めはあ |
| 惟利唯足未什 | りません | りません |
| 対象勤務期間 | 2 年間(平成20年 7 月22日 | 2年間(平成21年6月25日 |
| | ~平成22年7月21日) | ~ 平成23年 6 月24日) |
| 権利行使期間 | 8年間(平成22年7月22日 | 7年間(平成23年6月26日 |
| 1性小11 文光1日 | ~平成30年7月21日) | ~平成30年6月25日) |

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

・提出会社

| | 第三回 | 第四回 | 第五回 |
|------------|------------|------------|------------|
| | ストック・オプション | ストック・オプション | ストック・オプション |
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - |
| 付与 | - | - | - |
| 大 効 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 87,200 | 14,400 | 36,200 |
| 権利確定 | - | - | - |
| 権利行使 | 5,400 | - | - |
| 失効 | 600 | 1,600 | - |
| 未行使残 | 81,200 | 12,800 | 36,200 |

| | 第六回 |
|-----------|------------|
| | ストック・オプション |
| 権利確定前 (株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後 (株) | |
| 前連結会計年度末 | 41,000 |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | - |
| 失効 | - |
| 未行使残 | 41,000 |

・連結子会社(アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社)

| | 第四回第五回 | | | |
|-----------|------------|------------|--|--|
| | ストック・オプション | ストック・オプション | | |
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | 58 | | |
| 付与 | - | - | | |
| 失効 | - | - | | |
| 権利確定 | - | 58 | | |
| 未確定残 | - | - | | |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 58 | - | | |
| 権利確定 | - | 58 | | |
| 権利行使 | 30 | - | | |
| 失効 | - | - | | |
| 未行使残 | 28 | 58 | | |

単価情報

・提 出 会 社

| | | 第三回 ストック・オプション | 第四回 ストック・オプション | 第五回 ストック・オプション | |
|----------|---------|-------------------|-------------------|-------------------|--|
| 権利行使価格 | (円)(注) | 1,595 | 2,914 | 3,523 | |
| 行使時平均株価 | (円)(注) | 2,212 | - | - | |
| 公正な評価単価(| 付与日)(円) | - | 1,527.68 | 1,169.00 | |

| | | 第六回 ストック・オプション |
|----------|----------|-------------------|
| 権利行使価格 | (円)(注) | 2,588 |
| 行使時平均株価 | (円)(注) | - |
| 公正な評価単価(| (付与日)(円) | 613.00 |

(注)行使時平均株価は当連結会計年度初日より行使日までの株価の終値に対する平均から算出しております。

・連結子会社(アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社)

| ZM 3 ZM (F T T T T T T T T T T T T T T T T T T | | | | |
|--|-------------------|-------------------|--|--|
| | 第四回 ストック・オプション | 第五回 ストック・オプション | | |
| 権利行使価格 (円) | 400,000 | 400,000 | | |
| 行使時平均株価 (円) | - | - | | |
| 公正な評価単価(付与日)(円) | - | - | | |

- 4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
- ・提出会社

該当事項はありません。

・連結子会社(アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社)

使用した評価技法 純資産法による

主な基礎数値及び見積方法

当連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額

37 百万円

当連結会計年度中に行使されたストック・オプションの行使日における本源

的価値の合計額

9 百万円

なお、当連結会計年度末における一株当たりの評価額、権利行使価格及び本源的価値は以下のとおりであります。

| 純資産法による評価額 | 840 千円 |
|------------|--------|
| 新株予約権の行使価格 | 400 千円 |
| 本源的価値 | 440 千円 |

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 86百万円 | 93百万円 |
| 賞与引当金 | 159 | 230 |
| 退職給付引当金 | 83 | 88 |
| 役員退職慰労引当金 | 46 | 42 |
| 長期未払金 | 11 | 21 |
| 未払事業税 | 105 | 109 |
| 投資有価証券評価損 | 64 | 31 |
| たな卸資産評価損 | 129 | 106 |
| たな卸資産未実現利益消去 | 24 | 38 |
| 繰越欠損金 | 14 | 47 |
| 子会社時価評価差額 | 108 | 96 |
| その他 | 53 | 140 |
| 繰延税金資産小計 | 888 | 1,045 |
| 評価性引当額 | 154 | 154 |
| 繰延税金資産合計 | 733 | 890 |
| 繰延税金負債 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | 29 | 0 |
| その他有価証券評価差額金 | 64 | 0 |
| 子会社時価評価差額 | 692 | 568 |
| その他 | 4 | 0 |
| 繰延税金負債合計 | 791 | 568 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 58 | 321 |

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含 まれております。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| | (十成23年 3 月31日 <i>)</i> | (平成24年3月31日) |
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 451百万円 | 646百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 36 | 131 |
| 流動負債 - 繰延税金負債 | 18 | - |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 527 | 455 |
| | | |

注定室効税率と税効果会計適用後の注入税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内部

| . 法定美効税率と税効果会計週用後の法人税寺の負担 | 率との差異の原因となった王な頃日別の内訳 |
|---------------------------|----------------------|
| 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| (平成23年3月31日) | (平成24年 3 月31日) |

担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下 であるため、注記を省略しております。

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負 担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下 であるため、注記を省略しております。

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年 法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別 措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計 年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産 及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年 度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4 月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2百万円増加し、法人税 等調整額が7百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円、繰延ヘッジ損益が1百万円、それぞれ減少してお ります。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社及び一部の連結子会社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社の一部の連結子会社では、東京都及び大阪府において、賃貸用の駐車場及び住宅等を有しております。前連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は26百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は29百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | |
|-------|---------|---------------|---------------|--|
| | | (自 平成22年4月1日 | (自 平成23年4月1日 | |
| | | 至 平成23年3月31日) | 至 平成24年3月31日) | |
| 連結貸佣 | 昔対照表計上額 | | | |
| 期首残高 | | 1,385 | 1,385 | |
| 期中増減額 | | 0 | 0 | |
| | 期末残高 | 1,385 | 1,385 | |
| 期末時何 | | 1,375 | 1,402 | |

- (注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- (注2)当連結会計年度末の時価は、主として外部の不動産鑑定人による鑑定評価額であります。ただし、第 三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考え られる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額に よっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に取扱商品及び製品別の事業本部を置き、各事業本部は、取扱商品及び製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした取扱商品及び製品別のセグメントから構成されており、「軽金属・銅製品事業」、「電子・機能材事業」、「非鉄原料事業」及び「建設・産業資材事業」の4つを報告セグメントとしております。

「軽金属・銅製品事業」は、アルミニウム製品(圧延品、押出材、鋳鍛造品、加工品、及び部品)、アルミニウム板素材、伸銅品(板条管の展伸材、加工品、及び部品)等を取り扱っております。「電子・機能材事業」は、化合物半導体、電子材料、チタン製品、ニッケル製品、レアメタル等を取り扱っております。「非鉄原料事業」は、アルミニウム二次合金地金、非鉄金属屑、金属珪素、亜鉛合金塊、マグネシウム地金等を取り扱っております。「建設・産業資材事業」は、配管機材、銅合金素材、アルミダイカスト製品、鋳物製品、ビル・マンションのリニューアル・リフォーム工事等を取り扱っております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。 セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 . 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

| | | 報告セグメント | | | |
|-------------------------|-------------|------------|--------|-------------|---------|
| | 軽金属・ 銅製品 | 電子・ 機能材 | 非鉄原料 | 建設・ 産業資材 | 合計 |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客に対する売上高 | 64,989 | 58,498 | 26,509 | 7,981 | 157,979 |
| セグメント間の内部売上高又 は振替高 | 220 | 1,178 | 597 | 1,866 | 3,862 |
| 計 | 65,209 | 59,677 | 27,107 | 9,848 | 161,842 |
| セグメント利益又は セグメント損失() | 1,395 | 1,439 | 286 | 144 | 2,977 |
| セグメント資産 | 26,656 | 28,821 | 6,301 | 3,047 | 64,826 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 262 | 50 | 22 | 20 | 355 |
| のれんの償却額 | 12 | - | - | - | 12 |
| 受取利息 | 3 | 2 | 0 | 0 | 6 |
| 支払利息 | 111 | 92 | 26 | 20 | 251 |
| 有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 | 111 | 7 | 1 | 28 | 149 |

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

| | | 報告セグメント | | | - |
|------------------------|-------------|------------|--------|-------------|---------|
| | 軽金属・ 銅製品 | 電子・ 機能材 | 非鉄原料 | 建設・ 産業資材 | 合計 |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客に対する売上高 | 66,327 | 119,168 | 25,658 | 9,549 | 220,703 |
| セグメント間の内部売上高又 は振替高 | 532 | 2,054 | 641 | 3,631 | 6,859 |
| 計 | 66,859 | 121,222 | 26,300 | 13,180 | 227,563 |
| セグメント利益 | 949 | 3,347 | 153 | 56 | 4,508 |
| セグメント資産 | 28,438 | 29,709 | 8,600 | 2,778 | 69,526 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 262 | 81 | 25 | 19 | 389 |
| のれんの償却額 | 12 | - | - | - | 12 |
| 受取利息 | 3 | 4 | 0 | 0 | 8 |
| 支払利息 | 115 | 130 | 26 | 11 | 282 |
| 有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 | 455 | 70 | 8 | 61 | 595 |

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

| 売上高 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | |
|------------|---------|---------|--|
| 報告セグメント計 | 161,842 | 227,563 | |
| セグメント間取引消去 | 3,862 | 6,859 | |
| 連結財務諸表の売上高 | 157,979 | 220,703 | |

(単位:百万円)

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 2,977 | 4,508 |
| セグメント間取引消去 | 13 | 8 |
| 連結財務諸表の経常利益 | 2,963 | 4,499 |

(単位:百万円)

| | | <u> </u> |
|-------------|---------|----------|
| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| 報告セグメント計 | 64,826 | 69,526 |
| 全社資産(注) | 242 | 365 |
| セグメント間取引消去 | 507 | 1,291 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 64,561 | 68,600 |

(注)全社資産は、提出会社の繰延税金資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

 製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位・百万円)

| | | | | | (+ |
|---------|--------|-------|-------|--------|----------------|
| 日本 | アジア | 北米 | 欧州 | その他の地域 | 合計 |
| 112,048 | 29,420 | 8,369 | 6,628 | 1,512 | 157,979 |

(注)売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

| 日本 | アジア | 北米 | 欧州 | その他の地域 | 合計 |
|---------|--------|-------|-------|--------|---------|
| 169,824 | 32,872 | 9,889 | 6,775 | 1,340 | 220,703 |

(注)売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | ムサロけ | |
|-------|-------------|------------|------|--------------|----|------------|----|
| | 軽金属・ 銅製品 | 電子・ 機能材 | 非鉄原料 | 建設 · 産業資材 | 計 | 全社又は 消去 | 合計 |
| 当期末残高 | 26 | - | - | - | 26 | - | 26 |

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

| | | 幸 | 全社又は | | | | |
|-------|-------------|------------|------|-------------|----|----|----|
| | 軽金属・ 銅製品 | 電子・ 機能材 | 非鉄原料 | 建設・ 産業資材 | 計 | 消去 | 合計 |
| 当期末残高 | 14 | - | - | - | 14 | - | 14 |

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1. 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 - (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 重要な取引がないため記載を省略しております。 当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) 該当事項はありません。
 - (イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
 - (ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等 該当事項はありません。
 - (エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。
 - (2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1)親会社情報 該当事項はありません。
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| (· / / / / / / / / / / / / / / / / / / | | | |
|--|-----------|--|-----------|
| 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | |
| 1 株当たり純資産額 | 1,867.97円 | 1株当たり純資産額 | 2,143.39円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 339.31円 | 1 株当たり当期純利益金額 | 385.71円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額 | 338.26円 | 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 金額 | 383.31円 |

- (注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理をしておりますが、これによる潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。
 - 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--------------------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 1,901 | 2,450 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 1,901 | 2,450 |
| 期中平均株式数(千株) | 5,605 | 6,352 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | 3 | 9 |
| (うち連結子会社の潜在株式にかかる当期純 利益調整額) | (3) | (9) |
| 普通株式増加数(千株) | 8 | 13 |
| (うち新株予約権) | (8) | (13) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 | 第4回新株予約権(新株予約権 | 第4回新株予約権(新株予約権 |
| 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株 | の数144個)、第5回新株予約権 | の数128個)、第5回新株予約権 / |
| 式の概要 | (新株予約権の数362個)、及び第6回新株予約権(新株予約権 | (新株予約権の数362個)、及び第6回新株予約権(新株予約権 |
| | の数410個)。 | の数410個)。 |

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

上海龍陽精密複合銅管有限公司への出資金払込完了について

当社は、平成24年1月24日開催の取締役会において、株式会社中央物産から上海龍陽精密複合銅管有限公司の発行済株式の25%を1,190百万円で取得することを決議したことに基づき、同年4月3日付で出資額の払込を完了いたしました。これにより同社は平成25年3月期より持分法適用関連会社となる予定であります。

(1) 出資先の概要及び出資の理由

上海龍陽精密複合銅管有限公司は年間5万トン以上の生産能力を有する、空調冷凍用精密銅管を製造する銅管メーカーであります。当該会社は世界最大の生産規模を誇る精密銅管メーカーの金龍精密銅管股?有限公司の固有技術を継承し、さらに日本の品質管理手法を導入しており、上海地区における中国及び日系電機、空調メーカー向け販売の他、一部日本向け輸出を行っております。

今回の株式取得の目的は当該会社の製品販売を通じた新たな商流の創出であります。またこれに加えて金龍グループとの関係強化による今後のグローバルな銅管取引の拡大を図るとともに、当社の中期経営計画に掲げるアクションプランの「営業収益力の強化、投資案件の推進」を推し進め、今後の業容拡大や連結収益の獲得を図ります。

また当社は同社へ非常勤役員の派遣を予定しております。なお、本件のための資金は全額自己資金で賄っております。

(2) 損益に及ぼす重要な影響

今回の出資により当該会社は当社の持分法適用関連会社となるため、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)、及び「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)を適用することにより、負ののれんが発生する予定であります。

発生する負ののれんの金額 35百万円

負ののれんの発生原因 当該会社の時価評価による純資産算定額と、当社の出資額との差額によるものであります。

計上方法 負ののれん相当額を営業外収益として、平成25年3月期第1四半期にて計上する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率(%) | 担保 | 償還期限 |
|-------------------------------|--------------------|-----------|----------------|----------------|-------|----|-----------|
| | | 平成年月日 | | | | | 平成年月日 |
| アルコニックス 株式会社 | 第1回無担保社債 | 18. 9 .11 | 60 (60) | - (-) | 1.35 | なし | 23. 9 . 9 |
| アルコニックス 株式会社 | 第2回無担保社債 | 18. 9 .11 | 50 (50) | - (-) | 1.40 | なし | 23. 9 . 9 |
| アルコニックス 株式会社 | 第3回無担保社債 | 18. 9 .11 | 50 (50) | - (-) | 1.32 | なし | 23. 9 . 9 |
| アルコニックス 株式会社 | 第4回無担保社債 | 23. 2 .28 | 800 (160) | 640 (160) | 0.78 | なし | 28. 2 .29 |
| アルコニックス 株式会社 | 第5回無担保社債 | 23. 2 .28 | 200 (40) | 160 (40) | 0.62 | なし | 28. 2 .26 |
| アドバンスト マ テリアル ジャパ ン株式会社 | 第2回無担保社債 | 18. 8 .31 | 10 (10) | - (-) | 1.61 | なし | 23. 8 .31 |
| アドバンスト マ テリアル ジャパ ン株式会社 | 第3回無担保社債 | 18. 9 .21 | 10 (10) | - (-) | 1.22 | なし | 23. 9 .21 |
| アドバンスト マ テリアル ジャパ ン株式会社 | 第 4 回無担保社債 | 24.3.2 | - (-) | 1,000 (200) | 0.62 | なし | 29. 2 .28 |
| 合計 | - | - | 1,180 (380) | 1,800 (400) | - | - | - |

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

| 1 年以内 (百万円) | 1年超2年 以内 (百万円) | 2年超3年 以内 (百万円) | 3年超4年 以内 (百万円) | 4年超5年 以内 (百万円) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 400 | 400 | 400 | 400 | 200 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-----------|
| 短期借入金 | 17,669 | 15,132 | 1.0 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 1,909 | 2,412 | 1.8 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | - | - | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 4,587 | 3,803 | 1.7 | 平成25年~29年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | - | ı | - | - |
| その他有利子負債 | - | ı | - | - |
| 計 | 24,165 | 21,348 | - | - |

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 長期借入金 | 1,898 | 1,064 | 723 | 116 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|------------------|--|--------|---------|---------|---------|
| 売上高 | (百万円) | 54,943 | 110,426 | 174,466 | 220,703 |
| 税金等調整前 | / <u>*</u> * * * * * * * * * * * * * * * * * * | 0.450 | 2 457 | 4 444 | 4 452 |
| 四半期(当期)純利益金額 | (百万円) | 2,452 | 3,457 | 4,444 | 4,453 |
| 四半期 (当期) 純利益金額 | (百万円) | 1,363 | 1,964 | 2,561 | 2,450 |
| 1 株当たり | (M) | 244.60 | 200.05 | 402.25 | 205 74 |
| 四半期(当期)純利益金額 | (円) | 214.69 | 309.25 | 403.25 | 385.71 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--|--------|-------|-------|-------|
| 1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() | 214.69 | 94.59 | 94.01 | 17.51 |

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,113 | 4,183 |
| 受取手形 | 1,860 | 2,849 |
| 売掛金 | 20,614 | 21,023 |
| 商品及び製品 | 10,910 | 10,410 |
| 前渡金 | 13 | 10,110 |
| 前払費用 | 68 | 5: |
| 繰延税金資産 | 242 | 285 |
| 短期貸付金 | 2,268 | 930 |
| 未収入金 | 730 | 103 |
| 未収消費税等 | 402 | 324 |
| その他 | 97 | 8 |
| 貸倒引当金 | 128 | 168 |
| 流動資産合計 | 40,193 | 40,089 |
| 固定資産 | <u> </u> | <u> </u> |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 26 | 2: |
| 減価償却累計額 | 18 | : |
| 建物(純額) | 7 | 19 |
| 機械及び装置 | 6 | |
| 減価償却累計額 | 4 | |
| 機械及び装置(純額) | 2 | |
| 車両運搬具 | 4 | |
| 減価償却累計額 | 3 | |
| 車両運搬具(純額) | 1 | (|
| 工具、器具及び備品 | 77 | 84 |
| 減価償却累計額 | 61 | 5 |
| 工具、器具及び備品 (純額) | 15 | 2 |
| 有形固定資産合計 | 26 | 51 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 6 | |
| ソフトウエア | 384 | 23 |
| 電話加入権 | 5 | |
| 無形固定資産合計 | 395 | 24 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,923 | 1,75 |
| 関係会社株式 | 1,041 | 89 |
| 関係会社出資金 | 173 | 173 |
| 長期貸付金 | 14 | |
| 長期前払費用 | 1 | |
| 繰延税金資産 | - | 7: |
| 保険積立金 | 124 | 124 |
| 長期差入保証金 | 128 | 24 |
| その他 | - | 21 |
| 投資その他の資産合計 | 3,406 | 3,300 |
| 固定資産合計 | 3,829 | 3,59 |
| 資産合計 | 44,023 | 43,68 |

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 3,838 | 5,473 |
| 貴掛金 | 4 14,737 | 15,934 |
| 短期借入金 | 9,306 | 7,59 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,610 | 1,84 |
| 1年内償還予定の社債 | 360 | 20 |
| 未払金 | 235 | 27 |
| 未払費用 | 86 | 12 |
| 未払法人税等 | 482 | 44 |
| 前受金 | 32 | 5 |
| 預り金 | 13 | 3 |
| 賞与引当金 | 206 | 28 |
| その他 | 169 | 27 |
| 流動負債合計 | 31,080 | 32,53 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 800 | 60 |
| 長期借入金 | 4,250 | 2,41 |
| 長期未払金 | 29 | (|
| 繰延税金負債 | 5 | |
| 退職給付引当金 | 141 | 15 |
| 役員退職慰労引当金 | 86 | 10 |
| 関係会社支援損失引当金 | <u> </u> | 1 |
| 固定負債合計 | 5,313 | 3,34 |
| 負債合計 | 36,394 | 35,87 |
| 吨資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,826 | 2,83 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,868 | 1,87 |
| 資本剰余金合計 | 1,868 | 1,87 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 10 | 1 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 400 | 40 |
| 繰越利益剰余金 | 2,371 | 2,70 |
| 利益剰余金合計 | 2,782 | 3,11 |
| 自己株式 | | |
| 株主資本合計 | 7,477 | 7,82 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 94 | 2 |
| 繰延ヘッジ損益 | 12 | 4 |
| 評価・換算差額等合計 | 106 | ϵ |
| 新株予約権 | 44 | 4 |
| 純資産合計 | 7,628 | 7,80 |
| 負債純資産合計 | 44,023 | 43,68 |

(単位:百万円)

【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成23年3月31日) 至 平成24年3月31日) 売上高 118,399 133.263 売上原価 商品期首たな卸高 4,983 10,910 当期商品仕入高 120,512 128,081 125,495 138,992 商品期末たな卸高 10,910 10,410 128,581 114,584 商品売上原価 売上総利益 3,814 4,681 2,823 3,056 販売費及び一般管理費 2 営業利益 991 1,625 営業外収益 50 27 受取利息 仕入割引 20 19 131 88 受取配当金 為替差益 73 113 87 82 業務受託料 その他 21 39 営業外収益合計 400 356 営業外費用 支払利息 195 170 売上割引 6 13 5 7 社債利息 手形壳却損 39 46 その他 53 93 営業外費用合計 341 291 経営利益 1,050 1,690 特別利益 貸倒引当金戻入額 11 新株予約権戻入益 関係会社支援損失引当金戻入額 49 関係会社清算益 32 その他 0 94 特別利益合計 1 特別損失 事務所移転費用 25 投資有価証券評価損 29 関係会社株式評価損 48 141 関係会社支援損失引当金繰入額 17 3 -その他 特別損失合計 81 183 税引前当期純利益 1,063 1,507 法人税、住民税及び事業税 541 713 法人税等調整額 72 17 法人税等合計 695 469 当期純利益 594 812

(単位:百万円)

【株主資本等変動計算書】

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 2,093 | 2,826 |
| 当期变動額 | | |
| 新株の発行 | 732 | 4 |
| 当期変動額合計 | 732 | 4 |
| 当期末残高 | 2,826 | 2,830 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 1,135 | 1,868 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 732 | 4 |
| 当期変動額合計 | 732 | 4 |
| 当期末残高 | 1,868 | 1,872 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 1,135 | 1,868 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 732 | 4 |
| 当期変動額合計 | 732 | 4 |
| 当期末残高 | 1,868 | 1,872 |
| 利益剰余金 | · | , |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 10 | 10 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 10 | 10 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 400 | 400 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 400 | 400 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 2,003 | 2,371 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 226 | 476 |
| 当期純利益 | 594 | 812 |
| 当期変動額合計 | 367 | 335 |
| 当期末残高 | 2,371 | 2,707 |
| 利益剰余金合計 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | · |
| 当期首残高 | 2,414 | 2,782 |
| 当期変動額 | ,,, | ,,,,, |
| 剰余金の配当 | 226 | 476 |
| 当期純利益 | 594 | 812 |
| 当期変動額合計 | 367 | 335 |
| 当期末残高 | 2,782 | 3,118 |

| 自 | | 前事業年度 | |
|--|-----------------|---------------|---------------|
| 日 | | (自 平成22年4月1日 | (自 平成23年4月1日 |
| 当期官残高 ・ の ・ 当朋を動稿合計 の ・ 当期未残高 の ・ 財務技高 5,644 7,477 当期市残高 5,644 7,477 当期市残高 5,644 7,477 当期変動額 226 476 当期表表の配当 226 476 当期変動額合計 594 812 当用変動額合計 1,852 344 当期変動額合計 169 9 当期変動額合計 74 116 当期変動額合計 74 116 当期表表高 74 116 当期支動額 74 116 当期交動額合計 74 12 基底でへり沙接益 74 12 当期交動額合計 59 54 当期交動額 59 54 当期交勤額 20 22 對原企動額 24 106 当期交数額合計 13 10 当期交勤額合計 13 170 当期交勤額合計 13 | □ □ ₩ +* | 王 十成23年3月31日) | 主 十成24年3月31日) |
| 当朋変動語合計 の つ の の の の の の の の の の の の の の の の の | | | 0 |
| 自 日 | | <u>-</u> | U |
| 当期表動語合計 0 0 株主資本合計 当期查動語 5.644 7.477 当期支動語 1,465 8 剩余金の配当 226 476 当期限利益 594 812 自己株式の取得 0 - 当期表動語合計 1,832 344 当期表報語等 7,477 7,821 評価・投資経籍等 本の他有価証券評価差額等 169 94 当期查動語 74 116 当期表残高 94 21 場底へりジ提益 72 12 当期查验器 72 12 場底へりジ提益 72 12 当期查验器 72 12 当期查验器 59 54 当期查验器 24 10 当期查验器 24 10 当期查验额 13 170 当期未残高 134 170 当期未残高 134 170 当期表残高 43 44 当期查数额 43 44 当期查数額 43 4 当期支持高 43 4 当期支持高 43 4 当期支持高 43 4 当期支持高 4 4 当期支持高 4 <td< td=""><td></td><td>0</td><td>_</td></td<> | | 0 | _ |
| 当期未残高 0 0 株工資本合計 当期交動額 7,477 新株の発行 1,465 8 剩余金の配当 226 476 当期終利益 594 812 自口株式の取得 0 - 当期交動額合計 1,832 344 当期表残高 7,477 7,821 評価・換算差額等 7,477 7,821 子の他有価証券評価差額金 169 94 当期変動額 74 116 当期変動額合務 74 116 当期表務高 94 21 当期表外高 72 12 当期支動額合計 59 54 当期表残高 59 54 当期表残高 24 22 評価・換算差額等合計 59 54 当期交動額合計 59 54 当期交動額合計 59 54 当期交動額合計 134 170 当期未残高 241 10 当期交動額合計 134 170 当期未残高 43 44 当期交動額合計 1 1 当期交動額合計 1 1 当期未残高 43 44 当期交勤額合計 1 1 株主資本以外の項目の当期変動額(統額) 1 1 当期查表 | | | |
| 大名子(大名子(大名子)) 当期を動類 1,465 8 新株の発行 1,465 8 刺灸金の配当 226 476 当期を動館合計 594 812 当期を動館合計 1,832 344 当期未残高 7,477 7,821 評価・投資経額等 その他有価証券評価差額金 169 94 当期市残高 169 94 当期市残高 74 116 当期未残高 74 116 当期未残高 74 116 当期変動額合計 74 116 当期変動額合計 59 54 当期表動稿合計 59 54 当期表残高 241 106 当期企動額合計 241 106 当期企動額合計 134 170 当期定動額合計 134 170 当期定動額合計 134 170 当期交動額 43 44 当期変動額合計 1 1 当期変動額合計 1 1 当期支勤額合計 1 1 当期表局 5,929 7,628 当期查數額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 5,929 7,628 当期查額合計 1,465 8 財政委員 2,46 476 | | | 0 |
| 当期を動稿 1,465 8 類余金の配当 226 476 当期後利益 594 812 自己株式の取得 0 - 当期表財務合計 1,832 344 当期表財務合計 1,832 344 当期表財務合計 1,832 344 当期方務高 7,477 7,821 *********************************** | | 0 | 0 |
| 当期を動解 | | 5 644 | 7 477 |
| 新株の発行 1.465 8 剰余金の配当 226 476 当期終利益 594 812 自己株式の取得 0 - 当期求残高 7.477 7.821 評価・検算差額等 七の他有価証券評価差額を 169 94 当期変動額 74 116 当期変動額 74 116 当期交動額 72 12 経延へツジ損益 72 12 当期交動額 72 12 地方 94 24 当期変動額合計 59 54 当期交動額合計 59 54 当期交動額合計 59 54 当期交動額合計 32 42 評価・換算差額等合計 34 170 当期交動額合計 134 170 当期交動額合計 1 1 当期交動額合計 1 1 本計院 1 1 当期交動額合計 1 1 本計院 1 1 当期交動額合計 1 1 本計院 1 1 当期交勤額合計< | | 3,011 | 7,777 |
| 割余金の配当 | | 1 465 | 8 |
| 当期統利益 自己株式の取得 594 812 自己株式の取得 0 - 当期未残高 7,477 7,821 評価・換算差額等 株主資本以外の項目の当期変動額(純額別) 74 116 当期変動額合計 74 116 当期変動額合計 74 116 当期変動額合計 74 12 排変でへのジ提益 2 12 当期変動額合計 59 54 当期変動額 59 54 当期変動額合計 59 54 当期変動額合計 12 42 評価・換算差額等合計 21 106 当期変動額合計 134 170 当期表残高 4 170 当期変動額合計 1 1 当期度動額合計 1 1 当期表残高 5,929 7,628 当期変動額合計 5,929 7,628 当期変動額合計 5,929 7,628 当期変動額合計 1,465 8 財政方 1,465 8 財政方 | | | |
| 自己株式の取得 0 344 当期表熱高 7,477 7,821 評価・検算差額等 その他有価証券評価差額金 当期首残高 169 94 当期查動額 74 116 当期変動額合計 74 116 当期支動額合計 74 116 当期查数額 72 12 建築でへッジ規益 72 12 当期查数額 72 12 当期查数額 59 54 当期查勤額合計 59 54 当期未残高 241 106 当期查數額合計 134 170 当期查數額合計 134 170 当期查數額合計 134 170 当期表積高 134 170 当期未残高 43 44 当期表積高 43 44 当期查動額合計 1 1 当期查勤額合計 1 1 当期查勤額合計 1 1 当期查勤額合計 4 4 当期查勤額合計 1 1 当期查勤額合計 1 1 計算查詢 1 1 | | | |
| 当期を動額合計 1,832 344 当期末残高 7,477 7,821 評価・換算差額等 7,477 7,821 その他有価証券評価差額金 169 94 当期查動額 169 94 当期查動額合計 74 116 当期未残高 94 21 沙理未残高 72 12 当期查動額 72 12 当期查動額 59 54 当期変動額 59 54 当期表残高 12 42 評価・換算差額等合計 241 106 当期查数額 134 170 当期查数額合計 134 170 当期表残高 134 170 当期未残高 134 170 当期查勤額 134 170 当期查勤額 44 14 当期查勤額 134 170 当期表残高 43 44 当期查勤額合計 1 1 | | | |
| 当期末残高 7,477 7,821 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 当期查動額 日69 94 当期変動額 74 116 当期変動額合計 74 116 当期未残高 94 21 繰延へッジ損益 72 12 当期変動額合計 59 54 当期変動額合計 59 54 当期表残高 24 42 評価・換算差額等合計 241 106 当期変動額合計 134 170 当期変動額合計 134 170 当期変動額合計 134 170 当期表高 134 170 当期未残高 44 13 共政変動額会計 1 1 当期空動額合計 1 1 当期表高 43 44 当期空動額会計 1 1 当期変動額合計 1 1 当期产数高 4 4 終資産合計 5,929 7,628 当期空動額 新株の発行 1,465 8 剩余金の配当 226 476 | | 1,832 | 344 |
| 評価・換算差額等 | | | |
| その他有価証券評価差額金 169 94 当期変動額 169 94 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 74 116 当期表残高 94 21 場延へッジ損益 72 12 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 59 54 当期変動額合計 59 54 当期変動額合計 94 12 当期変動額合計 24 106 当期変動額合計 134 170 当期変動額合計 134 170 当期交動額合計 134 170 当期空動額合計 134 170 当期空動額合計 1 1 当期変動額合計 1 1 当期空動額合計 1 1 当期空動額合計 5,929 7,628 当期空動額合計 5,929 7,628 当期查動額合計 5,929 7,628 当期查的額 1,465 8 利力 226 476 | | | .,- |
| 当期変動額 74 116 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 74 116 当期交動額合計 74 116 当期末残高 94 21 接延へッジ提益 32 12 当期変動額分 59 54 当期変動額合計 59 54 当期変動額合計 59 54 当期有残高 241 106 当期查數額合計 241 106 当期查動額合計 134 170 当期表残高 134 170 当期表残高 43 44 当期查動額合計 134 170 当期查動額合計 134 170 当期查動額 43 44 当期查動額 43 44 当期变動額 1 1 推注查以外の項目の当期変動額(純額) 1 1 当期交動額合計 1 1 当期变動額合計 1 1 当期变動額合計 1 1 当期查认的 4 4 当期查询额合計 1 1 当期查以的 1 1 中域 2 7,628 <t< td=""><td></td><td></td><td></td></t<> | | | |
| 特別変動額 | | 169 | 94 |
| 対 | 当期変動額 | | |
| 当期未残高 94 21 繰延ヘッジ損益 72 12 当期変動額 *** 12 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 59 54 当期未残高 12 42 評価・換算差額等合計 241 106 当期変動額 241 106 当期変動額 134 170 当期変動額合計 134 170 当期変動額合計 134 170 当期変動額 43 44 当期変動額 43 44 当期変動額 1 1 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 1 1 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 1 1 当期変動額合計 1 1 当期表動高計 1 1 当期表高高計 5,929 7,628 当期資養商等計 5,929 7,628 当期支動額 5,929 7,628 当期查數額 5,929 7,628 当期変動額 5,929 7,628 当期交動額 7,628 4 新株の発行 1,465 8 利金の発行 1,465 8 利金の発行 | | 74 | 116 |
| # ### ### ### ### ### ### ### ### ### # | 当期変動額合計 | 74 | 116 |
| 当期首残高7212当期変動額5954業期変動額合計5954当期表残高1242評価・換算差額等合計241106当期查動額241106当期查動額134170当期変動額合計134170当期末残高10663新株予約権3444当期查務高4344当期查務高4344当期查费高計11当期查费高計11当期表表高4443經資產合計11当期首残高5,9297,628当期查费额5,9297,628当期查费额1,4658剩余金の配当1,4658剩余金の配当226476 | 当期末残高 | 94 | 21 |
| 当期変動額株主資本以外の項目の当期変動額(純額)5954当期変動額合計5954当期未残高1242評価・換算差額等合計241106当期查動額241106当期変動額********************************* | 繰延ヘッジ損益 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)5954当期変動額合計5954当期末残高1242評価・換算差額等合計・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 当期首残高 | 72 | 12 |
| 額)3934当期変動額合計5954当期末残高1242評価・換算差額等合計・ | 当期変動額 | | |
| 当期末残高1242評価・換算差額等合計241106当期首残高241106当期変動額株主資本以外の項目の当期変動額(純額)134170当期末残高10663新株予約権当期首残高4344当期変動額株主資本以外の項目の当期変動額(純額)11当期変動額合計11当期表残高4443純資産合計4443純資産合計5,9297,628当期查動額5,9297,628当期変動額新株の発行1,4658剩余金の配当226476 | | 59 | 54 |
| 評価・換算差額等合計当期首残高241106当期変動額134170株主資本以外の項目の当期変動額(純額)134170当期末残高10663新株予約権4344当期查動額4344当期変動額11株主資本以外の項目の当期変動額(純額)11当期変動額合計11当期末残高4443純資産合計4443無資産合計5,9297,628当期查動額5,9297,628当期変動額5,9297,628当期変動額1,4658新株の発行1,4658剩余金の配当226476 | 当期変動額合計 | 59 | 54 |
| 当期首残高241106当期変動額株主資本以外の項目の当期変動額(純額)134170当期変動額合計134170当期未残高10663新株予約権4344当期查動額4344当期変動額11株主資本以外の項目の当期変動額(純額)11当期表務高4443純資産合計5,9297,628当期查動額5,9297,628当期変動額5,9297,628当期変動額5,9297,628当期変動額1,4658剩余金の配当1,4658剩余金の配当226476 | 当期末残高 | 12 | 42 |
| 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)134170当期変動額合計134170当期末残高10663新株予約権当期資動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)4344当期変動額11当期変動額合計11当期末残高4443純資産合計4443純資産合計5,9297,628当期変動額 新株の発行 和余金の配当1,4658刺余金の配当226476 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)134170当期変動額合計134170当期末残高10663新株予約権当期首残高4344当期変動額11株主資本以外の項目の当期変動額(純額)11当期変動額合計11当期未残高4443純資産合計4443当期首残高5,9297,628当期変動額5,9297,628当期変動額1,4658新株の発行1,4658剩余金の配当226476 | | 241 | 106 |
| 額)134170当期変動額合計134170当期末残高10663新株予約権当期首残高4344当期変動額株主資本以外の項目の当期変動額(純額)11当期変動額合計11当期末残高4443純資産合計4443純資産合計5,9297,628当期変動額5,9297,628新株の発行1,4658剩余金の配当226476 | | | |
| 当期末残高10663新株予約権4当期首残高4344当期変動額11当期変動額合計11当期末残高4443純資産合計5,9297,628当期首残高5,9297,628当期変動額5,9297,628新株の発行1,4658剩余金の配当226476 | 額) | 134 | |
| 新株予約権4344当期変動額11株主資本以外の項目の当期変動額(純額)11当期変動額合計11当期末残高4443純資産合計5,9297,628当期首残高5,9297,628当期変動額5,9297,628新株の発行1,4658剰余金の配当226476 | | 134 | 170 |
| 当期首残高 当期変動額4344株主資本以外の項目の当期変動額(純額)11当期変動額合計11当期末残高4443純資産合計5,9297,628当期首残高5,9297,628当期変動額1,4658新株の発行1,4658剰余金の配当226476 | | 106 | 63 |
| 当期変動額株主資本以外の項目の当期変動額(純額)11当期変動額合計11当期末残高4443純資産合計5,9297,628当期首残高5,9297,628当期変動額1,4658新株の発行1,4658剰余金の配当226476 | | | |
| 当期変動額合計11当期末残高4443純資産合計5,9297,628当期首残高5,9297,628当期変動額1,4658新株の発行1,4658剰余金の配当226476 | | 43 | 44 |
| 当期変動額合計11当期末残高4443純資産合計5,9297,628当期首残高5,9297,628当期変動額1,4658新株の発行1,4658剰余金の配当226476 | | 1 | 1 |
| 当期末残高4443純資産合計5,9297,628当期首残高5,9297,628当期変動額1,4658新株の発行1,4658剰余金の配当226476 | | 1 | 1 |
| 純資産合計5,9297,628当期変動額1,4658新株の発行1,4658剰余金の配当226476 | | 44 | 43 |
| 当期首残高5,9297,628当期変動額1,4658新株の発行1,4658剰余金の配当226476 | 純資産合計 | | |
| 当期変動額1,4658剰余金の配当226476 | | 5,929 | 7,628 |
| 剰余金の配当 226 476 | 当期変動額 | | |
| | 新株の発行 | 1,465 | 8 |
| 当期純利益 594 812 | 剰余金の配当 | 226 | 476 |
| | 当期純利益 | 594 | 812 |

アルコニックス株式会社(E02998) 有価証券報告書 (単位:百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 自己株式の取得 | 0 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 133 | 171 |
| 当期变動額合計 | 1,699 | 172 |
| 当期末残高 | 7,628 | 7,801 |

【重要な会計方針】

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

3.たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

- 4. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く。)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~18年

機械及び装置 8年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2~10年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

のれん

5年間の均等償却を行っております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

発生時に一括費用処理しております。

6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 7. 引当金の計上基準
- (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産等に基づき必要と認められる額を計上しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 関係会社支援損失引当金

関係会社への支援に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、将来における当社負担見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引を用いております。また、取扱商品(非鉄金属)の将来価格の変動リスクに対して商品先物取引を用いております。

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、内規(リスク管理方針)に基づき為替変動リスク及び商品相場変動リスクを回避する目的でそれぞれの取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性の評価方法

事前においては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が概ね一致していることを確認のうえヘッジ指定を行い、また事後においては、デリバティブ実行部署からの報告に基づきヘッジ有効性の確認を実施しております。また、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた1百万円は、「新株予約権 戻入益」1百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

下記の会社の銀行借入金等に対して保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成23年 3 月31日) | 当事業年度 (平成24年 3 月31日) |
|------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| ALCONIX(SHANGHAI)CORP. | 38百万円 | 182百万円 |
| ALCONIX(THAILAND)LTD. | - 百万円 | 213百万円 |
| ALCONIX LOGISTICS(THAILAND)LTD. | 0百万円 | 11百万円 |
| ALCONIX EUROPE GMBH | 0百万円 | 0百万円 |
| ALCONIX(MALAYSIA)SDN. BHD. | 165百万円 | 353百万円 |
| ALCONIX HONGKONG CORP.,LTD. | 109百万円 | - 百万円 |
| ALCONIX DIECAST SUZHOU CO., | - 百万円 | 20百万円 |
| アルコニックス三伸株式会社 | 32百万円 | 23百万円 |
| 合計 | 346百万円 | 806百万円 |
| | | |
| | 前事業年度 (平成23年 3 月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
| 手形流動化に伴う買戻し義務 | - 百万円 | 674百万円 |
| 상 나 프 때 프 자 웨 기 호 | | |

2 輸出受取手形割引高

| | 前事業年度 (平成23年 3 月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-----------|---------------------------|-----------------------|
| 輸出受取手形割引高 | 423百万円 | 1,734百万円 |

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------|--------------|--------------|
| | (平成23年3月31日) | (平成24年3月31日) |
| 受取手形 | - 百万円 | 955百万円 |
| 支払手形 | - 百万円 | 574百万円 |

4 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

| ののとはでいう。 | 以前な任に対する民任人の代表におかりのです。 | | | |
|----------|-------------------------|-----------------------|--|--|
| | 前事業年度 (平成23年 3 月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) | | |
| 流動資産 | | | | |
| 売掛金 | 3,614百万円 | 3,516百万円 | | |
| 短期貸付金 | 2,268百万円 | 897百万円 | | |
| 流動負債 | | | | |
| 買掛金 | 277百万円 | 321百万円 | | |

(損益計算書関係)

1 売上原価には直接販売諸掛(保管料、荷役料、運賃等)を含んでおります。

また、通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|----------|---------------|---------------|
| | (自 平成22年4月1日 | (自 平成23年4月1日 |
| | 至 平成23年3月31日) | 至 平成24年3月31日) |
| たな卸資産評価損 | 130百万円 | 1百万円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| | 至 平成23年3月31日) | 至 平成24年3月31日) |
| 従業員給料手当 | 1,027百万円 | 1,056百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 206百万円 | 282百万円 |
| 福祉費 | 162百万円 | 168百万円 |
| のれん償却 | 2百万円 | 2百万円 |
| 旅費交通費 | 180百万円 | 188百万円 |
| 借地借家料 | 137百万円 | 163百万円 |
| 事務委託料 | 229百万円 | 240百万円 |
| 退職給付費用 | 64百万円 | 61百万円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 32百万円 | 15百万円 |
| 減価償却費 | 170百万円 | 168百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | - 百万円 | 39百万円 |
| 販売費に属する費用のおおよその割合 | 81.9% | 82.4% |
| 一般管理費に属する費用のおおよその割合 | 18.1% | 17.6% |

3 営業外収益のうち関係会社との取引

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------|--|--|
| 受取利息 | 47百万円 | 23百万円 |
| 受取配当金 | 44百万円 | 88百万円 |
| 業務受託料 | 80百万円 | 69百万円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末株 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 株式数(千株) | 株式数(千株) | 株式数(千株) | 式数(千株) |
| 普通株式(注) | - | 0 | - | 0 |
| 合計 | - | 0 | - | 0 |

⁽注)単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(千株) | 当事業年度増加 株式数(千株) | 当事業年度減少 株式数(千株) | 当事業年度末株 式数(千株) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式(注) | 0 | - | - | 0 |
| 合計 | 0 | - | - | 0 |

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引 (借手側)

当社は、リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

| | | | (十四・ロバリン) |
|-----------|---------|--------------|-----------|
| | 前事業年度 | | |
| | | (平成23年3月31日) | |
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | 7 | 7 | 0 |

(単位:百万円)

| | | 当事業年度 | |
|-----------|---------|--------------|---------|
| | | (平成24年3月31日) | |
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | 7 | 7 | ı |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (平成23年 3 月31日) | 当事業年度 (平成24年 3 月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 1 年内 | 0 | 1 |
| 1 年超 | 1 | 1 |
| 合計 | 0 | - |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|----------|---------------|---------------|
| | (自 平成22年4月1日 | (自 平成23年4月1日 |
| | 至 平成23年3月31日) | 至 平成24年3月31日) |
| 支払リース料 | 1 | 0 |
| 減価償却費相当額 | 1 | 0 |

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引 (借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年 3 月31日) |
|------|-----------------------|-------------------------|
| 1 年内 | | 100 |
| 1 年超 | 1 | 176 |
| 合計 | 1 | 277 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式846百万円、関連会社株式45百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式987百万円、関連会社株式54百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年 3 月31日) | 当事業年度 (平成24年 3 月31日) |
|------------------|---------------------------|---|
| 繰延税金資産 | | (, , , , , , , , , , , , , , , , , , , |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 51百万円 | 64百万円 |
| 賞与引当金 | 84 | 107 |
| 退職給付引当金 | 57 | 55 |
| 役員退職慰労引当金 | 35 | 35 |
| 未払事業所税 | 1 | 1 |
| 投資有価証券評価損 | 73 | 106 |
| たな卸資産評価損 | 107 | 76 |
| 未払事業税 | 39 | 34 |
| 会社分割により取得した子会社株式 | 9 | 8 |
| その他有価証券評価差額金 | - | 11 |
| 繰延ヘッジ損益 | 2 | 25 |
| 長期未払金 | 11 | 21 |
| 関係会社支援損失引当金 | - | 6 |
| その他 | 0 | 3 |
| 繰延税金資産小計 | 474 | 558 |
| 評価性引当額 | 162 | 193 |
| 繰延税金資産合計 | 312 | 365 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 64 | - |
| 繰延へッジ損益 | 11 | - |
| 繰延税金負債合計 | 76 | - |
| 繰延税金資産(又は負債)の純額 | 236 | 365 |

(注)前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| 9, | | |
|---------------|--------------|--------------|
| | 前事業年度 | 当事業年度 |
| | (平成23年3月31日) | (平成24年3月31日) |
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 242百万円 | 285百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | - | 79 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 5 | - |

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年 3 月31日) | 当事業年度 (平成24年 3 月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 40.7% | 40.7% |
| (調整) | | |
| 交際費等の損金不算入 | 2.3% | 1.4% |
| 受取配当金等の益金不算入 | 3.0% | 2.7% |
| 住民税均等割等 | 1.1% | 0.6% |
| 評価性引当額の増減 | 3.1% | 3.9% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の | - % | 1.8% |
| 減額修正 | 0.1% | 0.3% |
| その他 | 44.1% | 46.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | |

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は31百万円減少し、法人税等調整額が27百万円増加するとともにその他有価証券評価差額金が1百万円、繰延ヘッジ損益が1百万円、それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

| 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|-------------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| (自平成22年4月1日 | | (自平成23年4月1日 | |
| 至 平成23年3月31日) | | 至 平成24年3月31日) | |
| 1 株当たり純資産額 | 1,194.77円 | 1 株当たり純資産額 | 1,221.13円 |
| 1 株当たり当期純利益金額 | 106.04円 | 1 株当たり当期純利益金額 | 127.84円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額 | 105.89円 | 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 金額 | 127.56円 |
| | | | |

- (注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度の 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理をしておりますが、これによる潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。
 - 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| 1 株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 594 | 812 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 594 | 812 |
| 期中平均株式数 (千株) | 5,605 | 6,352 |
| | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数 (千株) | 8 | 13 |
| (うち新株予約権) | (8) | (13) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 | 第4回新株予約権(新株予約権 | 第4回新株予約権(新株予約権 |
| 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株 | の数144個)、第5回新株予約権 | の数128個)、第5回新株予約権 |
| 式の概要 | (新株予約権の数362個)、及び | (新株予約権の数362個)、及び |
| 1 20 V 1 M SC | 第6回新株予約権(新株予約権 | 第6回新株予約権(新株予約権 |
| | の数410個)。 | の数410個)。 |

(重要な後発事象)

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

上海龍陽精密複合銅管有限公司への出資金払込完了について

当社は、平成24年1月24日開催の取締役会において、株式会社中央物産から上海龍陽精密複合銅管有限公司の発行済株式の25%を1,190百万円で取得することを決議したことに基づき、同年4月3日付で出資額の払込を完了いたしました。

(1) 出資先の概要及び出資の理由

上海龍陽精密複合銅管有限公司は年間5万トン以上の生産能力を有する、空調冷凍用精密銅管を製造する銅管メーカーであります。当該会社は世界最大の生産規模を誇る精密銅管メーカーの金龍精密銅管股?有限公司の固有技術を継承し、さらに日本の品質管理手法を導入しており、上海地区における中国及び日系電機、空調メーカー向け販売の他、一部日本向け輸出を行っております。

今回の株式取得の目的は当該会社の製品販売を通じた新たな商流の創出であります。またこれに加えて金龍グループとの関係強化による今後のグローバルな銅管取引の拡大を図るとともに、当社の中期経営計画に掲げるアクションプランの「営業収益力の強化、投資案件の推進」を推し進め、今後の業容拡大や連結収益の獲得を図ります。

また当社は同社へ非常勤役員の派遣を予定しております。なお、本件のための資金は全額自己資金で賄っております。

(2) 損益に及ぼす重要な影響

今回の出資により、翌事業年度の損益に係る影響についてはありません。

【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

| | | 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------------|-------|---|------------|-------------------|
| | | 三櫻工業株式会社 | 780,000 | 549 |
| | | 株式会社神戸製鋼所 | 2,200,000 | 294 |
| | | 株式会社キッツ | 509,000 | 183 |
| | | 株式会社アーレスティ | 200,000 | 143 |
| | | 株式会社大紀アルミニウム工業所 | 378,000 | 98 |
| | | ダイキャスト東和産業株式会社 | 17,588 | 62 |
| | | 浅井産業株式会社 | 100,000 | 58 |
| 投資有価証券 | その他有価 | KITZ (THAILAND) LTD. | 4,000 | 47 |
| 投具行脚証分 | 証券 | 千代田空調機器株式会社 | 8,285 | 37 |
| | | 日本高純度化学株式会社 | 173 | 36 |
| | | 株式会社ティラド | 100,000 | 34 |
| | | NANJING AEROSUN MITSUIMIIKE MACHINERY CO.,LTD. | - | 32 |
| | | 第一稀元素化学工業株式会社 | 10,000 | 29 |
| | | その他(21銘柄) | 17,214,482 | 148 |
| | | 計 | 21,521,528 | 1,758 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高(百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末残 高(百万円) |
|-----------|------------|----------------|----------------|----------------|------------------------------------|----------------|------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 26 | 17 | 17 | 25 | 5 | 1 | 19 |
| 機械及び装置 | 6 | - | - | 6 | 5 | 0 | 1 |
| 車両運搬具 | 4 | - | - | 4 | 3 | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 77 | 24 | 17 | 84 | 56 | 11 | 27 |
| 有形固定資産計 | 115 | 42 | 35 | 121 | 71 | 14 | 50 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| のれん | 25 | - | - | 25 | 21 | 2 | 4 |
| ソフトウエア | 794 | 1 | 6 | 790 | 558 | 154 | 231 |
| 電話加入権 | 5 | - | - | 5 | - | - | 5 |
| 無形固定資産計 | 825 | 1 | 6 | 820 | 579 | 156 | 240 |
| 長期前払費用 | 4 | 0 | 1 | 3 | 2 | 1 | 0 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| 株式交付費 | - | 0 | 0 | - | - | 0 | - |
| 操延資産計 | - | 0 | 0 | - | _ | 0 | - |

(注) 1. 有形固定資産の「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

建物: 新オフィスパーテション、空調調和等事務所設備 13百万円

新オフィス入退出システム 1百万円

工具、器具及び備品: 営業用金型資産(4件) 10百万円

新オフィス弱電設備及び什器等 2 百万円

2.無形固定資産の「当期増加額」のうち、主なものは以下のとおりであります。

ソフトウェア : 基幹システム機能拡張(手形発行管理システム) 1百万円

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 128 | 168 | - | 128 | 168 |
| 賞与引当金 | 206 | 282 | 206 | - | 282 |
| 役員退職慰労引当金 | 86 | 15 | 2 | - | 100 |
| 関係会社支援損失引当金 | - | 17 | - | - | 17 |

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 現金 | 0 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 3,469 |
| 外貨預金 | 686 |
| 普通預金 | 14 |
| 別段預金 | 3 |
| 郵便貯金 | 8 |
| 小計 | 4,182 |
| 合計 | 4,183 |

口.受取手形

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-----------------|---------|
| 株式会社三徳 | 1,153 |
| リョービ株式会社 | 338 |
| 株式会社アーレスティ | 226 |
| サン・アルミニウム工業株式会社 | 181 |
| 株式会社アーレスティ栃木 | 104 |
| その他 | 846 |
| 合計 | 2,849 |

期日別内訳

| 743 [231 3 [7] | |
|-------------------|---------|
| 期日別 | 金額(百万円) |
| 平成24年 4 月 | 1,043 |
| 5月 | 163 |
| 6月 | 409 |
| 7月 | 826 |
| 8月 | 401 |
| 9月 | 4 |
| 合計 | 2,849 |

八.売掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (百万円) |
|---|----------|
| アルコニックス・三高株式会社 | 1,842 |
| SANOH AMERICA, INC. | 1,632 |
| SANOH INDUSTRIAL DE MEXICO, S.A.DE C.V. | 1,279 |
| 日立アプライアンス株式会社 | 707 |
| LHE CO.,LTD. | 626 |
| その他 | 14,934 |
| 合計 | 21,023 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (百万円) | 当期発生高 (百万円) | 当期回収高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) (A) + (D) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------|----------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | (C) × 100 | 2 |
| | | | | (A) + (B) | (B) 366 |
| 20,614 | 137,942 | 137,533 | 21,023 | 86.74 | 55.2 |

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二.商品及び製品

| 品目 | 金額 (百万円) |
|---------------|----------|
| アルミニウム原料 | 1,698 |
| アルミニウム製品及び銅製品 | 1,811 |
| 電子材料(無酸素銅他) | 6,844 |
| その他 | 56 |
| 合計 | 10,410 |

流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (百万円) |
|----------------------------------|----------|
| VIETNAM RE PRODUCTS CO., LIMITED | 511 |
| BAOTOU SANTOKU BATTERY MATERIALS | 437 |
| CHINA NATIONAL NONFERROUS METALS | 421 |
| 東芝照明プレシジョン株式会社 | 304 |
| BOYA INTERNATIONAL LIMITED | 303 |
| その他 | 3,494 |
| 合計 | 5,473 |

期日別内訳

| 期日別 | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| 平成24年 4 月 | 2,825 |
| 5月 | 1,370 |
| 6月 | 765 |
| 7月 | 474 |
| 8月 | 34 |
| 9月 | 3 |
| 合計 | 5,473 |

口.買掛金

| 相手先 | 金額 (百万円) |
|-----------------|----------|
| 株式会社神戸製鋼所 | 5,261 |
| 三櫻工業株式会社 | 3,849 |
| 新豆陽金属工業株式会社 | 496 |
| 住友金属鉱山株式会社 | 448 |
| 株式会社コベルコマテリアル銅管 | 438 |
| その他 | 5,440 |
| 合計 | 15,934 |

八.短期借入金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|----------------|---------|
| 株式会社みずほ銀行 | 2,977 |
| 株式会社八十二銀行 | 1,334 |
| 住友信託銀行株式会社 | 1,000 |
| 株式会社あおぞら銀行 | 761 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 700 |
| 株式会社山口銀行 | 623 |
| 株式会社荘内銀行 | 200 |
| 小計 | 7,596 |
| 1 年内返済予定の長期借入金 | 1,840 |
| 合計 | 9,436 |

⁽注) 1年内返済予定の長期借入金の明細は、「 固定負債 イ.長期借入金」に記載しております。

固定負債

イ.長期借入金

| 相手先 | 金額 (百万円) |
|---------------------------|----------|
| 住友信託銀行株式会社 | 440 |
| | (220) |
| 株式会社みずほ銀行 | 390 |
| | (260) |
| 株式会社あおぞら銀行 | 360 |
| | (180) |
| 株式会社山口銀行 | 300 |
| | (160) |
| │ │ 株式会社三菱東京UFJ銀行 │ | 240 |
| | (620) |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 220 |
| | (140) |
| 株式会社荘内銀行 | 220 |
| PROVENIENT SERVICE | (120) |
| 株式会社八十二銀行 | 120 |
| | (100) |
| 株式会社東京スター銀行 | 120 |
| | (40) |
| 合計 | 2,410 |
| | (1,840) |

(注)() 内書は、貸借対照表日の翌日より起算して1年以内に返済期限の到来するものであり、貸借対照表においては「1年内返済予定の長期借入金」として流動負債に表示しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
|------------|------------------------------------|
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 |
| | 3 月31日 |
| 1 単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) |
| | 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 |
| | 住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) |
| | 大阪府大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 |
| | 住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公 |
| | 告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載する。 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利、剰余金の配当を受ける権利、会社法第166条第1項の規定による取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利、単元未満株式の買増をする権利以外の権利を有しておりません。
 - 2.特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり、商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 株主名簿管理人 (特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年6月14日関東財務局長に提出

平成20年6月25日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年6月14日関東財務局長に提出

平成21年6月24日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年6月14日関東財務局長に提出

平成22年6月23日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 有価証券報告書及びその添付書類及び確認書

事業年度(第30期)(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月23日関東財務局長に提出

(5) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月23日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

平成23年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(定時株主総会における決議事項の結果)であります。

(7) 四半期報告書及び確認書

事業年度(第31期第1四半期)(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月11日関東財務局長 に提出

(8) 四半期報告書及び確認書

事業年度(第31期第2四半期)(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月9日関東財務 局長に提出

(9) 臨時報告書

平成23年11月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書(主要株主の異動)であります。

(10) 四半期報告書及び確認書

事業年度(第31期第3四半期)(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月7日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 アルコニックス株式会社(E02998) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月21日

アルコニックス株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 新田 誠 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 廿楽 真明 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルコニックス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルコニックス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルコニックス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アルコニックス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

ᄔ

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . 連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月21日

EΠ

アルコニックス株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 新田 誠

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 廿楽 真明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルコニックス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルコニックス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。